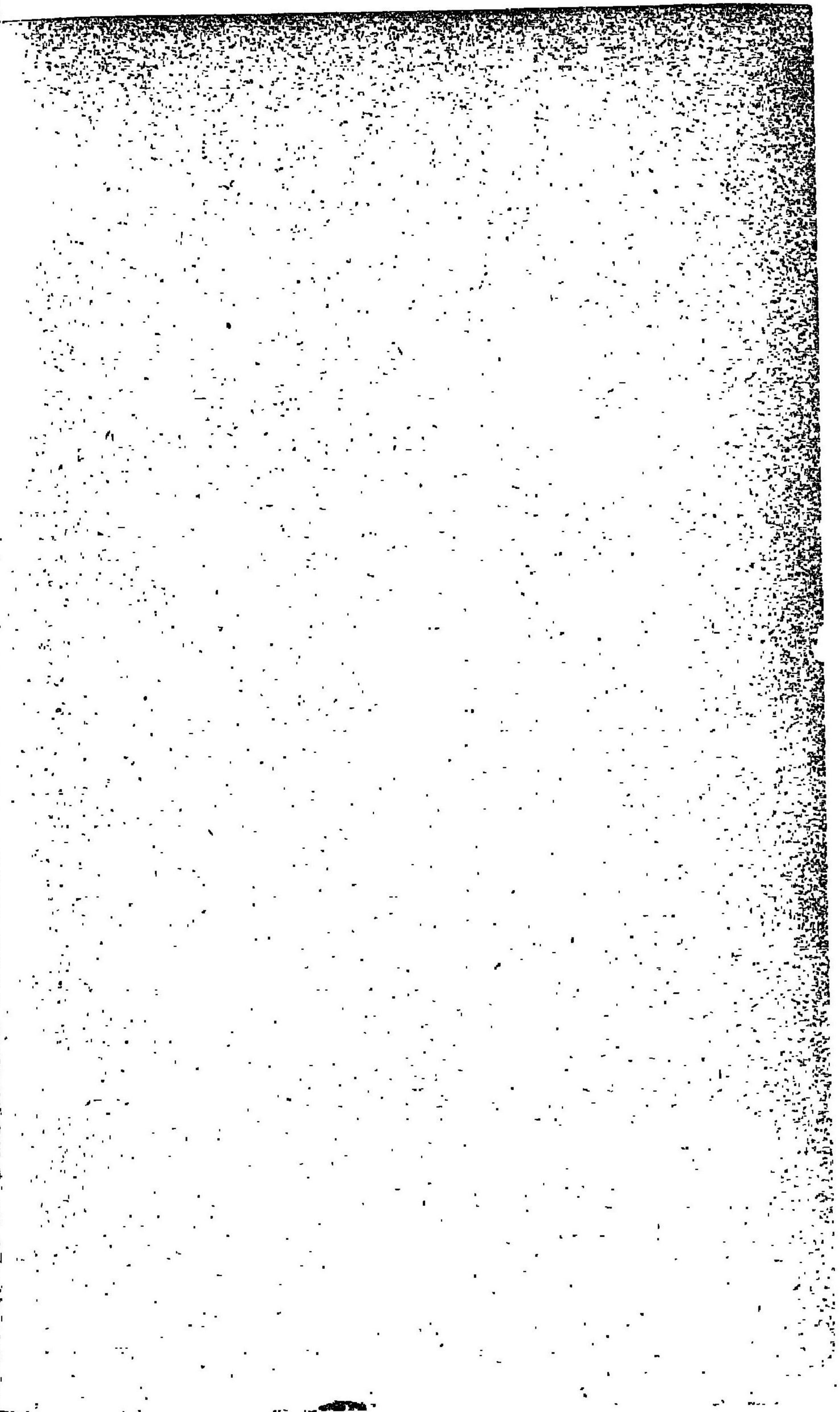


72  
71



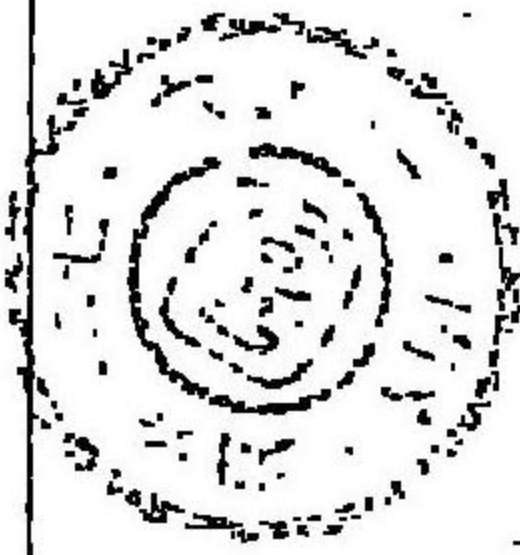


賀茂去淵大人著

冠  
辭考

卷 上

大坂 交盛館藏版





○上に有とこ  
とおすこと  
ばといひて、  
字は發語をか  
く、下に語を  
たすけことば  
といひて、字  
は助辭と書り  
波部夜所  
三云は、古筆

いとしもかみつ世にそ人の心しなほかりければ、言語も少な  
く、かたちよろらひもかりうめになん有けらし、しかはあれ  
ど身に冠りあり衣あり香あり、心にうれしみあり悲しみあり、  
こひしみありにくしみあり、こをしぬばぬときは言に出でう  
たふ、うたふにつけては五つ七つのことばなむ有ける、こは  
おのずから天つちのしらべにしあれば、この數よりもいふ言  
の少なき時は、上に下にも言のそはりて調べなんなれりけ  
る、譬ばかりうめなる冠りたるうけなる香などを、いつとな  
ん身にそへ來たれるもどきく、すなはちはしけやしわきへの  
かたゆくもあたちくもてふ大みうたのたぐひ也、こは願を旋  
方 從 立 來



既に伊弉命の御歌とせるに  
よる、

○多迦由久夜  
云云は、仁徳  
の條に出、

○本をまじふ  
とは混本歌也  
歌の本とは上  
句をいひ、末  
とはは句をい  
ふ、こはこの  
本に末を混た  
るが如くなれ  
はしか云り、  
則五言七言七  
言の歌也、

ひたぶるに、言のすくなきをおもへば、名は後にして事はさ  
きにし有べし、またこのすかたのことうたはむにも言のたら  
はぬときは、上にうるはしきを冠らしめて詞をなんなせり  
ける、譬はよろほしき冠りを設てかしらにおくがごとし、則  
高ゆくやはやふき別のみたすひがねとうたへるたぐひ也、是  
はた後の歌ながら、とば、後にして心は上の歌につぐべきも  
の也けり、此はた歌のたぐひは、後に本を混てふ歌のよとな  
るべし、その頭を旋ずてふ歌のはじめは、古事記神武の條天つ地とりまし  
とらなときける利目てふ歌にこたへしとどめに、直にあほむ  
とわがさけるとめとうたへる類ひの、二つの片歌をあほせて  
ひとつにうたへるものなるべし、則仲哀の條いとあざ、ふるくまがい  
吾君 提照

○旋頭歌は、  
その五言七言  
七言なるもの  
を重ねて三也  
制混本歌を二  
つ合せたる物  
にて、歌の本  
をいふと思へ  
は末となり、  
末かと思へば  
又本にかへる  
よりて頭をた  
す歌といふ也  
○神武の條に  
伊須久波歌、  
云云、  
○同條に、美  
部美部斯、云  
云、  
○同條に、阿

たてたはずは、にほ鳥の、あふみの海にかづさせなわてふ歌  
痛手不負の類ひ也、次にたもふ事多なるときは、事の數くうたひつ  
らぬるよ、いよ、上にも中にも冠り辞をもてすまたをしよう  
ひ調をもなせりける、譬は數のつかさの冠りしてなみあたら  
んが如し、則いすぐはし勇細鯨云し云みずくし久米しかく  
てふおほみ歌のたぐひ也をば長うたもなむいひて、ことな  
ん長ければこゝにはかつぐあぐる也、又みろちひとつこの  
とばを五つがひにつらねて歌ふあり、これも設たるにはあら  
で、たのづから此數にして思るとどうたひ終れる也けり、譬  
はうるはしき冠り、かみしものよぬなどの身にそなはれるが  
ごとし、則蘆原のしげこきをやに、すまたのみ、彌さやしきて  
繁 小宗 帖 彌 阿 歌



新法真能、志  
那去岐云云、

わかふたりぬしてふ大御歌の類也、是やこの今もよむなる短  
歌二一人無てふ物の、人の代となりて聞はたる始めなりけらし、し  
めありてより後にえもはらこのさまをよむに猶たもふとひた  
ぶるなるときは言たらず、言したらねば思ふ事を末にいひ、  
他し語を本に冠らせついで、彼五つがひのすかたをたら  
はせるありこはいよ、後にいで來たるものながら、心の上つ  
世の片歌にとならず、ひたぶるに眞こゝるなるを、雅言もて  
飾れ、ばや、譬は貴人のよき冠りのうへに、うるはしき花挿  
くらんぬ如し、則御もろの、いづかしも下櫃ももど、ゆゑし  
きかゝりしはら處女てふおほみうたの類也、此大御歌は、後  
にいふ序うたの始めなるべし、かくて、すべらきのおほみよ

○雄略條に美  
母呂能云云、

○凡冠辭をこ  
れにとりし數  
ハ、三百四十  
餘あり、且そ  
の二つの中に  
小別のいと多  
きなり、そを  
數へい六百も  
有なんといふ  
也、

をかさねて、あまの益人ますく、にうたひあへれば、いくも  
のすがた、幾ちのどばら出きつらむ、うもく冠り辭の  
品々なるこゝろをかつとあけていはんに、ひさかたのあめ  
は象をたどへ、うらみつやまどはゆゑをいひ、ちはや夫る神  
は性をあげ、たらちねのはしはもとをたへ、弱草のつまは  
たぐひをなん引ける、此言上つ世の上より、中つ世のくだち  
よ至りて、今に傳れるいろは三百より、數は六百にもたりや  
しぬらん、譬は冠の品位も衣のくさくも代々を経て物多に  
なりにたるが如し、又歌のみにもあらず、文をあやなすにも  
此言を冠らしめたり、眞髪ふる櫛なだびめ、青雲の白かたの  
つなどいへるたぐひ也、かゝればわが國との宮振はこれにし



くものなんなき、たれやし、人が心に得まくほりせざらん、  
しかいあれど下つ世のならばしめて思ひわからば違ふ事たほ  
るべし、故ひたふるよ上つ世の心ことばをしるべき也、譬  
は冠をあふきてその位をしり、面にむかひてうの人をしり衣  
を見てうの姿をしるときえ、うれがあまりはうらにしもしら  
るゝか如し、故下つ世のとをばこれにいはざる也、たゝあら  
たまのとし月にこの冠りをあふぎ見ていにしへ人になれぬか  
ば、いにしへの代よかみなるしものよきみありて、うつり  
こしこゝろことばをもつばらにれもひ得つべし、さてこゝろい  
にしへの世をも心をもことをも、たもひ明らめんもの也けれ、  
こは冠りよばどいはむことつらなり、

賀 茂 眞 淵

附ていふ

○こと或人はまくら詞といへるを、荷田大人東方はがうむりこ  
とばどろいひつ、げよ枕詞とてそ古きみやび言とも聞ゆす、  
まくらは夜の物にてかたより、冠りは日のものにてもえら也、  
物を上にれくとを冠らすといふも、いにしへ今に通れる語な  
れば是によれり、うもはた古へよりいはましかばどても有べ  
きを公望が日本記私記に、かのいすぐはしちはやふるなど様  
のとをば發語と書て侍り、然れば枕詞てふ語は延喜承平など  
の御時まではなくて、後にいひ出し也けり、源氏の物語に云  
々の事を枕てとてと書るは、古ことを藉よして今の思ひを  
いふ故の語也、此冠辭はこと本として下の意をいふにあらず、

○今ある古今  
和歌集の序に  
まくら詞と有  
を以ていふ人  
侍れど、是は  
それまらとと  
有しと、後に  
まくらと書、  
そこなひしる



の也、眞字序  
作大臣等と書  
り、臣等はお  
みらともよむ  
を、又くだり  
てまらるとい  
ふも古き辭也  
且て、は夫ま  
るらと轉切て  
詞は春の花の  
云云と唱ふへ  
き文の法也、  
よりてを以  
てこの例に  
いふは、とら  
す

たゞ歌の調べのたらはぬをどよのへるより起て、かたへは詞  
を飾るものにていはれ異也、かの枕ざうし歌枕などいふを思  
へば、うの比にいへりし也、この冠辭はいと上つ代の物なる  
からい、かりにも流れたる代のこととはをばいひも出まじ  
きものを、

○冠辭のこゝろもことばも、後の世に思ひこしとはいと異な  
るもあり、うづ中に一つ二つをいはゞ、ひさびたのうら神風  
のいせなど、語はもとの如くていふ心かはれり、笹なみのし  
めざら波いろこせちの類は、今は同じと、思ふと、清にこ  
る一言によりていとものとになり、又今のまなの訓にたちはき  
とあるをくしろつくとてあび、みくさかるとあるをみすゞか

るとて擧たる類多し、ゆくりなく見て疑ふとなるなかれ、

○天降つくかぐ山花ぐはしきくらなどは、或人は冠辭ならず  
といへど、しか冠らせなれこしはなほこの類とす、ゆゑよし  
をいふはしかならずといはゞ、ちはやぶる神たらちねのは、  
などもならずとせんかは、

○冠辭はいとく上つ代よりいつるぞ多く、藤原奈良などの  
朝にいひ出しとおぼゆるは少なし、しかありて久にいひなれ  
來しは、藤原などの人すら用を體になせるあり、まして奈良  
に至ては、青によしくぬちあしびきの岩ねなどもいひ、今の  
都にうつりては、たらちねとて母のととし、百しきとて大宮  
の事とせるたぐひ多し、然れはいと古へなるもて意を知れき



て流れ轉りこし様を見るべし、流れ分れたる末よりは、みる  
もとの水の心のおもひはあらぬもの也、

○物は一つなれど、いひなせる語によりて他部に擧るあり、  
又他事を照し見るべきあり、うは秋山の下部留妹は阿部  
に、春山の四名比盛は波部に、夏草の志奈要は奈部に擧たれ  
ど、對へ見すばこと盡べからず、或らくしつたぶしは久  
部に、佐久々志呂は佐部に、玉釧は多部に擧て、各々の所に  
委しくいへり、かゝる物をかたはら見てうたがはされ、

○部のついでを五十の音してせり、後の世にかゝる次第は、  
色は艶と散去を云々の語してすれど、うは童のために便りせ  
んとてつくり出しならんを、便りばやなるわざは、中くは  
よしを失ふと多かれは、もの學ぶ人はいむ事也、よりてわが

○後世の入皇  
朝の古へとし  
て韻から國の  
音らをもてこ  
ゝの語をも假  
字をも定めん

友は何にも五十音もてしつゝ、古語を知たすけどすめり、は  
た語を解には専ら五十音といふ、うが中にたてよこの通ひ、  
反りなどは本よりにて、とたこすこと、総韻ことをはる韻、と過  
る韻、おほする韻、うこく韻、うごかぬこと、のぶるとは、  
つゞむるとは、めぐりて通ふ語、ふたゝび通はせる語、正し  
く濁る語、便りに濁る語、すむと濁ると通ふ語なりと濁る語、  
なと様の許多の例をもていへり、猶盡しがたき物は語意考に  
いひてこゝに略けり、

○假字は古語をとく本也、假字によらずはみだりになりぬべ  
し、故に上つ代より延喜承平の比までは同じくして違はするを、  
其後人の心あざらかになりもてこしまにく、皇朝の古事



と思ふ、甚しきひがまじき事は、なにつくしがたし

と思ふ人あらずなりてや、失ひつ、故に今は古事記より和名抄までのふみに依て書たり、假字定まらざれば古語を釋べき道なし、よりにて古へのなはいと嚴なりしと、古きふみを見てしれ、

○すめら御國の古へ、語を主とし、字を奴として心にまかせつゝ用ゐなしつ、他國の例に泥てあやしむとなめれ、つばきに椿、おもに鴨などの類ひあたらすとひとども、語にしるうむぬえが、いらす、今此かうむりとばを冠辭と書もさるたぐひ也、又古へよりさきうつしこしまゝに、今ことの誤れると多きが中に、萬葉集などいろの初め草の手に書つと見えて侍るを、後の人古への草のさまをも古語とも思ハで、みだりに眞字に改め書しより、物を誤らしむると數へがたし、故に

今字の誤れらんとればゆる所を、草にがへして意得るめりたとへハ、心と見て、高山を高弓とめき、河とゆると見て白月と書る類也、

○此譬は、代々のうつりて人の心もことばも古へに異なるが如くなれば今より古への事をくら知がたきをいふのみ、後人やゝもすれば古への事には深き心ある様に思ひ感ふに

○冠辭はいとも上つ代より傳れゝば、後よ書傳へたる字の誤れる右のごとも有べし、又古への諺などもいていへるも有べけれハ、今も得も意得ぬも多し、さるをは試に強ごといひて猶よき人の定めをまつのみ、凡いにしへ人の心なほけれ、いふともなすわざもやすらかなれど、世ぐだち語轉りて、今より思ひはがるに、いとしもがたき也、ことを譬え、井をほるに下にしみづの有ぬべき所といたもひ得てほれども、中らの水を得てやむあり、たましく幸にしみづにいたるあり、後の世に古としたふ人をいへども、多くは中らにてやむめり猶ぶか



皇朝の古へは  
天つちの大道  
のまゝに治め  
玉へば、事少  
く心直くて、  
物を設作る事  
なし、故によ  
るづむつかし  
げなる理りも  
なかりき、  
○右の序より  
こゝまでのか  
みどかたへに  
しるせしは、  
おのれさまに  
聞こと侍りつ  
れば此たひ此  
ふみよみあへ  
るついでに書  
つ、  
むら田の  
春道

くとめんにはし水にいたらんをもしれど日たらず力たよばで  
ほり得ぬもあり、さてほり得ては常のよき水にしてとなる事  
なし、うづ上にとを加ふるは古意にあらず、又後の世とな  
らぬも有と、かの得かたきにならひて思ひ惑ふ事あり譬はと  
ころにつけてかつぐほりてしみづのあるもあなるを、どこ  
井だくみは、たゞ深くころよき水はあれとてかりもて行に、中  
くゝわるみづになるも有が如く、ところを見得てほるべき也  
○古事記日本紀に同じく有とよは古事記を學つ、古事記はま  
とのふみ也、紀はから文も似たらんとつとめ書つれば、訓に  
たきて人のたもひまどふ事もまじれば也、されど紀にてとわ  
り明らかよとば紀乎先とせり、舊事記は後につくれるものに  
て、古意ならぬ事おほきふみなればとらず、

冠辞考上卷目錄

阿伊宇惠袁

○阿部

あまづとふ	あまさかる	あめなる	あもりつく
あまどふや	あまぐもの	あまごもり	あられふり
あさひの	あさづくひ	あさがすみ	あさぎりの
あさしもの	あさびらさ	あさどりの	あさやまの
あまをふね	あぢむらの	あぢさはふ	あさぢはら
あしがらる	あしがきの	あしびなす	あしなへの
あしびきの	あきがしは	青々きの	青やきの
青みづら	あをぐさの	あをによし	あかねさす
あからひく	あづさゆみ	ありぎぬの	あられたまの
あらかねの	あられたへの	あらがきの	あさきよし

○伊部

○上目録

至自  
七四  
十三











○集中とは万葉集中なり、下みなしか也  
○天射かるを天低振放を振提と意得る誤なれば委しくいふなり  
○ひなを字にては、鄙又田舎など書へし、万葉いもとより、紀にも

神代紀に、阿磨佐箇屢、避奈荒鷲、萬葉卷一に、人万呂、天離、夷者雖有、石走、淡海國乃、卷三に、天離、夷之長道從、戀來者、卷十五に、安麻射可流、比奈乃奈我道乎、云云、この冠辭多かれ、こは都がたよりひなの國をのぞめば、天ととも遠放て見ゆるよしにて、天放るとは冠らせたり、さかるとは、こより避り離れて遠きをいふ、古事記に奥陳神、訓陳云、萬葉卷十三に、夷離、國治爾登、夷治爾等、なほ集中に里放、澳放、振離、見放、など有も、さかるは同し語なり、さて天さかるのさと、音便にて濁るべき例なり、よりて集中に安麻射加流と書て、射は専ら濁る語に用ゆ、且夷さかるも同じ意なるに、それにて謝の字をしも書しなり、○ひなは田居中あり、そのたぬなかの上下を略さ且るとひを通はせてひなどいへり、即ぬなかくも、田を略さていふにて同じ意なるを思へに見ゆ、○神功紀に、天陳向津媛命てふは、遙けささらは、常に向ひ見やらるゝ物故に冠らせしなり、遠くむかはるゝ峯を萬葉に向津峯、とほさそらを祝詞に、天雲乃向伏極などあるが如し、さて向津

夷の字替たるは、この語にはあたらず

○この天在と卷三のは、四言によむへし

○乎は之を誤れるなるへし乎と之の誤りし類あり、

○此左佐羅云云といひ、神樂浪をさしなむと訓たるを以て右の神樂其云々をさ、らのをのよ

媛てふ名と、古へは愛みて見まほしきとを、向しきといへればその意にてつけたる物なり、

あめなる ひめすがはら さいらのをの 又あめなるやとも

萬葉卷七に、旋頭天在、日賣菅原、草莫刈嫌、彌那乃綿、香鳥髮、飽田志付勿、こは天なる日とつけて、日賣菅原はこゝにある地の名なるべし、

此前後の歌どもに住のえ、引津、くらとしなどの名どころあればなり、

○卷十六に、軸物天爾有哉、サハ神樂長能小野爾、チ茅草茹、カヤカリ草茹婆可爾、ヒツ鵜乎立毛、こは天にもこゝにもさいらのを野てふ所の名のあれは天なるやと之冠

らせて、さて次はこゝの野に、さる物おそろしき所有をよめるなるべし、

卷三に、挽天有、サハ左佐羅能小野之、ナ七相菅、チ手取持而、ヒツ久堅乃天川原爾、イ出立而、ヒツ潔身而麻之乎とよめるは、天のさいらのをの也、こゝにさる所の有はしらねど、右の卷十六の歌は必こゝのなるなり、譬は天、香山と天の河は天にもこゝにも有が如く、かの野もむかしは有つらんを、今は開えぬな



む也、或人かぐらのぞのと訓しは誤れり

○この風土記の脱を、いかゞやなをいふ人あれど、いと上つ代の色は、他の國にもしか様にいひ傳ふと多き也、

らん、これによれば、上の日めすが原も、天にもある傳への古へはありてついでしにやともおもへど、上には見えわたるついでによりていへるのみ、あもりりつく、あめのかぐ山、かせ山

萬葉卷三に、香山アノリヤマ天降付、天之芳來山、また天降就、神乃香山、云云、猶多此は風土記に、天上有山、分而墮地、一片爲伊與國之天山、一片爲大和國之香山といへり、思ふに神代紀に、美濃國の喪山は天より墮たるてふ類ひに、是も上つ代よりしかいひ傳へしなるべし、しかればいづこはわれど香山は、初國しらし、御時より皇宮の鎮めともいはひ給ふからに、とにたふとみて天降著てふ語をいひ冠らせしなるべし、さて安毛利都久之安麻久太利都久てふ語なるを、約め略さていふ也、安麻久太利の麻久を反せばして毛といひ、且此語は卷二十に、天孫の天くた、多可知保乃、多氣爾阿毛理之、本をば界きたる也、此語は卷二十に、らし、事を、多可知保乃、多氣爾阿毛理之、須賣呂伎能、可未能御代欲利、卷二に、天武天皇吉野より、和射見我原乃、行宮爾、安母理座而、天下、治賜などもあり、美濃へ幸玉ふ事を

○卷六に、三香山原の部の天諸著、鹿背山際爾、開花之、云云こはいかあるよし有けんや知がたけれど、是はたそのをりの都に崇とみし山なれば、かの香山になぞらへて、あもりりつくてふ冠辞をかきしにやとぞおほゆる、さて今本に、三諸著と書てみもろつくと訓たるは、いかゝ何の理りともなし、こは例の草の手より、天を三に誤れるものと見えて、疑なければ改めつ、あもりりをつくと書い、かの御室を三諸とも書が如く音の近く通へど也、

天香山は大和國高市郡にあり、且此山は古事記に、倭健命阿米能加具夜麻とあり、同じ記に、天を阿麻と訓べきをば其よし注し分て、他の天々皆あめと訓とをしめたるなどに依に、此山は古之阿米の加具山と唱へし也又香山此云介遇夜麻と神武紀に注し、古事記に加具とかき、香土を詞遇突智とかけるなど、かくのくを濁ると明らかし、集中には訓にまかせて、香來るを、後世人の來る事也といひ、且○鹿背山之山城國相樂郡にありて、聖武の御時しばらく都うつされし所也、

○集中に持山とも書たり、鹿背と書い假字か、



○輕郎女の氏も、輕の地より出たる也。

○集中に、山のはをわたるわきさ、山のはにあぢむらさわぎ行なれどなどよめるも、かもの類ひなれど、打まかせぬ事故に、後世までもかもの類に天とよとはよます。

あまどぶや かるのみち かるのやしる 又あまたむ かるのをとめ

古事記に、阿麻陀牟、加流乃袁登賣、陀牟は登夫也、加流袁登賣は輕大郎女をさす。萬葉卷二に、人万天飛也、輕路者、卷十一に、天飛也、輕乃社之齋槻、卷四に、天翔哉、輕路從、玉田次、畝火乎見管、云云、こはみな天を飛雁といふ意にて、加流の地にいひかけたる也、其よしは、先かる鳥なども高く飛行と無にはあらねど、打まかせて天飛といふは鷹鶴などにいふ事にて、卷十に、天飛也雁乃翹とよみ、古事記に、鶴をも天飛やといひたり、さて右に擧る如く、古事記に加流袁登賣ともあれど、姓氏録に雄略天皇、御世<sup>ニ</sup>獻<sup>ニ</sup>加里乃郡<sup>ヲ</sup>、仍<sup>テ</sup>賜<sup>ニ</sup>姓<sup>ト</sup>輕郡<sup>ト</sup>君<sup>ト</sup>とも有からと、古へ之輕、社輕、池輕、處女などの輕を、加里とも唱へけん、又萬葉卷二に、鳥垣立、飼之雁乃兒てふは雁と書たれど、かる鳥の事也、後の物語ぶみにかりの子とかけるに同し、かくてかる鳥をば加里ともいひて、雁をかるといひし例となけれど、右の如く物にいひかくるには、語の通ふまゝに、ほのかに聞ゆるを面白みたるが、冠辭乃常也。

さる類以下にあまたあり。

輕てふ所は神名式に依に、大和國高市郡に有なるべし、輕路、池も同し所ならむ、或説に獵路池を加賀國にありといふはよしなし、長皇子の出て遊ひたまひ、人まなるの供奉せしなど、都近きこと知へし、古へはよしなくて遠き地をばよます。

あまぐもの たゆたふころ おくかもしらす  
萬葉卷十一に、浦觸而、物莫念、天雲之、絶多不心、吾念莫國、こは吾かたに之、天雲のごとくたいよひてどかくに思ふ心はあらず君にのみおまひよれ、ば物なかもひそと也、卷三に、雲居奈須、心射左欲比とよめる也、思ひ定められぬ也、○卷十五に、新羅への使人、雲馬に到て、安麻久毛能、多由多比久禮婆、云云、こは遠き船路の波の上に、ゆられたりよひ來しを譬たり、○卷十三に、天雲之、行莫行莫、蘆垣乃、思亂而、云云、こは大舟乃、往良往羅二思乍と同し卷によみ古今和歌集に、おほふねのゆたのたゆたに物思ふころどなどよめるが如くゆらゆらと物思ふ心の様を譬つる也、右の三つ四つは、相似て少しのたがひおのくあり、此歌今本に行莫莫と有て、ゆかまくくと訓たるは、何の事ともなし、こは行莫々々と草にかさねて書け



てくらまてふ  
訓を借つ

んを、重ねの字一つおとしたる物也、右の往真往良と有  
により、歌意も願ひにさなれば、行の字をおぎなひつ、

○卷十二に、念出而、爲便無時者、天雲之、奥香裳不知、戀乍曾居、こは  
卷十三に、立良久乃、田付毛不知、居久乃、於久鴨不知てふに同じく、思  
ひにはれて茫然としてあることを、天雲の深く何處もわかぬに譬たり、さ  
て於久可てふ語は、卷五に、常斯良奴、國乃意久加衰、百重山、越豆須疑由  
岐、卷十七に、大海乃、於久可母之良受、由久和禮乎などよみて、この歌  
どもは卷二十に、やみの夜の行ささしらすとよみしに似たる意也、且於久  
可の於久は奥末也、可之處にて、奥末の其處ともしられぬをいへり、今も  
物のくまぐしく、奥の其所許となさところには、鬼のこもらんと思ひて  
童のおつかなひと云も即此古語也、おくかのかをとるをすむい、万葉に、そこをい  
其所此所と書、わりかすみかてふも在所住所の意に  
て、ここかは同じ音なれ  
は通いしふが故也。

あまごもり みかさの山

萬葉卷六に、雨隠、三笠山乎、高御香裳、云云、こは雨にかくれこもる笠

とついたる也、且こもるといはでこもりと訓と、冠辭の例也、次の條に  
いふを待見よ、

三笠山と、添の上郡春日にあり、  
あられふり かしまのささき さしみがたけ とほつあふみ  
とほつれはうら

萬葉卷七に、霞零、鹿島之崎乎、卷二十に、常陸國の阿良禮布理、可志麻能  
可美乎、云云、こはあられふりて、音のかしましといひかけたり、○卷三  
に、霞零、吉志美我高乎、險跡、云云もまた右に同じく、かしましてふつ  
け也、さしみは音  
かよへり

○卷七に、旋頭丸雪降、遠江、吾跡川楊、卷十一に、霞零、遠津大浦爾、縁  
波、云云、こは古事記に、九條の  
大御歌 佐々婆爾、宇都夜阿良禮能、多志陀志爾、  
韋泥豆牟能知波てふは、霞の筱葉うつ音は、たしくとも、てしくとも、  
はしくとも聞ゆるを、女きみとたしかに相寝する事に、いひよせ給へり、  
是に依に、今は霞ふりたしといふ意にて、遠つとはいひかけしと見ゆ、と

○或人の音を  
あまごもり



ふ例われは、  
是も終ふるお  
とつかけた  
りといへど、  
猶一わたりの  
と也、  
○引と上調を  
も、弓引音と  
つかけつとい  
ふは、まだし  
きた也、

はしとたしと、おのづから音の通ふ也、凡冠辞は、語のひらき通ふまゝに、  
わざと幽にかくるを巧とせし多し、梓弓引豊國とは、弓を引たよむる意に  
つかけし物なるなど、れもひきはすべし、たわみ、をみ、とよみな、  
○且わられ  
ふるといはであられふりと訓は、右の巻二十の假字にもよりの、冠辭は先  
うたひ擧て、さて次をうたふと見えて、異舎離音利、宇彌、意本表余志、  
斯毘、など様にいへるあまたあり、うたふ物は、後世にたゞよみによむと  
はとなるとも有也、

鹿島崎は常陸國鹿島郡にあり、○吉志美我高てふ歌は、萬葉には吉野、仙  
柘枝歌三首とて、その初めに擧たり、然るに其裏書に、此歌は柘枝が傳  
に見えずと注せり、げに歌の意も次二首と異にて柘枝をよめる事とまな  
し、こゝは別に題ありて此歌は載けんを、字失などせるを好事人例のよ  
くも考へずして、右の三首の數にたしてこゝには書けんかし、肥前風土  
記に、柘島、郡に柘島てふ峯ありといひて、此吉志美我高てふ歌を擧たり

是によりて肥前にありとすべく覺ゆ、○遠江吾跡川は、遠津淡海の國の  
事にはあらで、近津淡海國高島郡の阿度河也、卷九に、高島高島之、阿度  
阿波者とよみ、三代實錄その外にも、たゞ近江の國にあと川は見えたり、  
さてこの遠江は、或説に同じ湖をがら、京より遠き方をとほつあふみと  
いふともいへるによるべし、今本にとほつえにあると訓たれど、しか訓  
べくは遠江在と書へし、此歌字を略き書たれど、猶在の字は略くまじき  
事、集中の例をおしてみるべし、よりて今の訓は用ゐず、○遠津大浦は  
紀伊國にある歟、卷七に山越而遠津之濱之とよめるも、紀伊とおもはる  
よよしあり、

あさひの ちみさかえさて

古事記に、沼河比賣の、八千矛、阿速夜麻邇、比賀迦久良婆、奴婆多麻能、用波伊  
傳那牟、阿佐比能、惠美佐迦延岐豆、多麻傳佐斯麻岐、云云、こは日のま  
だ暮やらねば暫待給へ、夜ならば我がさるべき所に出てあひなん、ちみさ







き香有ものを  
燒といへり、  
今山里向て見  
るに、けもの  
、肉を串に付  
て立て鹿など  
のおどしとす  
なれば、それ  
が骨など焼と  
も有べし、さ  
れどそれ故に  
香火といはん  
は、古へ人の  
物名づくる機  
ども聞えず侍  
り、

くてどかくに火をおくなれば、鹿火屋と書るを正しとすべし、今一つは卷  
十一に、**足日本之、山田守翁、置蚊火之、下粉枯耳、余戀居久とて、置蚊**  
**火どかさつれば、初秋の比に田と守賤が、蚊やりとてくゆるする火とも爲**  
**べし、然はわれど右のごと鹿おどす料の火をおくからと、それ即かやりと**  
**もなるべきを、此よみ人は一かたにつきて蚊火と書しにや、猶雄略紀に小**  
**鹿火と書たる人の名も侍れば、前のかたによるへく覺ゆ**

あさざりのの おもひまどひて

萬葉卷十三に、**朝霧乃、思感而、云云、朝ざりことに深く立ものにて、物**  
**の見まどはるゝと、戀におもひまどふにいひかけたり、卷十三に、雲入夜**  
**之、迷問とよめり**

あさしものの みけのさをばし けなばけなまく おきてしくれば

景行紀に、筑後國に幸ませし時に、御木てふ所に、たふれたる大木の、長百七  
十丈あるを橋にて、臣たちのわたれるを、時の人のよみける歌、  
**阿佐志毛能、**  
**爾能佐鳥麻志、魔幣菟者爾、伊和多羅秀暮、彌開能佐鳥麻志、こと朝霜**  
**御木橋橋 彌開能佐鳥麻志、こと朝霜**

らす、

○或人は人跡  
板橋霜をさ  
ひて、橋の霜  
をめぐれば、  
是もさる意に  
やといひしは  
誤れり、此冠  
群さる意なら  
ぬ事は明しけ  
るが上に古へ  
の語にはしの  
霜とはいふべ  
きぞ、霜のは  
しといふ様の  
とはなし、さ  
る様に物を打  
かへしといふ  
後世の俗こそ  
まれ、

の消とつゝきたり、幾衣反氣なれば、消ぬるを彌の語を隔てつゝくる類ひ多し、○

萬葉卷十一に、**朝霜、消消、念乍、云云、此外に、置て来る、起わかれな**  
**とつゝけたると、樂中に多かれど、隠れたるともなければぶさつ、**

御木てふ所の事は紀に委し、披て見るべし、

あさびらさき こそぞいこぎにしふね

萬葉卷九に、**朝開、擲出而我、卷十八に、安佐妣良伎、伊里江許具奈流、**  
**可治能於登乃、卷十五に、安佐妣良伎、許藝豆天久禮婆、卷二十に、可古**  
**登々能倍豆安佐妣良伎、和波己藝泥奴等、云云、こは朝たに湊を船出する**  
**と、あさびらさきといへり、故に船につきて朝開と書たるをば、皆あさびら**  
**さきとよむ也、**

○卷三に、滿智世間乎、何物爾將譬、且開、擲去師船之、跡無如、こもあさ

びらさきにしと訓べし、後世にあさばらけとよみたるは誤れり、卷十七  
に、**家持珠洲能宇美爾、安佐比良伎之底、許藝入禮波、奈我波麻能宇良爾、**  
の歌



都奇底理爾家里、とよめるにて思ひ定めよ、式に遣唐使、開船居、祭とある  
毛此と也、古へい、朝に船出するをばあさひらきといひ、夜の明る時は、朝わけ、又暮きて  
ふに、今の都となりて、例の古語を忘れ行てるにやいひ出けん、然るを語の本をも事の意をもよく  
思はずして、万葉の歌に、あさはらけてふ駒をせしは、俗のわざのみ、この海誓か跡無如てふ語を、  
あとのしらなみなど訓が如く、  
誤れる時もあるしぞかし、

珠洲海云云 端の詞によるに、能登國珠洲郡より發船して、越前國大泥  
郡に還る時、同じ能登の能登郡の長濱の浦に船泊て居てよめる也、

あさとりのかよひし君が

萬葉卷二に、人万朝鳥、往來爲君之、云云、とは朝は鳥のねぐらを出て遠  
く行かよふものなるに、君が通ひし事を譬たり、卷六に、村鳥乃、且立往  
者、卷一に、坂鳥乃、朝越座面などよめるも類ひ也、

あさやまのしたべるいもしたびがした

萬葉卷二に、吉備津采女が身まかれ、秋山、下部留妹、奈用竹乃、騰遠依子等、云  
云、こは采女が紅顔を秋山のもみちに譬へ、たをやかなる姿を菱竹にたと

へて冠らせし也、さてしたべるとしなふるてふ語にて、秋の葉は、萎び落  
んずる比に紅出るもの故に、しなべるといひて色なる事とせし也、○卷十  
に、秋相金山、舌日下、鳴鳥、云云、このついでも右と同じき也、下部も舌日下  
何ぞなれば古事記に、兄弟の神ありて、兄を秋山の下氷男といひ、弟を春  
山の霞男といへり、そのよしは此兄弟、ある女を得ん爲に、賭しけるに、  
弟を女を得たる、その後には兄は約に違て、贖せざりけるを、弟の咄つるに、  
兄八年の間に于萎病枯といへり、さてその弟は榮ゆれば春山の霞男とい  
ひ、兄は于萎病枯れば、秋山の萎男といひ、此萎と下氷と借し、万葉に下部留  
萬葉の右の歌ども、全く是に同じ語なれば、相てらして語も意も知へる也、  
その中に古事記にいた、枯る方にいへるを、万葉にては、しなふる時色づく方にどりて、舌日下  
ふも紅葉の下てふ意にどれり、かく轉し用るは常の事也、しか見ずは采女をほむる語ともあらじ、  
かくて猶句の例をいは、卷三に、名湯竹乃、十線皇子、狹丹類相、吾大  
君者とよみ、此はゆ竹の、今の次の句と同じく姿にたとへ、狹丹つらふ、卷十三に、春山之、  
四名比盛而、秋山之、色名付思吉ともいへり、この四名比盛、春の若枝のしなや  
かなるを、宮人の姿に譬へたれば、



○集中に、し  
たへるしたび  
なと云は、右  
に云る如く、  
しなびかるゝ  
方也、しなひ  
しなふなど云  
ひ、しなえび  
しなわめくな  
とのを尋ま  
し也、下の春  
山更草などの  
條に云を對へ  
見よ、古への  
假字の用ひ様  
を大かたに考  
へては、遠ふ  
事多かりなん  
○船の行到る

今のなゆ竹にわたり、秋山の色なつかしきは、丹著ふ顔はをいへり、今の下へる妹に當りぬ、されども是れ春山なればしなやかなるにたどへて、今のしたるをいへり、物の權も語の意もど世、よくわきま

○或人此歌を解とていはく、したへるはしなへる也、たどなと通へり、卷三に眞木の葉のしな布せの山、卷十に秋山のしたびが下に鴨鳥の、卷十三に春山のしなひさかえてとよめり、秋山はしなひて立る木の葉の、うるはしく紅葉したると、妹がまよによせていふなるべし、もろましたる此國にも、後の如く詞を委しくいはず、心をのみいへる多しと、眞淵おもふにこはいとあらしく見ていへる也、先しなやかとはしなえの假字にて、しなやか、しなえ、しなゆ、なゆ、なよ、かなと云て、也伊由延興の音もていふと、四名比と有は假字の別なるに付て、略語の有とをおもひて、ひとつに見しは委しからず、又秋山のしたへるを紅葉とするはさる事ながら、しなやかなるを兼たりとするはいかにぞや、次の奈用竹にて、妹がなよ、かななる譬の聞ゆるを、上にも同じ意を兼いふべきか、又古へは詞を委しくいはずとて、からに對へたるいかに、から文字には多の意をこめて用るを、皇朝のむかしの語は、必助辭をもてこそ事に分ちたれ、古へをよく知るときは後よりも詞の委しく待るものと、此秋山とてつゞけたるにいかでしなやかなる意あらん、かの眞木の葉のしな布せの山といへるは、眞木は楢にて、楢は枝葉のしなやかなれば是とはと也委しくは、此下にも万葉にもいへり、

あまをさね はつせの山

萬葉卷十に、海小船、泊瀬乃山爾、落雪乃、消長戀師、君之音曾爲流、こは船の漣などに撈著たるを、船はつるといへば、はつせのはつに冠らせたり、さ

をはつるといふことは、紀にも万葉にも常のよれば中々に擧す、

て泊瀬と書たるを、後の人のとませと訓しは甚しきもの也、大和國城上郡の長谷は、古事記に、九條波都世能夜麻能、雄畧紀に、播都制能野磨、萬葉に、波都世能夜麻能と假字に書たれば動かぬ訓也、猶下の隱國の條にいふべし、

あぢむらの いざとものけと さわかさほひて

萬葉卷四に、人多、國爾波瀲而、味村乃、去來者行跡、云云、こは人のむれ行を、あぢ鳴の友いざなひて、群つゝ飛行にたとへたり、卷二十に、難波佐之久太理、安治牟良能、佐和伎伎保比豆、云云、人のさわざ競ふに譬たるとは右に同じ、さて此鳥はかもの類ひにて、あぢかもとも、あぢの群鳥とも云り、

あぢらばふ めごともたえぬ いもがめしは見すて めがぼるさみ

萬葉卷二に、わすかの皇女の木甌之宮乎、常宮跡、定賜、味澤相、目辞毛、絶奴、卷六に、味澤相、妹目不數見而、卷十一に、味澤相、目之乏流君、卷十二に、味



○或人の、此二首の目といひかけたる意を、小鳥の居るが見事なるよしにいへるいなるし、それにつきて此冠辭をも解説りし也、

澤相、目者非不飽、云云、この冠辭は味鳥の多に群わたる意なるを、その群の語を下へめくらしめて、且武例の反米なれば、あち多經めとつゞけたる也、味澤相の三、さて此鳥之上の條に味村乃、去來者行跡とある如く、多に群て飛わたる故に、味群、味の群鳥などいひ、且さはとは多とて古語、經は經わたるをいへり、又その群を目といひかけしは既にいへる如く武例を約めたる語なれば、群る鳥どもにめといふ多き、すいめ、つばくらめ、しめ、かもめなど也、卷十四に、乎都久波乃、之氣吉許能麻欲、多都登利能、自由可汝乎見牟、左彌射良奈久爾、卷十二に、小竹之上爾、來居而鳴鳥、目乎安見、人妻故爾、吾戀二來などよめるも、本は序にて、めの一言にいひかけたれば、小鳥と木の木の繁みより群てたち、雀の小竹の上にはむれるるなどをいへるにて右と同意なり、此外に、竹にしのめてふも群て、冠辭は右の如くて、うけたる句に目辭毛絶奴てふは、既身まかり給へば、見る事も絶ぬるにて卷四に、海山毛、隔莫國、奈何鳴、目言乎谷裳、幾許之寸、とよめる目言に同じ、言も上の辭も

○目辭毛を、今本にまごもと訓しい、死ては眞言もとはすてふ語の有に依るなるへけれと此冠辭よりは、外皆目とのみつゞけるを、此一つのみ異訓すべからず且まごとは味さはふてふ語を解へきよしもなし、又卷四の、目言を各裳と、みることゝだにもと訓しも、例に違ひ、且

借字にて、事上つ世には見るとを目といへる多き、はた此冠辭は皆目とつゞけたる也、見之欲と書し語をも、こゝには目がぼるとかけり、しからざれば武例の意にかなはぬ故なるべし、且目之乏流は、かの見之欲と書たるこゝろ也、  
○卷九に、弟の身まかれ味澤相、宵晝不云、蜻蛉火之、心所燎管、云云、こは凡の鳥は日の間のみ飛かふを、味鳥は晝夜となく群經る故に、かくはたとへつ、あさちばら つばらく  
萬葉卷三に、神大伴 淺茅原、曲々二、物念者、故郷之、所念可聞、卷五にまた淺茅原曲々とよめり、こは卷八に、茅花拔、淺茅之原ともよみて、淺茅が穂花をばつばなどいひ、又つまびらかにてふ語を略してつばらともいへば、淺茅原つばらくとはいひひかけたり、曲々は委曲の謂にてかくは訓也、契仲てかくそ、卷十八に、安佐妣良伎、伊里江許具奈流、可治能於登乃、都婆良々々々爾、吾家之於母保由とよめり、今本に曲々を、とよまを訓しい、此冠辭よりつゞけては、何のさわりともなし



古意ならぬ  
共にとらふ、  
の芽が花なれ  
はら花といふ  
べきと、後世  
つばなどいふ  
も  
○たらぬれを  
たらせ、あち  
さなきを小豆  
なくなど書類  
ひ也、

○此いさまし  
は神龜二年十  
月なる事、万  
葉にも續日本  
紀にも見ゆ、

あしがちる にはは

万葉卷二十に、家安之我知流、難波能美津爾、云云、同卷には古事記に、安  
興軍待戰、射出之矢、如葦華散と有に由るに、難波の浦風に、葦の穂花  
のふる雪のごと散をもて、此どころには冠らせしなるべし、隋宮の柳絮の  
散けんもれもひやるべし、又あしの葉も冬は散みだる、物なれば、華のみ  
ならじともいふべけれど、卷二に、人万引放、箭繁計久、大雪乃、亂而來禮と  
よめるに、右の古事記の語をひかふれば、猶わしはなるべく覺ゆ、さて  
右の二首ともに春二月によめれど、卷十に、姫部思、咲野爾生、白管自とよ  
めるが如し

あしづきの ふりぬるさと れもひみだれて

万葉卷六に、難波宮に、難波乃國者、葦垣乃、古郷跡、人皆之、念息而、云云、こは  
ひかし名高き都なりしも、既ふるされては、民の住處となりて、葦がきな  
どして有ならひなれば、故郷といはん料に、あしがきとは冠らせたり、

○古に繪に、  
さるさまのか  
さはあり

○卷九に、葦垣之、思亂而、云云、卷十三にも此は葦を立て籬とすれば、穗末  
はわいけ乱れて有ものなるを、思ひのみだれにたとへたり、卷十三に、葦  
垣之、未播別而、君越跡とよめるを合せて、此籬の様をしるへし、

あしびなす さかえしのみが

万葉卷七に、詠安志妣成、榮之君之、穿之井之、石井之水者、雖飲不能鴨、こは  
卷二に、木綿花乃、榮時爾とよめる如く、馬酔木の花のささの盛に照さかゆ  
るを、人の世の榮えたる時のさまに譬へ冠らせたり、成は如くてふ意也、  
古事記に五月蠅奈須と有を、紀には如五月蠅と書て、古訓もさばへあす  
とあるなどをもて知べし、集中にこの語を奈須と書るも多し、又成鴨など書ひ借字なるを、  
今本に奈留と訓たるはあやまり也、此語は下みな右の如くこゝろ  
得○安之妣は、卷二十に、中臣清万呂、伊蘇可氣乃、美由流伊氣美豆、氏流麻墜爾  
左家流安之婢乃、知長麻久乎思母、卷十に、春山之、馬酔花之、不惡、公爾波  
思惠也、所因友好、この外あしびをめで、手折とも、袖にこされんともよめ  
り、かくて花の照にはふ色も、春ふかく野山にさくなさき、齒に似たるさ



○もけとしこ  
みは同じ物の  
少し大小の異  
なるのみ也、  
されど古へは  
ひとつに云し  
なるべし、又  
右の歌をも  
如くなれば、  
此のものは馬  
は酔人はい  
といさうけり  
今東の土人、  
この子を喰と  
さへいふめる  
○今世あせば  
てふ木の花は  
白くていとこ  
まかなれば、  
見るめも無も  
の也、集中に

まによめるを思へば、木瓜にぞ有ける、いかにぞあれば其もけは字音にて  
この語ならず、東人のしとみといひて、且馬の毒也とする物を是なる、  
かの伊波都く自を羊躑躅とするに對へて、安志妣を馬酔木と書るにてもし  
るべし、さて馬のこれを喰へば酔て足なへとなるなるべし、其わしひとも  
しとみともいふ語を考るに、病に志良太美あり、且に志多太美、草に毒た  
みといふ太美は病の事也、さてその太美と度美と音の通ふに依に、志度美  
は安志太美の安を略さ、太と度は同音也、安志妣と安志太美の太を略ける也、  
常に通、後世の歌に、とりつなげ玉田よこ野のはなれこま、つゝしましりにあ  
しみ花さくとよまるもこれ歟、又後の俗のわせやといふものをもて、古へ  
のわしみを思ふといと誤也、

あしびひの わしなへわがせ 又あしなべの

万葉卷二に、大友田主が脚疾あるに、吾聞之、耳爾好似葦若末乃、足痛吾勢、勤多扶  
倍思、この葦若末を阿志加比と訓は、神代紀に、天地之中生一物、状如

いへるわしび  
は、あかく照  
いるのよしよ  
みたり、  
○今本に若末  
とあり、是に  
よらは若、加  
の假字、末は  
節の假字とし  
て、即わしが  
ひとよむべし  
されど下に引  
たる歌の様に  
むかへて、一  
本に末と有に  
依つ、  
○公望が私記  
にはいまだし  
き説愈て多し  
況やその後、  
枕さうしなど

葦牙てふに依ぬ、さて葦牙と葦の若めにてそは即葦が苗なれば、葦牙の葦  
苗てふ意にて、人の蹇に轉しいひかけたる歟、又之葦若末は阿志奈倍と  
訓て葦のわかき葉するの靡しなべるを、蹇にいひかけしにもや侍らん、  
若末をわしの若さに取は、卷十に、秋詠、我屋前之、芽子之若末長、秋風之、吹  
南時爾將開跡思乎、この若末長をわかかなへとよむべければ、事の様相似た  
り、同じ卷に、夕去、野邊秋芽子、末若、露、枯、金待難てふをも思へば也、  
且此末若と上の若末と意相かなへり、○足痛をわしなへとよむと、和名抄  
に蹇阿之那間とありて足の氣をいへば也、

あしびぎの やまいは あらし

古事記に、阿志比紀能夜麻随袁豆久理、顯宗紀に、脚日本、此傍山、  
萬葉卷二に、大津、足日本乃、山之四付二云云、  
の異なる事なければ、こはいとれもひ定めかねてさまの意をいふ也、先私記  
に之、山行之時引足歩也といひたれど、何のよしもなく、一むたりたも



に、人まろが  
足引の山ちも  
しらすてふ歌  
につけて、あ  
し引の事をい  
ひたるも誤れ  
るはうべなり  
○用語を體に  
いひなす事は  
淨見原藤原を  
との比よりか  
つゝみゆ、  
允恭の御世な  
との比までは  
必有まじ事  
よろづの古語  
を考へん人知  
へし、  
○紀は専ら正  
訓に書るか中  
に、たま〜

ひていへる説と聞ゆればとるにたらず、此冠辭はとに上つ代よりいひ傳へ  
こし物なれば、大かたにて意得へくもあらず、既いへる如く足を引の、足  
いたむのど様に、用の語より之の辭をいふは、上つ代にはなし然れば此あ  
しびきのさと、必體の語にして、木てふ事ならん、こを以て思ふに神代紀  
に、軻遇突智命を五さだに斬給へば、その首、身中、腰、手足、れのく〜それ  
につけたる、高山、短山、奥山、葉山とされるが中に、足は雉山祇となりぬと  
いへり、此雉は借字にて繁木山てふ意也、然れば安志妣木の志妣木は繁木  
の謂也、さて山はさま〜あれど木繁さをめづれば、惣て山の冠辭とせ  
しならん、志妣と志妣と、清且その繁木の上の阿てふ語には、あまたの説あり、  
其一つには、本このしぎ山は天にての事也、それがうへに上つ代に物をほ  
めては、香山を天香山、平養を天、平養など様にいひつるなれば、こをもあ  
めの繁木の山といふ意なる歟、天をば、あこれ、あをむくなど、あどのみ  
いふ事多し、とに語をつゝめいひて冠辭とせる例なれば也、二つには山を

借字を用るは  
訓を違へざら  
しめん料也、

ば紀にも集にも、青山、青垣山、青菅山、などいふが中に、卷二に、青香具山  
者、春山跡、之美佐備立有とよみて、之美は即繁也、これらに依とさば、  
青繁木の山てふ意なるを、あをのを一略さしにや、青をあどのみいへる例  
は、暫れもひ定めぬと有て舉ねども、語は略さて冠辭とするは、右にいふ  
が如くなれば、是も強ととにあらじかし、三つには、かの足ゆなりつる  
しぎ山なれば、足繁木之山といふか、かゝる上つ代の歌とばは、専ら神代  
のふるこをもてよみたりけるをれもへば也、足をあどのみいふは、駒のあ  
れど、あがきてふ類ひ敷へがたし、これらいかいあらんや人たし給へ、  
思ひ泥みてみづから辨へがたし、  
○卷三に、持足日木能、石根許其思美、こは奈良の朝となりていといひなれ  
て、あしびきをやがて山のとにひひするて、石についけたる也、○卷八に、  
足引乃、許乃間立八十一、霍公鳥、○卷十一に、足檜乃、下風吹夜者、○卷十  
七に、安之比奇能、乎底母許乃毛爾、等奈美波里などつゝけしも、皆今少し後



のこ也、菅原贈太政大臣も、あし引

の此方彼方と詠玉へり、

○後考  
萬葉卷十四に、於布之毛等、許乃母登夜麻乃、麻之波爾毛、能良奴伊毛我名、可多爾伊氏牟可母、この上三句は、生る繁本の此本山の眞葉の如くにも云也、本とは木だちをいへり、孝經天皇紀に、摸騰渠登爾、播那波左該騰損とよめり、しかれば此生繁本の山てふ言をもて阿志備木の山といひて冠辭とせし也けり、何ぞといはば、かの之母等は繁木也、安之備木の之備木も繁木にて、備の濁ると榮と通ふ例も既しへるが如し、かくてむと於は五十音の始の阿と終の於と、隣達に通はし云は、譬は母を阿毛とも於毛ともいひ、於多伎を阿多期と云類也、その於布の布を備てむとのみ云は、生るを於布るといふと、又阿爾也すともいふが如し、此本文はいまだしき考へなれば今改む。

あきおしは うるやがはへの

萬葉卷十一に、秋柏潤和川邊、細竹目、人不顔面、公無勝、また朝柏、潤八河邊、小竹之眼笑、思而宿者、夢所見來、こは秋も朝も借字にて商のと也、然れば共にあきと訓て、商柏を賣とかくれり、朝は明の意にて、あきと訓はもとより也、きと訓に合せ、○柏は延喜式に、公の神供御などの干櫛青櫛は、畿内などより日ごとに進ると見えたり、諸社諸家などに用るは買なるべし、むかしの櫛

○集中に、同し事に字はさまく書たる物を、今本には所々相待て訓へき事を知す、一つはあきかしはと

よめるよ、皇朝の古書はさばかりかたくなにては訓誤るべし、

○柏は古へのかしはに常たるには、よし有へきなれど暫おきて、式に多くは櫛の字を書り、こは字注に大葉櫛ども、櫛櫃子ども云たれば、今勝具にするかしはにわたれり、

には櫛を必用れば、あきなへるかしは、常に多かりなん、故にうるどついけたりと見ゆ、商は萬葉に、商變、あきしこりなど、あきとのみもいへり、

潤和川は、打まかせていと、畿内に有べし、和の字を卷三卷十三にも、やの假字に用ゐたり、潤はうるひ、うるはふなどいへば、うるとのみも訓べき也、今本にぬると訓たるいかにとも聞え、此歌の末の訓も今本は誤れり

あをぐもの しらかたの津

神武紀に、至河内、國草香、邑、青雲白肩之津と云へり、この青雲は本白雲なれば白てふ語に冠せたり、いと晴たる蒼ぞらにゐる白雲と青く見ゆる物なれど、即見るまゝに青雲とはいふ也、集中に、青雲の棚引日すら、こさめそぼふるとよめるこの意也、さて古へは語をあやにするにはかゝる事にも冠辭をれさぬ、

あどやぎの かづらさ 又はるやなぎ



○此青柳は冠  
群のみなるを  
後世は此歌に  
よりて、葛山  
山に柳の生立  
てある様によ  
めるは甚しき  
こと也、柳は  
山に生るもの  
ならぬをや

○興志加圖羅  
の志加を反せ  
ば佐となる故  
に、興佐づら  
と云ふ

萬葉卷四に、青楊乃、葛木山爾、云云、こはやなぎの鬘といへり、卷十一に、  
春楊、葛山、卷五に、波流楊奈宜、可豆良爾手利志、鳥梅能波奈などいふが  
如し、さるを右の卷四の歌を、今本に青柳のと書たり、此其は旗の誤と見  
てあをばたと訓て、それにつけつゝさまゝの附あはせことをいへど、旗  
にかづらといふべきよしもなさなれば、皆いふにもたらぬ説とも也、より  
て今右の卷十一、卷五などの歌にむかへ考へて、青楊とは改めたり、さて  
楊のかづらは、柳の糸して造りてかしらにかゝる鬘をいへり、猶も卷五に、  
阿乎夜疑遠、加豆良爾志都々、阿素毘久良佐奈、卷十に、  
造有、四垂柳之、葛爲吾妹、  
丈夫之、伏居嘆而、

あをみづら よさみのとら

萬葉卷七に、  
旋頭青角髮、依網原、人相鴨、石走淡海縣、物語爲、こと神代紀  
に生天吉葛、天吉葛、此云阿摩能與佐圖羅と有て、此與佐圖羅は靍の  
蔓にて莖も葉もよに青けれと青みづらといひてよさみとはいひかけたなり、

○和名抄に防  
己を阿乎加豆  
其と訓たれど  
こは防己に  
はわらぬこと  
明らかし、

○此山に水と  
も繁く立たる  
を青きはたと  
見て、かくは  
いふにやと或  
人のいひしは  
いとわろし、  
その外もわれ

かく用を先いひて體にいひかくるも冠辭の一つにて、  
澳津鳥味經の原てふ  
が如し、○こを靍也とするは、神代紀に  
時、則生水神罔象女及土神垣山姫、又生天吉葛云云、延喜祝詞式の鎮  
火祭の詞に、右の火、神生ませしとをいひていへく、更生子、水神靍  
川菜植山姫、四種物乎生給氏、此能必懸子乃心荒、水神、靍云云乎持氏鎮  
奉、教悟給支、云云を合せて也、○角髮は訓を借たるのみにて、蔓の意也、  
依網原は河内國丹比郡の依羅をいふなるべし、

あをばたの れさかの山

萬葉卷十三に、  
隱來之、長谷之山、青幡之、忍坂山者、走出之、宜山之、出立之、  
妙山叙、云云こはいまだみえぬと説にいはい、先青ばたといふを思へは、  
推古紀に旗に畫給ふと有は、他の國の青旗の如くて、且襲をもつげたる歎  
さらば青旗の襲とついでしにや、  
にはもとよりにて、葬にも太政大臣、幡二百竿など令に定められ、風土記に



色をみる  
なし。

も陸いろ／＼のはたたてし事見ゆれば、旗多く立てれし行意にてれし坂に  
ついで、青はたにどさのみか／＼はらぬやも知侍らず、猶よき人にとは  
や、總て青旗てふと此外には卷二に、青旗、木旗能上手、賀欲布跡羽、目爾者  
雖視、直爾不相香裝てふなどのみ見ゆ、されど此歌は事の様こゝにはよしな  
し。

忍坂山は大和國城上郡に有て、和名抄にも長谷波部忍坂於佐と並て擧たり、  
さてこは史にも式にも押坂忍坂など書て、本の意は於志さかなれど、神  
武紀の歌より初めて於佐加とあれば、いにしへより畧さてよびしなるべ  
し。

あをによしなら

古事記に、磐之姫皇阿袁アヲ遺余志、那良袁須疑、武烈紀に、阿鳴備與志、乃樂能波  
婆摩爾、萬葉卷一に、青丹吉奈良能山乃、また青丹吉、檜乃京師乃、卷六に  
青丹吉、平城之明日香乎、卷十三に、綠青吉、平山過而、云云、猶多かれと  
ことならずこれ

もやしるべきやとれもはるゝは、たどへ大宮など建らるゝ地をば、幾  
重も土をつみて、杵築平す物なるこゝろにて、彌百の土を平すといひかけ  
しなるべし、其よしは古事記に、雄略天皇の泊瀬宮をばめ  
て、三重采女がよめる、夜本爾余志、伊岐豆岐  
能美夜、云云、出雲國造神賀詞に、出雲の杵築  
の神宮を八百丹杵築宮ともいへり、今  
此二つを阿乎爾余志平といふに對へみれば、全く同じ意也、依て心をひそ  
めて考るに、先阿乎爾の爾も、八百丹の丹も借字にて、爾は土の古語也、  
八百は多き數也、杵築は土を平し堅むるわざなれば、平すてふも同じ理に  
落めり、さて八百と彌百の伊を略さたる語なるに、阿乎の阿も延れば伊夜  
となりぬ、然れば阿乎爾と彌百土と同一語也、百と乎は假字異なりといふべけれど、  
百を保と唱ふるは、もと濁語にて、保  
の濁と乎の清と通ふ例なれば異なるにはあ  
らぬ也、清濁の通ふと通はぬ古例あり、かゝれば阿乎爾與志奈良は、彌百土平すて  
ふ意也と覺ゆる也、崇神紀に、官軍人の草木をふみならせしより、こゝを  
那羅山といふとあるも、平の語の相かなふをれも、○與志てふ辭を、か  
ゝる語の下に添るに、吉と書るは借字にて、與は八百土與と呼出す辭、志



と助辭のみ也、右に擧たる夜本爾余志、伊岐豆岐能美夜てふは、歌なれば伊の發語と、余志の助辭を添てうたひしを、神賀はたゞよみによむ故に、助辭發語もなく、八百丹杵築宮といへり、これをむかへて、阿乎土よ乎てふ意をしらゝ疑ひなけん、此與志てふ辭をそへたる語、紀にも萬葉にも數しらす多けれど、皆此意のみ下のますげよし、玉もよし、大をよし、わ

○或人は、卷十三に綠青吉と書たれば、丹青にはあらでたゞ青土をいふ也、其のを土のよしと、古事記に、應神の大御歌伊知比韋能、和邇佐能邇袁、波都邇波、波陀阿可良氣美、志波邇波、邇具漏岐由惠、美都具理能、管能那邇都之土、肌、赤、下土、丹黒、故、三、栗邇袁、加夫都久、麻肥邇波阿豆受、麻用賀岐、許邇加岐多禮、てふを思へり、土、上、附、眞日、不中、眉、齒、瀧、齒、垂こははやく吾も思ひつれど、凡その所のけしきをいひて冠辭とはしつれど、そこより出る物をもて冠らせし例もなく、且吉は既にいふごとく辭なるを字につきてはむる語とするなど、古意ならねはとらず、かくいふを今ひとの耳にはいかにぞや聞べけれど、よく下に有とをも通はし見よ、

あひねさすひひるむらさきさみ

萬葉卷二に、赤根刺、日之盡、また昔刺、日者雖照有、卷六に、昔刺、日不並二、云云、こは赤き氣のさす日とついたり、阿加禰の加禰の反之氣也、故に約めては阿氣といひ延て阿加禰といへり、昔も根も借字にて、こは此字の意にあらす、

○卷十三に、赤根刺畫者終爾、卷十五に、安可禰佐須、比流波毛能母比などもあり、こは日の一とにかゝると少し異にて、明さ意にて畫とついたり、ならん、卷十一に、赤根刺、所光月夜邇とも、卷一に昔草指、武良前野遊などいへれば也、さて紫もあかり氣のにはふなればついたり、○卷十六に赤根佐須、君之情志、云云、こも意は右と同じさが中に、丹著妹、朱羅引子などいふ如く紅顔をいふ也、

あひらひく日あざはだしきたへのこ

萬葉卷四に赤羅引、日母至爾、卷十一に、朱引、朝行公、待苦、こも赤き氣の引てふ意にして、上の赤根刺に同じければ、即日とも朝ともついたり、



常にも光の刺をあかりのさすとも、あかりの引ともいひ、その利と良と音の同じけれど、あから引はあかり引てふと也。

○卷十に、七夕の朱羅引、色妙子、云云、こを子につけて、上の赤ねさす君てふに同じ子は女、色妙は借字にて、下に擧る敷たへの妹といふに同じく敷細布てふ意也、さてその敷は物の繁くうつくしさをいひ、細布もよき絹布をいふ古語にて、女のうつくしく和やかなるに譬へたる語也、委しくは敷袴

の衣の條にいふべし、色妙を或本にいろたへを訓しは誤れり、古事記に印色之入日子命を有を紀に五十瓊敷入彦と書たる類ひにて、色は借字なれば、敷の意なるをる知、○同卷に、朱引、秦不經、雞麻、云云、こはいろあるはたへをはめたる也、朱はあまに紅膚てふ謂も有也、しは、照して思ふべし、

あづさゆみ ひさねと もと する 未中 よる ける

萬葉卷七に、うか梓弓、引津邊在莫謂花、云云、こは引とつけしのみ、此外に梓弓とて、末末とも、本末本末とも、末中末中なともつけたるは、理り明らかなればはあづさあづさ、○卷三に、梓弓、引豊國乃、鏡山、云云、こは弓を引たよむる

てふ語を略き通はせて、ひさとよとはつけたる也、弓をひけばたをみて本末のよる故に、あづさゆみ、ひけばもとする、わが方に、よることまされとも、梓弓、末なかためともよみ、又弓ならねど、枝もとを、枝もたわいてふも、たよくとするをいひて、たよむ、とをむ、とよむなど、音のかよへはいひかけたる也、且かく様に語をたしていひ下すは、なら山にフルコロ舊衣、キノナラ著櫓の山、かすがに、ウメコ吾妹子に、ウロモカスガ衣借香などの類ひいと多し、梓弓、或人は爪引夜音の遠音にもよめることく、弓引おとつゞきつとといへるは、一わたりの事のみ

○卷十四に、アソビ安豆左由美、ヨロシ欲良能夜麻邊能、云云、こは梓弓ひけばモト本末我方に、よることまされとつけたるに同じくして、よるをよらといひよせたり、アソビ同じ卷に、アソビ安都佐由美、ヌメ須惠波余里彌牟ともよみたり、

○古今和歌集に、あづさゆみおしてはるさめけふ降ぬ云云、こを語を入だてはるとつゝきたらん、又弓は押て張ものなれとさといひ下しつといふもあしからず、されと弓におすてふとば、むかしのよみに見えねは、暫隔



何ならんといふ也、歌の意は、萬葉に春日山月押照てふ押の如く、春雨のけふおしなべてふり、いと春淺き○梓弓は梓の木もて作るを云櫛弓櫛弓なども、用る木もていへはどの事也、  
り、且和名抄に、梓<sup>ハ</sup>楸<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>屬也といへり、

引津と、卷十五に筑前國引津亭とある所歟、さらば太宰の官人などのよめるなるべし、○この鏡山と豊前國にゐると、歌の端に見ゆ、

ありぎぬの みへのこ さるくしづら たからのこら

古事記に、雄略の御とき、三重采女がわやまらし阿理岐奴能、美弊能古賀、云云、この

阿理岐奴は珠衣也、美弊は三重の勾玉にて、即寶の玉なれば、下に擧る蟻

衣の寶の見てふに同じ意也、ありぎぬの三重とつづけたる也、さてあり

ぎぬは下にいふ、その三重の事は、同じ記に、後述命伊勢國へ幸ニ三重村ニ之時

亦詔云、吾足如三重勾玉甚疲、故號其地謂三重といへり、これに右に

ひくあり衣の寶と神代の條にいふ八尺勾瑤とを合せて、三重に勾れる玉は

寶の玉なるをしり、且珠衣の三重とつづけたるを言得べし、寶の事もかの詔

よりして三重の村といへるを、此采女も同じ所より出たりと記に見ゆれば、  
かた／＼合せて思ふへし、

○萬葉卷四に、人方珠衣乃、狹藍左謂沈、家姝爾、物不語來而、思金津裳、この

同じ歌を卷十四に、安利伎奴乃、佐惠佐惠之豆美、伊能伊母爾、毛乃伊波受

伎爾氏、於毛比具流之母とて載つ、さて集中にありぎぬとよめる歌五つある

が四つと安利ぎぬと假字にて有からと、此珠衣をも右の卷十四の同じ歌に

よりて、安利伎奴と訓へく、且安利と珠の名なるをも知へし、此こと猶且こ

の狹藍左謂と佐惠とてふ語にて、夫の遠き旅に出たつとき、妻がなげき

さやめくをしづめんとて、ものをしもえよくいはで別れ来て、今更に思ひ

堪がたしとよめり、其なささやめくを、多く玉つけたる衣と、玉の相ふれ

てさや／＼と鳴にたとへたるなり、

○卷十五に、安利伎奴能、安利豆能知爾毛、こは重ねたるのみ、○卷十六に、

竹取翁、九の女を、蟻衣之、寶之子等、云云、この蟻は借字にて、珠衣をいふ事右

○物の音のさ  
やくは、や  
ゆの假字なれ  
は、この歌に  
佐惠と佐謂  
とも有は、他  
の意ならんと  
思ふ人有へけ  
れど、やいゆ  
延よと和謂う  
る惠は相ま  
しへて用る例  
なれば嫌なし  
○承和紀に、  
尾張連演主が  
百まりのよひ  
ひにて舞たり  
し事有を、或



樂家の古記に玉飾れる衣着て、和風樂を舞つといへり又よき衣をばめて寶の御姿といひし事、今昔物語にも見ゆ、今の禮服ならず、古へは衣に玉つくるもどなりし也、今もえどが島人の、衣にも何にも背玉多くつけ侍るはいにしへのこれるものなるへし

あらたまのとしつきひひと夜

古事記に、みやまび阿良多麻能、登斯賀岐布禮波、阿良多麻能、都紀婆岐閉由久萬葉卷十一に、璞之、年者竟村、卷十二に、未玉之、年月兼而、云云、集中にこは後世の説に、萬葉に鹿玉、未玉、璞など書るによれるにや、生れながら

○古語は古語に隨ひてとくへる也、古語に私註の説を爲おきて、それにかないぬ様の事あれば古人の後の如く物を委しくいはずと思へる人あり、その思ふことかなはずの吾説の當らぬをなげきで幾度も改め考へきにおのれが思ひしを通さんとするをこそなれ、こゝも砥とつゝくる

○冠辭考上卷 (阿ノ部)

の玉なればそを磨く砥といひて、年に冠らせつといへり、今思ふにこはとわりやすく聞ゆる様なれど、さるべき助語などもなくて、たゞちに玉の砥といひては、とば盡す、たとへば玉はやすむこ山、やき太刀をとなみの關、眞を鏡磨し心ちど様に助辭の有べき事也、よりて考るに、かの鹿玉、未玉、璞などは例の借字也さて前條にいへる如く、寶とは貴明玉の意なるを思へば、多加あら玉の多加を下へとりて、明玉の貴してふ意にて、年にいひかけしなるべし、多加を約め略さて登といふも例あり、多加反多なるを、二廻通はせ登なれば、多登志を、登しといはんも同じ意也、

○卷四に、荒玉乃、月歟經去跡、卷十に、璞、月累而、卷十五に、奈美能宇倍由、奈豆佐比伎爾豆、安良多麻能、月日毛伎倍奴、また伎美乎於毛比、安我古非萬久波、安良多麻乃、多都追奇其等爾、與久流日毛安良自、これらは天つ月日ならで、年月日の意にいひかければ、右の年とつゝけたるに同じ、年とつゝけし事久しく成て、此歌ともの頃には、あら玉といへとやがて年の



ならん、玉は  
やす年、あら  
玉をとしなど  
様に有べし、  
玉の砥といひ  
ては、後世物  
を畧してい  
ふ俗語とみる  
を思はずや、  
惣て此類下に  
多し  
○此外にも集  
に多かれど、  
異ならぬはあ  
げず、又璞の  
木戸我竹垣、  
鹿玉の伎倍能  
はやしなどい  
へるは、遠江  
國鹿玉郡の伎  
倍郷をいへる

事を合とてある様に轉りなれる也、ぬば玉の黒さてふを轉して夜とも變な  
ともつゝくる類ひ也。  
○卷十二に、今更、將寢哉我背子、荒田麻之、全夜毛不落夢所見欲とあるは、  
從明日者、戀乍將在、今夕彈、速初夜從、緩解我妹、とよめるにこたへたるに  
て、年月に一夜も闕す夢に見んてふ意なれば、即年とつゝくるに同し、同  
卷に、未王之、年月兼而、烏王之、夢爾所見、君之容儀者、とよめるをおもひ  
合すべし、さて右の月とも夜ともつゝけしをもておもふに、古事記に都紀  
婆岐間由久とあるも、上に登斯賀岐布禮婆といふに並たれば、やがて年月  
の意なると明らけし、上つ代にもかくばかりの事侍りし也、○忠見家集  
に、あら玉の春ともしらでふる郷はとよめり、此ほどいなりてはかくもら  
つり行し也、近ごろの人、あらたまとはあらたまるとふ語をおもひ、且昔  
あらのぬの つちのしたにて  
新撰萬葉集に、詠女耶 荒金之、土之下丹手、歴芝物緒、當日之占手丹、逢女倍

にて冠辭なら  
ず、  
○古は去を誤  
か、  
○あらかねは  
生のまゝの金  
てふ意也、荒  
鹿など書は、  
今一度轉して  
書のみ、

芝、こは金はもと土の下に年経て有ものなれば、土の下てふまでかゝれる  
なるべし、或人金は土に生るからに、土に冠らせつといへるはとたり侍ら  
ず、凡古一の冠辭は、上に體をいへは下を用にてうけ、下に體あれば上を  
その用を冠らせ、又體と體との語をつゝくるには、さるべき助辭をもて理  
りをしめす也、さるを此荒金も土も體あれば、あからぬの土とのみいひて  
は、あらかね即土也てふ意となりてこゝにかなはず、譬は眞金ふく吉備の  
中山てふを、眞金の吉備の中山といひ、鯨取海てふを、鯨の海などいはん  
が如くて、語つさず意俗に聞ゆる也、前のあら玉の砥といふとつゝとらふを、  
古意ならずと難せしむ此類ひぞかし、○又古今和歌集の序に、あら金の土  
にしてはといへるは、右の歌などにすがりて、とを畧さて用ゐたる物を見  
ゆ、上つ代のとらふもより見下すに、奈良の朝にて一度轉り、今の都にて又  
うつり行て、延喜のころにとさる本に違へると、此冠辭の中にしも多かり、  
後をもてむかしをしひるとなかれ、さて此冠辭ならの比まではみえざれど



も、もれて傳はらぬにや、後に云出し語とも覺えず、

あらたへのころもぬのきぬふぢはら

萬葉卷二に、天武崩せし後に荒妙乃、衣之袖者、乾時文無、卷五に、龜妙能、布

衣遠化爾、後世難爾、此類多かれを、異るて○卷一に、藤原の宮つくりた荒妙乃、藤原

我宇倍爾、また同宮の御龜妙乃、藤井我原爾、卷三に、呂荒栲、藤江之浦爾、云

云、卷十五に、此歌を古詠とてをへしに、これは龜さ布の衣といふのみ、さてあら

とは龜く惡きといふ、たへを妙と書は借字にて、栲とあるはまさしき也、

且たへは絹布をすべいふ名にて、にきたへといふときは、絹にも麻ぬのに

もよきをいふ、あらたへとは同じ麻布もわろきをいひ、藤布はもとより

のと也、故に右の太后の御歌も、御喪に麻の衣奉るによりて、あらたへの

衣の袖とよませ給ひ、貧窮問答にはあらたへの布衣ともよめり、且藤原藤

井は藤布の意にてつけし也、妙の字に泥て、白く妙なる事とおもひ誤る

人あれば、下の白妙の條に妙は借字のみあるよしを委しくいへり、況やこ

○藤布ハ其麗  
シ、麻布の中  
には、細と鹿  
をわけていへ  
る所もあり、  
又惣てとて以て  
あらしといふ  
もあり、  
○古今集に、  
妻の衣を藤衣  
とよめるは、  
非を甚しくい  
ふのみ、古へ

にに麗といふを、字によらば麗くて妙也てふ意とせんにや、こる理りある  
物か、又布に妙也ともいふべからず、まして喪の衣帷などをや、

あらがのよそ

萬葉卷十一に、里人之、言縁妻乎、荒垣之、外也吾將見、惡有名國、こはよそと

いそんとて、物へたつる垣を冠らせしのみ、且あらがさとは透間などあり

て、あら〜としたるをいへり、目に見ゆれを、益へたて有なを儀

あさしよし 木ひと さぢ 城のへの宮

萬葉卷一に、大賀元年、朝毛吉、木人之母、亦打山、卷四に、神龜元年、笠麻裳吉、木

道爾入立、眞土山、卷七に、古歌集、麻毛吉、木川邊之、妹與背之山、卷九に、朝裳

吉、木方往君我、云云、是までは紀伊の國にかゝれり、○卷二に、朝毛吉、木上宮乎、卷十三に、朝

裳吉、城於道從、角障經、石村乎見乍、云云、是は大和國の城戸なり、こは淺葱てふ色の事な

るを、上に淺よといひて葱とつけしならんか、いにしへは葱の類ひをと

にめで、神武の大みうたに、阿波布爾波、賀美良比登母登、應神の大御歌に、

粟田

君も臣にも妻  
には白き麻布  
なる事、紀萬  
葉令集解など  
に見ゆ、藤布  
いた、賤のみ  
着し事見え、  
今もしか也、



○此大御歌の  
今本の訓は古  
意に違ひ、句  
も誤りぬ、

この淺つきて  
ふ名を以てか  
うむらせしか  
といふなれば  
右に葱のもえ

伊邪古行母、怒毘流都美邇、比流都美邇、和賀由久美知能、また倭建命の御を  
野蒜ノノリ採ヒキし還ノコリの蒜ヒキといひ、仁賢紀に秋葱アキキともいひ、その外此物かたぐいに見ゆ、さ  
て衣の色アヤキの淺黄アキてふと、もとは淺葱アキにて、葱の萌出る色の、よにうるはし  
きよりいへる名を人或人のいひつる、さる意なるべきにや、又一つの意は  
下にいふ、○あさ毛與志を、さまざまの字もて書しは皆借字ゆゑ也、さて  
毛與志の、毛と志とたゞ助辭のみ、與之呼出す辭也、その例は古事記に、  
弘計天皇ニギハヤヒ於岐每慕與、阿甫彌能於岐每、目は女の名、置萬葉卷一に、籠毛與、美籠母  
の大御歌、チフツシ布久思毛與、美夫君志持、眞籠、美夫君思は眞籠也、これらに毛與の辭は見ゆ、  
志の助辭を末にかくはいと多きが中に、集中に縦截てふ語を與志ヨシ惠夜志、  
今者てふ事を今志者志などいふが如く、古へはかく助辭かほくいへりし也、  
○蒜葱の類を惣て幾といふは、和名抄葦菜類に、島蒜、阿佐、紀、冬葱、布由など  
也、今もねぎわけきかりきなど、きの語をつけていふゆゑ、此中に阿佐つ  
きのつは例の助辭にて、淺葱アキてふ意也、然ればこをもて冠辭とせしにも侍

りなん、既に人或人の説を捨がたければ擧つ

出る色より淺  
きといふとせ  
しといふ意こ  
也、又あるが  
中に淺つまし  
をもどり擧ん  
は、いかゞと  
ともいふへけ  
れと、冠辭に  
はざるたぐひ  
多き也、

○今本に朝毛吉を、あさもよひと訓たれど、集中に此類の冠辭、あぞに吉と有をばしめていと  
多かれを皆よしと訓を、是のみよひとよむへき理りも例もなければ誤とす、然るを或説に是を  
い、朝に焼寸木といふ意也といふは、本の語をも定めずしていふめれば、論にもたらぬ説也、  
吉をよしと訓い、此類の語を、紀にも集にも與志と、假字にて有を照してよむ也、  
○又或人、集中に麻衣アサさればなつかし木の國のいもせの山にあさまけわきをもよめる也、又眞間  
の娘子をよめる歌に、ひたさ麻を裳には懸きてなを有を以て、紀の國よりよき麻裳を出せし故  
によめるかといへど、惣て國つものをもて冠辭とせしはなまよしは上下にいふが如し、その上  
この冠辭は、紀伊のみにあらず、山との城戸にもつ、けたれば此説は違へり、且右に擧る歌  
をもを考に、木上宮と人万呂のよめるは、時代凡同じきが中に、少し  
さなる歟、然れば紀伊に冠らせしを本として思ふべからぬもの也、

木上宮は、此歌の端に、高市皇子尊木タカチ飯宮イヒミヤ殘時ノコトキとしるし、諸陵式に  
同皇子の墓、大和國廣瀨郡にありと見ゆ、さて和名抄に、同國同郡に城  
戸郷あり、武烈紀に、作ツク城キ像於水派邑ミヅノハ仍日城ヒトシ、また集中に之城於  
道と書たり、これらさまざまに書たれど皆同じ地なれば、中に城飯、城  
戸など書たるを以て、惣て幾乃倍キノハヒとはよむ也、○紀伊國の眞土山マツチは大和  
のさかひにて、紀伊につきたる山と見えたり、中くは大和につくか  
といふ説はとらず、



○伊部

○或人間、稻目しのめは音通へは、稻を即しのごよむべし、然らば直にしのも稻の意かと、答いねと語の中下にはふ時は、音便にてなしねうるしねなきもらへを、上にてはいねいなとのみいひて、しねといへる

いなめのめ あけゆきにけり 又しのめのめ はがらくと明行と  
萬葉卷十に セタアヒミツク 厭雖不足、稻目、明去來理、舟出爲牟爛、フナデセムイヒ ことを曉のまとは誰もいへど、そのよしをいはねばおもふにいなめのめとはあしたの目てふ語也けり、何ぞなれば、古事記に、神武降ニ此刀ニ狀者、穿ニ高倉下之倉頂、ソコニオツレム 故阿佐米余玖汝取持、獻ニ天神 御子、故如夢教、而、且見ニ 己倉一者、信有横刀といへり、この阿佐米余玖と且目吉也、後世の人も、あし朝目よしとて 日本紀にも高倉曰唯々、而、寤之明且、云云と全し事あり、この寤悦也是也、之明且と、右の阿佐米と全じことにて、かつ阿佐と阿志多と又全し語也、志多反は佐なれど也、さて其阿志多の阿志を反せば伊となる、多と奈は韻通へり、然れば伊奈のめの明ゆくとは、あしたの目の明ゆくてふと也、故に此語を夜の明ることに冠せたり、右の語の反の類を近くとりていは、常陸國鹿島郡に朝來と書ていたこと呼郷あり、是阿志多古といふべきと、阿志反は伊

さなし此稻は只借字なりと知べし、  
○又稻葉を篠葉の細さを、人の目のほそく明行曉にたとふたと云人もあれど、いまだしきと也、  
○あなか人の語には、語のよく通ひて、むかしも今もさならぬと多し、

なる故に、おのづからいたこといはるゝ也、○古今和歌集にしのめのめはがらくと明ゆけばてふも朗らかに明行とつゞけて、右の伊奈の目の明ゆくと同じ語也、いかにぞなれば、しのめはしなめのめともいへる、奈と乃は常に通ふ、しのなを反せば佐となりて、しなめは佐の目となるさてその佐の目は阿佐の目の阿を畧さたるなれば、故に伊奈のめは阿志多の目てふ事といへるに全く同じき也、上にいふ如く志多反も佐也、志奈反も佐也、多と奈とは同じ韻也、田舎人の、夜の目佐の目もあせすといふは、夜の目朝の目をも合せぬてふ語なるを思へ、  
○又おもふにいなめのめの明とは、イナノメノツク 寢目明とも意得へし、宿を寢たる目の覺るを、目の開といふは俗ならやうして、イナノメノツク 猶古語也、次の條にいな席てふは寢席の事なれば、いねいなを通はしいふ例ありさらばしのめてふも、しのといなどこそゑの通へば、同じく寢の目の意とすべし、こはやすらかにてよろしきにたれど、前のはなは古意なれば先いへり、みん人思ひめぐらしてとらんし、卷十一に、あきかしはうるや川べのしぬのめの、人にしぬべは君に堪なく、此はかにしぬのめのめとよめるあれど、それらは後詳てふ意にて今と別なるを、或人



そをもて今をも意得んとするは、其歌にだにそむけり、委しくは志部にいへるをむかへて見よ、猶論あれどもはふきつ

いなむしろ かこそひ柳 かはにむきたち しきても君を

○本今には半  
を字に誤たり  
○かねの山を  
かな山ふねの  
人をふな入て  
ふ類也、

○住吉歌合に  
清輔ぬし旅宿  
時雨てふ意を  
いなむしろし  
きつ浦の松

顯宗紀に、弘計皇子、明石の屯倉首か家に、伊弉武斯廬、寄鏡浜比野儺擬、寐退愈凱麼  
ナビキオキタチ、ソノチハワセズ、この初の句は冠辭也、次の句より、萬葉卷八に、の歌  
伊奈牟之呂、河向立云云、こは荷田大人呂、東方のいはく、寢席皮といふを、川  
にいひかけたりと、實にしかり、寢るむしろといふ語をついでて下へいひ  
うつすとして、いなむしろといへり、古事記に、龍の宮、美智皮之疊敷三八重、お  
なし記にも萬萬葉卷十六にも、皮の疊の事猶ありて、疊やがて寢席と同じ、  
末の世の今昔物語などにすら、皮を敷てふしたるとのあれば、古へおもひ  
やるべし、

○卷十一に、寄物玉戈之、道行疲、伊奈武思呂、敷而毛君手、將見因母鴨、こは  
皮とはつかけね也、寢蕙を敷といひかけたるに、右の歌をもむかへて皮  
席とはしらる、道行つかれといへば草蕙の意と思ふと後世人のこゝろ也、

風はもりくる  
をりど時雨と  
もしるどよま  
るは此道行つ  
かれ云云を本  
とせし物なる  
を、いなむし  
るはかはどの  
みつやく色の  
様に列せしは  
わるかりき、

○廢帝紀に正  
六位上形見と  
わり

右の例により、且かく語をついでたるに、却て草蕙ならぬとは見ゆ、さて  
是にさまざまの説ありそのはししくをいはんに、稻蕙の事といへど、いな  
とは穂ある時の名なれば、稻を蕙とする事なし、又田面に打なびきたるを  
いふといへど、そは見なしたる物にて、かゝる歌にゆくうなくいひ出べき  
ならず、川邊の草などいふはいよゝ似もつかず、

いろのかみ ふるとも雨に ふるさみやこの  
萬葉卷四に、大伴の石上、像見零十方雨二、ササノメヤ、イサザ、アハムト、チキリ、シモノチ將關哉、妹我相武登、言義之鬼尾こは  
そのかみふるてふ所の名を以て、雨の零にいひかけたり、これより前には、  
紀にも萬葉にも石上振之神相などやうに、石上てふ地にある振の地なるを  
しらせていへるのみなりしを、この像見の比に至りて冠辭とはいひなした  
る也、かくて後に地の名を冠辭とせしは、古今和歌集に、石上はもとより  
にて陸奥のしのふもぢずり、是も冠津の國のなにはおもえず、山城のとはに  
あひみんなどもあり、○古今和歌集に、素性ならの石上寺にて郭公鳥の鳴を



よめるとて、石上ふるさ都のほととぎす、こゑばかりこそむかし也けれど  
 ふを、袖中抄に、素性は石上の良因院にすめるもの也、ならの遠きはとは  
 定めて知て侍りけん書るは、古への様を委しく思はざりける也、こは古  
 へ山邊郡の石上の都にありし石上寺を、後に添上郡の奈良の都へ遷されて、  
 奈良にてもいそのかみ寺といひつる故に、今とそをわけて奈良の石上  
 寺とはいひしもの也、すべて故京の寺を新京にうつされて、もとの名をい  
 ひしと今昔物語に山階寺を奈良に移されし事かける末に、もと山階に造り  
 たりし堂あれば、所とかはれども山階寺といふ之けり、又興福寺といふ  
 是也となん、とある類也、萬葉卷六に、詠元興寺里とて、古郷之、飛鳥者  
 雖有、青丹吉、平城之明日香乎、見樂思好裳とよめるも、崇峻天皇の建させ給  
 ひし高市郡の飛鳥里の飛鳥寺法興寺を、元明天皇奈良の飛鳥里にうつさせ  
 られても飛鳥寺といひ、且法興寺てふ名をは改めて元興寺といふ、よりて  
 右の如はく侍り、此外にも多き也。

○繪思ふに師  
 は斷斷と注し  
 て、刀を振に  
 音かよへり、  
 然れば古へ布  
 都といひしは  
 刀を振となれ  
 は、後にはお  
 のづからふる  
 といふ也けり  
 振をい古訓に  
 ふぎふゆなど  
 もあれば、ふ  
 つと言ひしと  
 知へし、舊事

石上の神宮の事と上つ代のふみにあまた見ゆるを、石上ふるとつゞけし  
 とと、武烈紀の歌に初めて見えたり、されども此歌のつゞけまひなれて聞ゆれ  
 ばはやくよりいひつゞけし語には侍りけん、  
 さて振てふ名の始めを思へは、古事記に、天つ神高倉下が夢のうちらに劍  
 を降し賜ふ條に、建御雷神の曰、有平其國之橫刀、可降是刀、此刀名云三佐  
 六名、云三寶布部神、亦名、云三布、また紀にも同じ事を、武靈雷神云云、予劍號曰三  
 都御魂、此刀者坐三石上神宮也、  
 部、靈、神靈、此云三也、  
 屬能禰禰降、  
 もいひけんを、後には語の通ふまゝに布留とはいふ也けり、神名式に石  
 上坐布留御魂てふは、即右の布都御魂をいひて語もおのづから同じく聞  
 ゆるをもてもしれ、かゝればいと上つ代に布留てふ名の聞えざるもうべ  
 也けり、

いろがひのかたこひ  
 萬葉卷十一に、水泳、玉爾接有、機貝之、獨戀耳、年者經營、こは何の貝にま  
 れ、われて片かひとなれるが、磯波の中に玉にまじりて有をいひて、片戀



記にいへる説は後人附あはせしもの也、其外俗説多けれどいふにもたらず、

いはばしる たぎ たるみ

に冠せたり、同じ巻に、アノヒノカヒノカヒニヒコシテ鯨貝之獨念荷指天とよめるに意は同じく、右の貝は鯨のみをいふにはあらず、水泳を、今本にみざるこの訓し、さる事ながら、紀に水中の魚てふ事をみざるをよみ、萬葉にしるみてある玉をしづく玉をよめるを思ふに、今もみつくゝると訓て水底てふ意とする也、○或入この水をうなと訓たれども、みない水にてふ語にて水の物をくゝる事となる故に、この歌にはかなはぬ也  
萬葉卷六に、石走、多藝千流留、泊瀬河、卷十五に、伊波婆之流、多伎毛登舒呂爾、鴨蟬乃、云云、これは瀧のさまをいひ冠らすのみ、さてこの伊波婆之流と假字にて書るを以て、石走石激など書たるをも、いはしるるとよむべく、婆の字を書たれば下のはを濁るべし、若を走といふべきに、そのを略たれば、下のはを濁るは例也、又瀧は沸るを體にいひなせる語なれば、を濁りて多藝と書り、且多藝千は沸利也、利と千の音がよへり、たぎつと云ふ天つ國たぎるといふる語なり、

○卷一に、吉野宮、珠水激、瀧之宮子波、云云、これも瀧は石上を玉水の激るものなれば、意を得て珠水激と書つと見ゆれば、此三字もいといしるると訓べ

き也、今本に、この珠水をたまみつつのとよみ、激瀧をたぎとよみたれど、たぎは瀧の字にてたれ、さき也、今本に、激の字をたに用なくみゆ、其うへたま水のたぎてふ例もなし、よりにて珠水激三字を初句と●古今和歌集に、石ばしる瀧なくもがなてふを、今はいしはしるるとする也、又石と書しと、おもひは、らでしとよみけんかし、唱ふれど、その比は専ら萬葉にもとつきたるに、この一二の句またく萬葉の語なるからは、是も本はいはしるるとよみつらん、後世の人、いはしるるとては、今もかまててなはせしか、

○卷十二に、石走、垂水之水能、早敷八師、卷七に、攝津の石流、垂水水手、結飲都、卷八に、石激、垂見上乃、見の備左和良妣乃、毛要出春爾、成爾來鳴、この石流石激をもいはしるると訓と、右に擧たる歌どもを見わたしてしれ、且垂水てふもやがて瀧のとあれば、右の瀧に冠せたるにことなるべからざる也、さるを後の人、右の卷八の志貴皇子の御歌の石激をいはそ、垂見をたるひ、來鳴をけるかなと訓しは皆誤れり、たるひならぬ事は右にも下にも見ゆ、石激は右にも見え、また古事記に、著ニ其御刀前之血、走ニ就湯津石村一所成神名、云云てふを、神代紀に、劍鑽垂血、激越爲神など

○早敷八師てふ語は、愛蔵と書る意也、こゝはこれに水の内やまといひかけたり○垂水と云は少しの水の様に思ふ人有へけれど、下に擧る姓氏録の意もよろしき



はどの瀧と聞  
え、且今も遠  
江の奥山人の  
大きな瀧を  
も、たるとい  
へり、同じ山  
中に今たる山  
てふ山の名有  
る、そこに三  
つの瀧の落れ  
いふ也、  
○垂水てふ所  
はかた／＼に  
もあれど、世  
に冷水の名高  
く、むすびて  
香に命延よし  
に万葉によみ  
その外も歌に  
よむいつの國  
のこの垂水也

有に合せても、激も走もたばしるもともしるも、よむが古意なるとはし  
らるゝ也、若また卷七に、石瀧岸之浦廻爾、縁浪、邊爾來依者香、言之將繁、  
てふを思ふ人あらんか、この瀧と隱の字を誤れるにて、石隱は、いそがく  
れと訓べき也、石瀧としていはそ／＼と訓ては、縁浪の語もと重り、惣て  
一首の解べきよしもなければ、今本は字も訓も誤れりとす、

垂水は攝津國豊島郡にある地也、さて其始めは新撰、姓氏錄、垂水公の  
條に、孝元天皇御世、天下旱、魃河并涸、絶、于時阿利真公造、作高樋、  
以垂水四山、基之、令通水、水官内、供奉御膳、天皇美其功、  
便賜垂水公姓、掌垂水神社也といへり、萬葉にも右の如くとしさ  
やしとついでけしめて瀧のたぐひなるをれもへ、

いはばしの、まぢかき、かみなび、あふみ

萬葉卷四に、宇都禰之、人目子繁見、石走、間近君爾、戀渡可聞、この石走の字  
は右の條と同じかれど、訓も意もとにて、これをいはばしとよめるは、川に

○是れしな  
みおかばとよ  
めるい、即石  
はしの事なれ  
は、石走とい  
しはしとも訓  
へけれど、下  
に磐走淡海と  
あるも同じ事  
とするに依て  
いはしとは  
よむ也、され  
ど大和の久米  
のうはし、  
みちのくの磐  
梯山などの、

石を並ねきて渡るをいへり、さればその石々の間の近さをもて、君と我住  
どころの近きに譬をついけたり、卷十に、石走、間々生有、貌花乃、卷十一  
に、明日香川、明日文將渡、石走、遠心者、不思鴨とよめるも同じ、此遠心は思え  
てふことのうらをかへして、さて卷十九に、七夕、安吉佐禮波、奇里多知和多流、安  
麻能河波、伊之奈彌於可婆、都藝見見牟可母、卷二に、明日香乃河之、上瀬、石  
橋渡、一云石下瀬、打橋渡、石橋、一云石生摩留、玉藻毛叙、云云、よの石瀧の瀧は借字  
並渡したるを即石はしともい、卷七に、思三故、年月毛、未經爾、明日香河、瀧瀬由渡之、  
ふ故に、いづく二條にも有也、郷一、年月毛、未經爾、明日香河、瀧瀬由渡之、  
石走無、また橋立、倉崎川、石走者裝、壯子、我度爲、石走者裝、これらを合せ  
て見は、いはばしのさまうたがひなかるべし、

○卷十三に、石走、甘南備山丹、云云、ことかみの語を隔て、並とついでける  
にや、神なびを常に神なみともいひ、出雲風土記に、神並ともかさ、右に  
石浪、渡也、伊之奈彌於可婆などもあれば也、備の濁と、美の清と相  
通ふは、古語の常也、  
○卷一に、石走、淡海國乃、また磐走、淡海乃國之、云々、これも右の初めに



いはしは、  
たしはしは、  
こよよめる  
は字注に、  
は葉石抄歩  
也てふ類に  
舞の敷く並  
渡したるを  
へり、まき  
へければくり  
さふ世、  
○語をへだて  
ゝ冠辞をうけ  
たる例はいと  
多し、

擧たる石走間近ども間々ともいへるに同じ意にて、いはしはのあはひといふを、わはらみのあににいひかけしなるべし、あふみと本阿波宇美なるを、波宇を約ひれば布となる故に阿布美といふれば、その本の語にいひかけつらん、例は鳥が鳴吾妻の條にいへるが如し、かく幽かにいひかくるを冠辞のならひなりける、或説に、田上の邊は、沸ち落る水の聲の上を走るをもて、石走淡海との冠辞のもつる様さる事にあらず、

いはくやす、かしこさ

仁徳紀に、致賀媛を近衛舍人の中に賜はんて、みまごふをみをとめを、たれやし、彌箇始と御うたよみし給へるを、播磨國造、速待てふ舍人が答奉れる歌、報、破利摩波椰摩智、以播區椰輪、伽之古俱等望、阿例椰始難破務、こ高山の岩根の、崩て今落ぬべきさまなるをあふみ見れば心消て、恐き物なるを、皇ら御おぼし深き暖なれば、恐しといふに譬へ冠らせたり、○いはくやすは、也須反由なれば、若くゆを延たる語にて、萬葉卷十四に、相換可麻久良乃、美胡之能佐吉能、伊波久叙乃、伎美我久由倍伎、己許呂波母多自、とよめ

る伊波久叙に同じ。

いはつなの、またわかへり

萬葉卷六に、奈良の京の光たるをいたみて、石綱乃、又鏡若反、青丹吉、奈良乃都乎、又將見鴨、若今本に著こは石綱は石籠也、その籠かづちのはひわかかれては、又はひかへるものなるを、人の老て又わかへらんためしにいひ冠らせたり、かづちの類には、別るゝとも後もあこんとも、集中によめるに同じき也、冬かれ、春わかか歌のこゝろは、此上に、世中を常なき物と今ぞしる、ならの都のうつろふ見れはと讀るは、都を久邇の郷にうつされしにつけて、常なき世間をなげきて、次に此歌には、わが命の若がへりて在は、二たび又奈良を都とせらるゝをも見んかど也、本の若がへりは命をいひ、末の又みなんかもは奈良の都をいへり、卷三に、大伴卿、太吾盛、復將變八方、宿寧樂京師乎、不見歟將成てふも似たり、○石綱は石籠の事にて、集中に都奴佐波布伊波とよめるに同じ物也、顯宗紀の室壽の御詞に、築立稚室葛根と有と



式の御殿祭祝詞に、下津綱根てふと同し事なるを葛とも綱とも書たり、古へ葛綱角の訓相通ふ故に、字をも相借てかけり

いにこひ あこの松ばら

萬葉卷六に、聖武天皇伊勢國にい、妹爾懸、吾乃松原、見渡者、潮干乃瀉爾、多頭鳴渡、こは妹にこひ明すてふ意にて、あこの松原にいひかけ給へり、されば妹にこひてふ語は、たゞ冠辭にて、次の句より志摩國英虞郡のけしきを望ませ也ふさま也卷十七に、三野連石守が、筑、和我勢兒乎、安我松原欲、見度婆、安麻乎等女登母、多麻萬可流美由、此類ひのつゞけがら也、かつ次ぐに擧る、いもらがり今來の嶺、妹が手をとろしの池なとつゞけたる、皆冠辭なるをもれもひあはすべし、さてこゝに吾乃松原と有を阿胡云云と訓て、志摩國英虞郡のどころとし、此地の事は、その阿期を夜の明る意也とするは、吾王といふ事を和期大王、吾期王、和己於保伎美など、萬葉にも續日本紀にもあはれみゆれば、むかし和がと阿期とを通しいひつるとしるく、はたいひか

○和名抄に、志摩國英虞郡阿としるし、萬葉卷二に、嗚呼兒浦と有を、卷十五に古詠とて誦しるに、安胡乃其真、また一本安吳能字其とも書て同し所也、今本に嗚呼兒の兒を見と書て、あみと訓は誤れり、○又今の真書は、吾松原は三重郡に

くるには清濁をいとはぬ例ゆるにその阿期を明るてふ意につゞけなしたまへるもの、且音の通ふまゝにかく幽にいひつゞくるは冠辭の常也、

吾乃松原は志摩國の英虞の松原なりとするを、卷一に、持統天皇伊勢國へ幸時、嗚呼兒浦とよみ、卷四に綱兒之山など有、やがて志摩の阿胡と聞ゆるに、此六の卷に、同し幸の時狹殘行宮にて家持のよめるとて御食國、志麻乃海部有之ともわれは、此度志摩へも幸有し事しるさ也、是よりさき持統天皇伊勢國へみゆきのをりも志摩の阿胡行宮にませしと紀に見え、萬葉卷一人万呂歌には此御在所をれもひやりて、嗚呼兒浦、手節崎など、志摩國の郡郷の名をよめるをえれもへば也、

いもがわ いりいづみ川 いでいりの川

萬葉卷九に、泉河、妹門、入出見河乃、床奈馬爾、云云、こは妹が家の門を入出といふを、泉河にいひかけたり、常は出入といふをこといひかくるとて打かへし云々、○卷七に、旅の妹門、出入乃河之、瀨速見、云云、是も冠辭のつゞけ



有たといふは  
皆俗説也、戀  
て萬葉の重書  
は後世古へを  
思はぬ人のわ  
ざのみ。又是  
を若の松原と  
唱るなどは、  
いふよしなし

○古へハ兄弟  
姉妹をきり  
はず、男は女

は右とひとし。

泉河は山城國相樂郡にあり、入乃河は乙訓郡の入野にある歟、入野とかけ  
此乃は多是辭なる例なれ  
は、此所は定かに云難し

いもらがり いまきのみね

萬葉卷九に、宇治若郎子、妹等許、今木乃嶺、茂立、嬭待木者、古人見祢卒、ここの  
もがもとに今ぞ來たるとついで、たい冠辭なり、

今木の嶺は大和高市郡にて、欽明紀には今來郡といひ、雄略紀には新漢  
と書り、宇治若郎子と古史をもに山城の宇治にねはしませしと見え、諸  
陵式にも同所に出たり、さるを右の如く有は、或人のいふ、其始め應神  
天皇輕島豐明宮に天か下知し、時、此みこ今來にませしにやと、

いもづめを みそめのさき 又とみのをかべ歟

萬葉卷八に、大伴坂上耶女が、跡見イモヅメ、妹目手、始見之崎乃、秋芽子者、此月其呂波、落  
許須莫湯目、こは妹が目を見初たりとついでし也、後の世にはたい妹を見

をいもといひ  
女は男を助と  
いひしよりし  
て、夫は妻を  
吾妹といひ、  
妻は夫を吾せ  
といへり、然  
るをこゝに女  
にして妹が目  
をとよめるは  
冠辭なれ、  
男の常よめる  
辭にならひて  
わざと置たる  
也上に引三野  
連は、女の詠  
るに次らひて  
男にして我せ  
こを吾待原と  
いへる也。右  
の古への語の

そめつなといふを、目きて相見るもの故に目をとはいふ、皇極紀に、  
時中大兄、さみがめの、こはしきからに、云云君が目をはり、ともよみ給ひし  
に同し、さてみそめのささてふ所はねはつかなかれを助ていは、稱徳紀に  
三始朝臣てふ氏をみそめとよむか、然らばむかしの氏は多く地の名なれば、  
さいふ所あるにや、されとも此歌の端に跡見田、庄作歌と書つれば、他し  
所を思ひてよめる歌ともいふべからず、はた同卷に紀朝臣鹿人、至大伴宿  
禰稻公跡見、庄作歌とて、射日立而、跡見乃岳邊之とよみたるも、端の詞  
今とひとしく、即跡見の岳邊をよめるを思ふに、今も跡見之岳邊などや  
うに、例の草の手にて有しを、跡を始に誤りてみそめとよみたれば、その  
下の訓がたきに、さかしら人岳邊は崎の一字よとて字も訓もあらためてみ  
そめのさきとはしけんかし、さて妹目を跡見とは、妹がめを速く見んと、  
こひいそぐ意にいひたる冠辭也卷一に、我妹子手、早見濱風とよめるか如  
し。



定めをしらず  
は、よゝに至  
て思ひまどひ  
て也

○萬葉の今本  
に誤字多かる  
中に、二字を  
一字に誤しは  
延手を峰とし  
直滂を涼とせ  
し類あり、一  
字を二字に誤  
しは、留を死  
田とし、葎を  
木四とせし類  
多し、

○此取所は相  
似たれ、一つ  
は誤か、また  
しつれにては  
よろしとはよ

跡見の里は、神武紀に長髓彦を討給ふとき、鵜の瑞ありしよりの名なら  
ん、さらば磯城郡に有へし、神名式にも城上郡に等爾神社あり、又同式に  
も等爾神社の有に元明紀にしも添下郡に等爾の郷わり  
と見ゆ、何れを今にめてんや、その所の人に問へし、

いもが手ど ところのいけ

萬葉卷十に、鳥を妹手乎、取石池之、浪間從、鳥音異鳴、秋過良之は妹か手を  
とるといひかけたり、るとるは同じ音也集中にも紀にも妹が手をとるとよめるあまた  
あり、

取石池は、聖武紀に、行還至和泉國所石頼宮とある、同所なるべし、

和泉に今の入呂濱の池といふあり、それならんと難波入いひつ、  
の池といふにやといひしは、石を古な  
の字に誤れる本にておしはかりの訓にや、

いもがそで まさの山

萬葉卷十に、黄葉を妹之袖、卷來乃山之、朝露爾、仁寶布黄葉之、散卷惜裳、こ  
は妹がたもとを纏ひ寝て、歸來たるてふ意にいひかけたり、さてまさのの

まる、

山てふ山の名は物にもみえず、有べうもなし、思ふに樞山を著ならの山と  
いひ下せし類ひにて、紀の山に、まさ來といひかけたる也けり、

きの山之卷四に太宰府にての歌に城山道とも、此紀の山ともよめるに同  
し所なるへし、この黄葉の歌どもの中には、水壘岡矢野神山と、西邊  
の國のうた多ければ也、

いもがあみ あげさ、ば野

萬葉卷十一に、妹之髪、上小竹葉野之、放駒、蕩去家良思、不合思者、こ之髪  
をわげるとかゝれるのみ、さて髪をわぐるてふは、萬葉卷二に、藤原朝、妹之  
髪、比來不見爾、搔入津良武香、卷七に、古集、未通女等之、放髮乎、木綿山、卷十  
六に、古、童女波奈理波、髪上都良武可なと讀るみな童女のうへにいへれば、

卷十三に、呂、歳の八歳をさる髪、わがみを過りとよめる如く、八とせ子ま  
では末短くさりてあるを、それ過ても末をゆとで下へかき分てれば、放  
髪とも振分髪ともめざしともいふを、よきはとに生成ては、ひたひを上へ



かさわけて中をゆひて末をばすべしぬると見ゆ、是を髪を上ともゆふとも  
搔入カキレともいふなるべし、天武紀に、十一年に詔ありて、十三年までは、女も結髪て冠せしむ、  
また十五年に、婦女垂髪干背猶如故とあり、さらば此後は惣て垂  
髪なりけん、然るを万葉にはなりの髪をゆふとよめるは、右の結髪とはことにてたゞ中を結て末を  
垂るなるへしといふ也さらば右の垂髪干背と有る後世の様とはことにて、頭のあたりにて結てたる  
事にやと見  
る事あり

上小竹葉野は、他し物にはいまだ見す、こはしぬばのともよまるれと、暫今の訓に  
邊にさわがれて、あげさ、は野へたづかへる也とよみしは、つこの國と聞ゆれ何のよし有や、おも  
ふに右の歌の上に、難波入あし火たくやといふ歌の有をもて、おしてみつの濱をどうぞへられし  
かのころにはおしはかりによ  
みしが多ければ従ひつたし

い め た て と み の を か へ

萬葉卷八に、紀朝臣鹿人がよめる、射日立而、跡見乃岳邊之、瞿麥花、總手折、吾者  
持將去、寧樂人之爲、こは先どり物ていはは、御獵人をたて、鳥けもの  
跡どころをとめて射さする意也、を委しくいはんには卷六に、幸の時見芳  
野乃、飽津之小野笑、野上者跡見居置而、御山者、射日立渡、朝獵附、十六履起  
之、夕狩爾、十里陽立、卷十三に、高山、峯之手折丹、射日立、十六待如、床敷

○射目を今本  
に射固と書て  
せてと訓たれ  
と、射をせの

假字に用る例  
ももなく、せ  
こととは、古  
意にもあらね  
は、古本に依  
て射目とす、

○或説に弓人  
の伏とつけ  
るといふは弓

面、吾待公、云云この上の之御狩のさま也、さて跡見を居置といひたれば、鳥  
獸の處を知らせ人をするをいふ、周禮に、迹人中士四人、下士八人、史  
二人、徒四十人、迹之言跡、てふに似たり、射目は、立渡とも鹿待ともつけ  
たれば、鳥けものを射る人をあまたたてわたすをいへり、且其射は目射部  
也、目と部と語の通ひて、且その目は字例の凡御狩には、鷹飼部、犬飼部、射部、跡  
見部、山守部、野守部などの部もあるべし、かくて射目と跡見は別なれば、  
卷六に分てよみ、此卷八歌にはしかしながら此二つ相はなれぬ事にて、射  
目人も鳥獸の跡處を見とめて射るものなれば、しかもつけしなるべし、

い め び と の ふ し み

萬葉卷九に、宇治河、巨掠乃、入江響奈利、射目人乃、伏見何田井爾、雁渡良之、  
これも上と同しく、鳥獸をいる射部人にて、そこの目伏をさして、ふし隠れ  
ゐてねらひ射るゆゑに、伏見にはつけし也、和名抄に、射部、射部、選射雉  
賦注云、隱也、障也、師、所、隱射者也といひ、堀川院百首に、まふしらすとよ



に起伏する非  
有を思へるか  
されど号とる  
人をゆみびと  
いふへくも  
なし、号をい  
めといひし例  
もあらず、  
○又或説に夢  
人の眼見とよ  
まる得たるも  
誤れり、夢み  
る人を即いめ  
人といふべき  
か、  
○田井の井は  
借字にて田居  
也、里ばなれ  
たる田をこる  
に、秋はか  
り庵作りて、

みたるもこれ也、されどかくいひて之上ととなる様なれど、上なるは御狩  
なれば、多くの射目人の伍を立わたして、けものを射るさま、こゝはわた  
くしに隠れてねらふをいふにて、その本はひとつなれど、大きなる小さ  
きにつけて、少しとに聞ゆるのみ、○まぶしさすとは、目伏の料に柴など  
をさして隠れるをいふ、今も田舎にてするわざ也、

巨椋は、神名式に久世郡巨椋神社とある所なるへし、此歌宇治河の作と  
しるして、山吹瀬とよみたれば之、伏見は今もふい山城のふしみ也、  
紀に見

い  
るし、の ゆきもしなと

萬葉卷十三に、天雲乃、行之隨爾、所射安乃、行文將死跡、思友、道之不知者  
云云、こと射られたるし、の暫のがれ去も、終にはくたふれ死ぬに譬て冠  
らせたり、此裏書にかきしが如く、夫の遠き國にて身まかれるを妻の聞て、  
その道のそらにて吾も死とも、したひ行んとたもふに、道をしらねばすべ

稻のわざをな  
すあり、それ  
を田居といふ  
也、軍防令に  
防人ともが田  
につくを荘舎  
と書る、即て  
の事也、  
○和名抄に照  
射續神記云  
孫支少時家貧  
常照射見白鹿  
射中之、明晨  
尋ニ離血一突、  
今俗云、照射  
止毛之、離血  
利波加

なしとよめる也、齊明紀に、大御、伊噲之々乎、都那遇何播杯能、萬葉卷十六に  
所射鹿乎、認河邊之、云云、是まで三條は相

い  
ぬじもの みちによしてや

萬葉卷五に、大伴能凝が、旅途にて病て身まかれ、伊奴時母能、道爾布斯豆夜、伊能知  
周疑南、犬之道のまゝに打臥も、死もするものなるを、旅路をがら死とに  
譬たり、さて犬と物とは、下に擧る鶴事物、馬自物などの類にて、犬なる  
もの、犬といふものなどいふ意也、こゝに伊奴時とかき、下に事自の字も  
あれば、此しは濁る也、

い  
へつとり かけ 又にはつとり

萬葉卷十三に、家鳥、可鷄毛鳴、集中に古事記に歌、佐怒都登理、岐藝斯波登與  
牟、爾波都登理、迦那婆那久、云云、鷄は人の家庭に栖て名を加氣といへは、  
家つ鳥庭つ鳥などとはを冠せたと、雉に野つ鳥といふが如し、さて  
神樂歌に、庭どりはかけると鳴ぬとらたふに依に、彼が鳴こゑもてかけと



は呼也、かりくと鳴まゝにかり、からくと鳴故にからすとてふ如き類ひ、他しものにも多し、此かけを家鷄の字音の様にいふ人あり、このいの上の代に、漢の字音もやなきの事を楊奈伎、うめを鳥梅と様に書る如く、幸により來たる字を借たるのみ也、○又くだかけと云い、わが友與津正辰かいへる、百濟雞の意なるへしと、實にあたり、今はいふ唐まるしやむ雞なとも、皆その出る所をもてよぶにてしれ、又東にては家をくらといふ故に、くだかけとは家雞のことといふもよしなし、東とては家をくたといふと、古き物にも今の語にも有ることなし、元眞集に、からくだものを隠して、こよるきの渚の風の吹しから、くだも殘さず波もよせけりてふ歌をや強とすらん、これはわくたも殘さずといふ意にて、こづみ芥を波のよするをいふにこそわれ、いと高波立て家もながれたるよし、見聞てよまんはさても有べきと、物名に誤てよめる歌に、家も殘さずとてよむべき物にあらず、

いすぐはし くぢら

古事紀に、神武の伊須久波斯、久治良佐夜流、云云こは勇細、鯨觸といふ也、くぢらは鱒などのごとく畏げにあらねど、淮南子にこれを魚王也ともいへる如く、大魚の長なれば、はめて勇魚といふべし、さて本のくぢらてふ名に、はむる辞を冠らせ給ひし也○伊須は伊左武なるを、左武反須なれば、約めて伊須といへり仍て萬葉に是を勇魚と書り、久波斯とは、名細花細なといふ如く、其物をはむる語也、委しくは名細の條にいふ、此はかの事は

○兄字迦斯が押機を張て、御幸を待事願れて侍りし事を、菟田の高城に、しぎ羅はる、和が待や、龍は不聞勇細鯨觸、云と、よせて

よませ給ふ御歌也、其龍わなほ小き謀にどり、鯨觸は御軍の觸て謀の破れしにとる、

次の條に見ゆ、

又仁徳紀に、異鳥を捕て獻るを、其は百濟より來し酒君に問せ給へはそれが申さく、此鳥の類多く百濟にあり馴し得れば人に從へり、またとく飛て諸の鳥をとりぬ、百濟にて此鳥の名は俱知とまうすと、然ればこは俱知等佐寄てふ意也といふ説傳り、今思ふに鷲わなの方よりは鷹の寄といはんはよしあれど、仁徳の御時に始て百濟にての名のしられたる鳥を、神武の御歌に俱知とよませ給はんといかにや、又古事紀に久治良、紀に區妮羅とかきたれば、ちは濁るべきを、右は俱知と清て有毛と物なる故也、又萬葉に勇魚取と書しは、此いすぐはしに意通ふ事既いふが如し、然れば古へよりこは鯨の事とせし也けり、事は上の句に似つかねど、ちいささとと大きなとをつよくのたまはんとてのとなるへし、

いすぐはし くらみ はま など

允恭紀に、衣通郎 異舍能等利、宇彌能波摩毛能、この假字に依に、いさなとて訓へ萬し、冠辭はいひ切て次をしたふ常也、萬



葉卷二に、天智天皇の鯨魚取、淡海乃海乎、また人万鯨魚取、海邊乎指而、卷三に、  
 勇魚取、海路爾出而、卷六に、鯨魚取、濱邊乎清三、卷十七に、太宰府より船ヲ上ル路昨日  
 許曾、敷奈底渡勢之可、伊佐魚取、比治奇乃奈太乎、今日見都流香母、これも  
 上の如く伊佐奈は鯨をほめたる辭にて、且海つ物の中に、かの魚王の鯨と  
 るをもて、大海の稱言として冠らせしなるべし、魚を那と云は古也さてその海とつ  
 いくるより轉て、濱とも灘ともいふは冠辭の例也、そが中に淡海に鯨はな  
 ければ、たゞ海てふ語に隔てつゞけしなるべし、似つかぬ事をも、とばの  
 より來るにまかせてつひつゞくるは、海人小船泊瀬、澳津白波、立田山など  
 の如し、辭を隔てつゞくるとは、右の比治奇之奈太てふが、奈太にかゝれ  
 る類つねに多し、○物のついでにあまの佐伊りと須奈利てふ語を思へば  
 伊佐利も勇魚取を略きていふあるへし、其よしは、伊は本の如し、佐は佐那反、また須那反も佐也、利は登利をばみきていふ也  
 た須那取も伊須魚取の伊を畧き、須と佐は上の條の如く通ふなれば同し事  
 也、然れば鯨魚取を本にて、何の魚とるをもしか云也けり、萬つの聲、い

く轉り來るならひを知るときは疑はじ、

比治奇乃奈太は、後に播磨國のひいきのなたといへる所なり、此歌の意  
 もしか也、後に見ゆると李部王記、天德四年六月の條に、廿一日備前備  
 中淡路等飛驒至、備前使申、賊船二艘、純友從三響奈多、捨舟曉遁、疑入レ  
 京歟、忠見家集に、うかれ音にきく目にはまだ見ぬ播磨なる、ひいきのな  
 たといふはまどか、

○宇、部

うちひさす みや

萬葉卷三に、坂上内日指、京思美彌爾、卷四に、大伴宿打日指、宮爾行兒乎、卷十  
 六に、竹取打冰刺、尾宮見名、卷二十に、山背宇知比佐須、美也古乃比等爾、云  
 云、集中に猶多かれ也、こと麗き日のさす宮とつゞけし也けり、宇都久志の都  
 志を反せば知となる故に、畧きて宇知といへり、そのよしは古事記に、天孫  
 國に朝日之直刺國、夕日之日照國也、故此地甚吉地詔而、於底津石根宮柱



布斗斯理、於高天原水椽多迦斯理而坐也、またの餘麻岐牟久能、比志呂乃美夜波、阿佐比能、比傳流美夜、由布比能、比賀氣流美夜云云、この日向の朝日夕日は地をいふでとくなれど、それによりて宮つくりせさせ給ひつる也、萬葉卷二に、日並子皇子尊の且日照、島乃御門爾、卷十三に、山邊乃、五十鈴乃原爾、内日刺、大宮都可倍、朝日奈須、目細毛、暮日奈須、浦細毛、卷十六に、夕附日、指哉河邊爾、構屋之、形乎宜美、諸所因來、この外にも日影をもて宮をほめたる多さを思ふべし、或人のいはく、橋宇高く、内も金玉の光に映る意にて、日影の刺入宮とつど、今思ふに、これはよくかへる様にわれど、皇朝の語にて内に日さすといはんは、古人のさばとも覚えられず、その上に、内にどたにははず、うち日とのみいひて、内にてふ事とするも古語に似す、この古語を思はてから文によるは違ふもの也、

○卷五に宇知比佐受、宮弊能保留等、云云、これに受の濁れる字書たれど、他みな字訓も假字も清てよむべく書しを思ふに、受は數の字を誤れるもの也、○卷十三に、打久津、三宅乃原從、云云、この津は須を誤れる也、○卷十四に、宇知比佐都、美夜能願河泊能、云云、この都は數を誤たり、皆草の手より誤ぬ

○麻績は氏也  
古へ皇子の御名は、乳母の氏をもつてつけ申すめれば也

されは此冠辞はすべてうちひさすとよむべき也、且その打久須は、例の戲て書るにて、訓は右にいふ如くなるを、今本にうつくつのとよみたるは、何のともなし、萬葉にことかくに字の誤有とをいかで思はぬにや、三宅てふ所は國々にあれど、これは河内のならん歟、みやのせ河は、萬葉にくに所しらすとせり、

うちそを をみのおほきみ 又うちそはし をみのころ  
萬葉卷一に、打麻乎、麻績王、白水郎有哉、云云、これはうつくしき麻をうむとかいれり、打は借うちをうつくしとする事上の條にいへるに同し、今本にはうつわさをとよみたれど、卷十六に打十八爲と有は、うち麻者してふ意なれば、正にうちそはしとよむべく、卷十二に、をどめらが續麻のたより打麻懸、續時無二、戀度鴨と有も、うちそかけと歌うちをかけとかよむべく、これらはあざとほよまれず故に今をもちちそとよむゆり、四言の句は例の事也  
○卷十六に、竹取打十八爲、麻績見等、云云、これもつゞけさまは右の如し、打



十八爲の四つは借字にて、麗麻者志の意也、志は卷四に今者てふこと、今時者四とよめる類也、麻は管て打さばやけてうむ物なれば、さる意にて打さばし

うみをなす ながらのみや ながとのうち

萬葉卷六に、難波の宮に幸とき、笠朝臣金村のよめる續麻成、長柄之宮爾、云云、ことうみつゝけたる麻の如く長しといひかけたり、卷十三にも、ナカトノ處女等之、ナカトノ麻笥垂有、ナカトノ續麻成、ナカトノ長門之浦丹とよめり

長柄宮は攝津國にて、孝德紀に、難波長柄豐崎に都遷し給ふと見ゆ、長門浦は此同し歌の詞に阿胡海とよみたれば、志摩國にあるか、卷十五に、安藝國に長門島長門浦ともあれど、それにとあらざともはる

うつゆふの まらぶくに こもりてをれば

神武紀に、かしの原の宮に大神位につままして後に、妍哉乎、クニチエツ國之獲矣、ウツ雖内木綿之真迹、アキツ猶如蜻蛉之臂咭焉、セセナリ萬葉卷九に、うばらのをどめが虛木綿乃、コロシテ牢而座在者、云云、紀のころは、大和の國之國をいふ青山四周といひて、まゆふの内の虛

○紀の内の字と、萬葉の虛の字を相照して、互にうつと訓也、今本

に虛木綿をそらゆふとよめるは、何の歌とも聞えず、凡紀は正字、萬葉は借字を專とすれど、はた互に正字假字、無にもあらねば、此内を假とし虚を正しとす、○眞は凡てはむる色にいへど、はた事をふかく、はんども也

○こは蛾眉の字よりいふにやとも疑ふへべけれど、よ

なるが如く眞進き國なれど、其わりさ蜻蛉が尾をかへしてあるに似て、れもしろき國どこのたまへる也、蠶と蜻蛉とを譬めて、然れば虚らの狭さたとへに虚ゆふてふとさを冠らせてのたまひし也けり、且眞進の眞は事をふかくいふ語、進は狭きといふ語也、世邊反、○萬葉の意は、ウツ荒原の處女が、今は年の及およすけたれば耻らひて、家にくかくこもりてのみ居を、まゆの内に蠶のこもりてあるに譬て冠らせたり、卷十二に、たうらねのは、コノが養蠶の眉隠、いふせくも有か妹にそあすてなごしよめるをも思ひ合すべし、

○右の虚ゆふは野蠶をいふ、何ぞなれば後世に用るまゆは、仁徳の御時に渡れるから蠶也、それより前にゆふてふ物は、やまゆの外なし、神代紀に、ウケルちけるちの神、ユノ上生蠶、云云、又口裏含蠶、スナハチ便得抽絲、コノ自此始有養蠶之遺焉といへり、こゝに倉梯の正房てふ翁がいへる、わか姑は女のわざに堪て、まゆ引をも知つ、一日桑の枝にわのづからなる蠶の多かるを見つけて、糸ひかばやといふに、姑このまゆはからまゆの如くはあらず、口に



く思へばさは  
あらざりけり  
又こゝに登靈  
と有は、仁徳  
御時此方の靈  
をもて、神代  
の靈をしらし  
めたる也、

含み潤はせて、糸之やがて口より引出つへしとて其わざして糸多く得たり  
しとなん、これぞいとむかしより傳れりしわざなるを、かの紀に合せてし  
らる、然ればその大神の眉の上に生たるもて、鬘を眉生とていひつる也、  
さて後にはまゆふのまを畧してゆふとも呼也けり、後に穀の木皮もて造るをもゆ  
たれば也、さるをその穀のゆふは多ければ、それには且野蠶の糸も絹も、安藝國八丈の島  
うば、れて眉生をば、眞綿をといひ分る様になりぬ、  
などより今も出ゆり、ひとの國にも後漢書に、紀野蠶旅生、麻赤尤盛、野  
蠶成、繭被<sub>ニ</sub>於山阜<sub>一</sub>人收<sub>ニ</sub>其利<sub>一</sub>焉また最勝王經に、辨財天女 常著<sub>ニ</sub>青色野蠶衣<sub>一</sub>、  
法云、謂<sub>ニ</sub>野蠶<sub>一</sub>などいへり、いづこにも上つ代のさまはかくぞ有ける、  
繭一名<sub>ニ</sub>如羅綿<sub>一</sub>

う つ せ び ひ み な さ こと とも て

萬葉卷十一に、住吉之、濱爾縁云、打背貝、實無言以、余將戀八方こは虚にな  
りたる石花貝の身無をもて、實なき言にいひかけたり、さてせがひは和名  
抄に、龍蹄子<sub>和名</sub>貌似<sub>ニ</sub>犬蹄<sub>一</sub>、而附<sub>ニ</sub>石生<sub>一</sub>者也、兼名苑注云、石花二三月皆  
紫花<sub>レ</sub>舒、附<sub>ニ</sub>石而生<sub>一</sub>、故以<sub>レ</sub>名之<sub>テ</sub>てふ貝と、集中に石花と書て勢とよめり、

此せがひのうつらになりたるを、虚石花貝<sub>といはふべし</sub>、又願身を、うつせみと  
せがひと思ひつるにやと、始には思ひき

う ち な び く わ が くら か み く さ か の 山 は る の や な ぎ は る さ り くれ ば

萬葉卷二に、磐之姫皇<sub>ウチナヒノミコノカミ</sub>、吾黒髮爾、霜乃置萬代日、卷八に、打靡、草香乃山  
乎、卷五に、有知奈毘久、波流能也奈宜等、卷三に、打靡、春去來者、云云この  
打靡をうちなびくと訓は、右の卷五の外にも假字にはしかあれば也、さて  
擧たるが如く、髪にも草木にも靡く物に冠らせ、また春とつゞけたるは、  
春は草木の若くなよ、かに靡くを云也、いかにぞなれば右の草香の山、柳  
などつゞけしを始めて、集中に春山のしなひさかえ、春されば乎々に乎  
々り、花咲乎々りなどよめるは、皆若枝のとを、に靡くをいへり、たゞそ  
の乎々りとのみといひて、わか枝のなびくをしらせたるをもても知べし、  
或人は、卷三に、霞立春に至ればと歌を一本に打靡香さり來ればと有と、卷二十に、打なびく香  
を近みか、ぬば玉のこよひの月夜霞みたるらんなどの歌によりて、打なびくとは霞をいふといふは  
かなはず、既に擧たる歌をもむかへ見て思ひわけよかし、後世は木の若枝を夏の歌に  
よめ、古へは春を専らよめる事集中に多し、この例をこゝる得ずはおもひ違ひてん、

○卷十七に、  
うちなび吉と  
ここにいふし  
とよめるは、  
病て床のうへ  
に身のなほ臥  
たるさまなれ  
は、今とはと  
にて、なびき  
臥といひ下せ  
し也、  
○卷四に、打  
靡、心は君に



よりし物を  
とよめるも、  
なひきとよる  
といふにて冠  
群ならねは、  
同じ書様なれ  
ど、なびきと  
よむ也、惑ふ  
べければさふ

草香の山と、和泉國と河内の國のさかひに有なるへし、

うちのぼる さはのかとら

萬葉卷八に、柳の歌二打上、佐保能河原之、青柳者、今者春部登、成爾雞類鳴、こ  
の上に佐保道とよみて、是に打上る云云とよめるを思ふに、山川に添て、  
斜なる道をのほりつゝ行ところならん、さるからに佐保には、のぼるてふ  
語の常ある故に冠らせしにや、卷七に、佐保河爾、鳴成智鳥、何師鳴、川原乎  
思奴比、益河上、卷十に、不答爾、勿喚動會、喚子鳥、佐保乃山邊乎、上下二、な  
どもよめれば也○ある説に打のぼる火とうけたる歟、火はのぼるものなれ  
ばと侍るも、事もなくて古めかしき意侍り、さればなほこれによる、

うちたをり たむの山

萬葉卷九に、採手折、多武山霧、茂鴨、細川瀬、波驟祢留、この採は言おこすと  
ば、手折をれたわめるをいふ、卷十九に山の手乎里爾、垂仁紀に山多和  
なといへる即これにて、多武の山のたむを、多和武こゝろにとりてかくは

○同語にても  
緩急輕重本末  
對敵の用る様  
わり、是を意  
得ずはまきひ  
多かりせん、

○長さど遠き  
は同じ意にな  
る語也

つゝけたる也、此山もとよめたる所の有、その多乎里と多和武と語の通ふ例は  
集中に枝も多和々てふ事を、枝も登乎々ともいへる也、初音の乎と末の音の卷  
九に、妹が手をとりにて引よち採手折、わがわざすべさ花さけるかも、卷十  
三に、赤葉を、云云、引よちて、枝もとを、採手折吾もてゆかん君が  
かざしになどよめるは、直に枝を折取を云て、語を急に用ゐたり、右なる  
は同じとばながら緩し、

多武山は、三代實錄延喜諸陵式などに見ゆて、大和國十市郡にあり、  
みねといふは、俗  
の音便のみなり

うちわたす ながはへなす たけ田のはら をちかたびと

仁德紀に、大御于知和多須、那餓波曳饒須、企以利摩韋區例こは磐之姫皇后、  
山背の筒城の宮に坐をおぼして、すべらぎ難波の宮より幸ませる事を、は  
るぐと道の長手をまゐり來るとよませ給へる也、しかれば打は例の發語、  
わたすは長くとはさ意にて、冠らせられたるとば也、○古今和歌集に打わ



たす、遠方人に、物まうすわれ、そのそこに、白くさけるを、何の花ぞもてふも、右に依にをちかたをついさたるのみ也、遠方人の經渡る色、おもふは、例にたがへり、

○萬葉卷四に、坂上耶女、竹田庄より、ひす、めの大いみづめに贈るうた、打渡、竹田之原爾、鳴鶴之、間無時無、吾戀良久波、これ右の如くて、この原の遠廣さによりて冠らせしなるへし、又とはきてふ語をついめて、はたけともいえる、故に、た、打わたす

遠さといひけしにて、此原の遠さ意にはあらぬにやとも覺ゆ、集中に高々に待とも、とほくになどよめるも、意同じく語も通ふをもて也、

竹田原之、神名式に十市郡竹田神社、姓氏錄に、竹田川邊、同郡那坂川之邊、有竹田神社といへり、神武紀に、皇師立結之處、是謂猛田とあるに同し所歟、

うちよする するが、又うちよする

○禮記に潘をわかして面洗はんと請とあ

萬葉卷三に、不盡山を詠奈麻余美乃、甲斐乃國、打縁流、駿河能國與、已知其智乃、國之三中從、卷二十に、駿河國、宇知江須流、須流河乃爾良波、云云、こは音し通

りて、面洗ふ水をゆするといふと聞ゆめれば、只打播るゆすると云意に重しと云すべけれど、こゝにはくしけづりの具に附杯ありて、水を入

へば、打よするとも打えするともよみたるを思へば、その二つもはれ正しからで、實は打播る播る髪てふ意についけなしけんかし、髪を櫛梳るとき用る水をゆするといへば也、さて此國はいとはや川有故にする河とはいふらめど、今ゆするかみの、ゆとみを畧けるが如くいひなすと冠辭也、同卷二十に、同國の、多々美氣米、牟良自加已蘇てふは、藤を編といふを、あを畧さてつひけたる類ひ也、する河てふ名につきて浪の打よするといへる説われと、波ともいはで打よするといはん之古歌の冠辭ともなく、又此上のなまよみてふも、未乾弓の反るといひかけつると、奈部にいふが如くて只冠辭なれば、此語も駿河に由ある語ならぬを思ひやるべきなり、

うつけみの いのち 世人 妹ダるまひ 八十とものを 八十と

萬葉卷一に、空蟬之、命乎惜美、卷三に、空蟬之代者無常跡、云云こは顯しき身の命、顯の身の世とつひけたる也、此語さまぐについけし多かれど、まごてには先かつく、髪つ、委は次に多ゆ、さて集中に空蟬鬱膽など書しは借字なるを、後人は空蟬の字に泥て、空蟬の事



○格ハ借字にて、妻を相聘をいふ。  
○神名式によるに、此三山とも十市郡にあり、且此御歌の委しき事ハ万葉に註しつ、

とのみおもへり、其本を極むればいき死の違になん侍りける、よりてさまぐによみたるを左に擧て明すめり、まづ萬葉卷一に、仲大兄、三虚蟬毛、嬪乎相格良思吉とよませしは、歌備耳成の二山、香山を戀て相あらしむつるてふ、神代の古とを上によみまして、さて古へも如是あればこそ、今の世の顯にある人も、妻戀に相争ふ也けりとのたまへる也、此御歌一つにても現の、卷二に、ある婦人の歌、空蟬師、神爾不勝者、離居而、云云、この婦人今顯にてある身は、遠つ神の御靈に從ひ奉るとかなはねば、おくれ居て歎くと也、また宇都督臣跡、念之時、春部者、花打挿頭、秋立者、黄葉挿頭、卷十九に、宇都世美波、戀乎繁美登、春麻氣氏、卷十一に、燈之、陰爾蚊蛾欲布、虚蟬之、妹蛾咲状思、面影爾所見、卷十二に、空蟬之、人目乎繁、不相而、また情庭、燎而念杼、虚蟬之、人目乎繁、妹爾不相鴨、また虚蟬之、宇都思情毛、吾者無、云云、これら皆うつゝの身てふ意なる事、とわるを待ずて明らか也、さてうつしみともうつそみともよみて、うつせみとのみはいはず、そのうつしみは顯

しき身てふ意にて正しきをうつそみうつせみなといふは音の轉るひし物也然るを其顯しき身は常なき物にもあれば、右の初めに擧たる命など様についけしは、空蟬の字の意にもまがふ故にうたがふ人も有べし、さらば猶侍り、古事記に、雄略天皇葛木山にて、一言主大神の御あり、恐我大神、有宇都志意美者不覺白而、云云、この宇都志意美は顯御身也、神代紀に天照大神喜之、注、顯見蒼生、曰是物者、則顯見蒼生、可食而活之也、乃以粟稗麥豆、云云、此云宇都志根阿鳥比、神武紀に、朕親作顯齋、顯齋、此云云云、また萬葉卷十九に、天地之、初時從、宇都督美能、八十伴男者、大王爾、麻都呂布物跡、卷十四に、宇都世美能、夜蘇許登乃傲波、思氣久等母、これらにてうたがひなかるべければやみぬ、

古今和歌集の比に下りては、即蟬のものけに譬てはかなき意にもいひなし、又蟬をやがて夏はうつせみ鳴くらしともよみ今日いふぬけするものなれば、いきてあるをしもうつせみといふ事となれるもの也、是らいたゞかの空蟬の字を心もせ見て、古語をしれたる也けり、古今集の比は中世の下りなれば、や、事のうつり違へるもの少なからぬぞかし、或人どふ、神代紀に、天孫の木花開耶姫をめしたるに、姉磐長姫の恨て曰、顯見蒼生者、如氷華之俄遷轉、當衰去矣、此世人短折之緣也、これよりうつせみとははかなき事にいふにあらざるやとこたふ、この語を思はで



意をいふ也、是空理をどくといふ物也、いかにとれば、うつせみの短き命、うつせみのおとるへ、うつろふなを始にもいはさるはるへし、たうつせみの命、世味、八十件緒なといふ語に、いかでいさる意あるべきや、やゝもすればよるつを、意深きとのさまにいひて、古語をいひまざらばするどかし、

うまざけを みわ みもろ かみなび 又うまざけ とのみも

○瀾積の瀾は、眞を通ひて、はむることは、積は酒の古語也、さて神にも天皇にも獻るを大御酒といふは常の事なるを、みまとは三寸と尊なを標の偽説多し、

云云、天皇大御歌にも又同し詞あり、さて右に大物主の醸し御酒とよみて、即その大神の坐ところなれば、三輪に冠らす思とのみ思ふ人多かり、さるとならば、酒かめるみわなを様に、さるべき辭をそへてこそいはめ、たいちに味酒三輪とつゞけしからは必そのころには侍らざる事を、古語をよく見ん人知べき也、然らはいかにといふに、萬葉卷十三に、味酒乎、神名火山之、卷四に、味酒呼、三輪之祝我など、酒乎とてかみなびとつゞけしからは、美酒を醸といひかけしのみにて、かの故あるとには侍らぬ也、上にもかみしみさとよみ、卷十六に、酒の味酒乎、水爾醸成、吾侍之など、此外

供る故に、みわ居みわを捧なといひて、其みわは神を尊ていふ也、さて世神酒とは、理りにてかけるのみ也、此神酒の字の上を取てみわとはかみの酒の略語といふは誤也、

古書にうま酒をかみてふ語甚多し、さてその醸を略きて、三輪三室などの三の語にもつゞけし也、然れば上の宇麻佐開瀾和とよめる類もみな此意のみ、故に卷一に味酒三輪乃山、卷七に味酒三室山と有をも四言にうまざけとよみて、又同じころとすめり、○卷十一に、味酒之、三毛倍乃山爾、云云、紀と集中に此語多きに、皆宇麻佐開と四言にも味酒乎とも有を、此一首のみ味酒之と有はおぼつかなく、且之の語の用る様に古意ならぬを思ふに、乎の草の手の豎の畫の消たるか、又後世の唱へをのみ覚えをるもの、暗に書そこなへるにも侍りなん、今彼これを思ひをりて手に改むべし、○また卷二に、呂哭澤之、神社爾三輪須惠、とよめる三輪は借字にて、酒を醸たる類の事也、故にみわ居といへり、集中に忌戸乎、齋穿居とよみ、戸は借字類を出雲國造が神賀詞に、天乃既和爾齋許母利氏とよみ、供神の御酒を醸たる坑をいへり、これらに依ときは、上に擧る味酒呼三輪とつゞけし類は、美酒を醸といひかけつらんとも覺ゆ、されども神奈備とつゞけしは、醸

○冠辞考上卷 (字ノ部)



故にかみする  
かもする、か  
むなむ云は  
昔音通へり、  
かひる、かぶ  
る、かひる、  
なごに通はし  
て知へし、古  
へ飯を口にか  
みて酒をせし  
なごい俗説  
は、いふにも  
たらず、

○供神の酒を  
ば、神酒と書  
て美和と訓に  
つけて、た  
御酒の事との  
み思ふは委し  
からず、内に  
酒をかみたる

とのみかゝりて聞ゆれば、右も皆上にいふ如く意得べき也けり、

或人問、紀の歌に三輪にます大物主のかみしみてふ句の上に宇麻佐開と冠らせ、又この三輪  
山さのみつゝけ來たるをも思へば、猶大もの主の造給ひし故に其神のます山に冠らすにらずや  
と、答、かく語を捨ててころをいふは後世人のくせなる、右の古歌の様をよく見て、空理をやめ  
て二度おもはうたかひなるへし、且かく幸に其地其物の古事に通ひて聞ゆるに、中くたゝ冠  
群のみなるが多きを、前後よく見て知へし、必之の地之の物のゆゑならねむ、むかしより冠らせ  
とし例によりてそここのみ冠らすの後世の常也、たごへは神風のいせ、むをによしならなどの  
類ひも、必伊勢奈良にのみよるまばならねむ、後にはたごそここのみいふが如し、かくいへ  
は耳わたらしく覺ゆべけれむ、惣ての事、後のくせ忘れ本につくを學問とはいふぞかし、  
○宇麻佐開の開を、かど訓はわるし、開階我家氣などの字、昔の音に用來れり、且酒を用ひ  
語として、さか、つき、さかななさいふ時は佐加といへむ、體にいふ時は、字まさけ、濁り酒、  
待酒などの類、みなさけといふ也、○又味酒をあらさけと訓も誤也、  
記にも万葉にも、假字にては宇麻佐開と有からは、他し訓はなき也

うまひりの あやにともし

萬葉卷二に、味凝、文爾乏才、高照、日之御子、云云、卷六に、味凍、綾丹乏敷、  
鳴神乃、音耳聞師、三芳野之、云云、こは味凍味凝は皆借字にて、美織の綾て  
ふ語也、そを痛に賞しきといふに冠らせし也と、荷田大人は東方いはれき、  
さてうまとは神代紀に、可美葦牙云云を、可美此云宇麻時としるし、右

頭をいふなる  
事、神酒を香  
てふ語はなく  
てみはをさ  
げ、神酒を居  
なごいへるに  
て知へし  
○神風のいせ  
てふいかの部  
に委し、あを  
によしならの  
事は既に出、

○此うましの  
し清、次の  
馬自の自は濁  
る也、

に味酒などいへは、目に心に口にもよしとする物をは、皆うましとい  
ひし也、よりにこゝにもうまさかり物の綾とよめり 語は幾於反こなれば、約めて  
うま期りといふ、和名抄に河  
内の錦部を、爾之古里と唱さてこの綾にとはいひかけたる辞のみならず、歌の意  
へしも、反の機今と同し、とさまかくさま入立て深く思ふよし也  
の方にても、甚めづらしさを歎て、とさまかくさま入立て深く思ふよし也  
集中に綾爾忍役とも、文爾貴伎ともいふ是也、とさまかくさま入ちかへたる文の行  
をわやのきぬといふも、其本同じと  
ば又文爾戀久といふを、阿那爾戀久ともよめり、紀に漢織吳織といふ事  
を、又吳織穴織とも書たれば、阿夜と阿那は同じ語なる也、然れ共古語  
拾遺に、古語、事之甚切皆稱阿那てふは、相似たる歎の辭ながら語の本  
別也、

うましもの あべたちばな

萬葉卷十一に、吾妹子不相久、馬下乃、阿倍橋乃、蘿生左右、この馬下乃之借  
字にて、味物甘橘といふ也、阿倍の濁りと、阿米の清と通ふは古語の習也、  
○阿倍たちばなは和名抄に橙安倍太  
知波奈似袖小者也といひ、續日本紀にこゝに



初めて柑子のみなりつると見ゆれば、その柑子などをいふにやと思ひしは  
あらず侍り、同じ紀に、聖武天皇、橘氏を賜はる時の詔橘者菓子之長上、人所好とも仰られて  
ひかしはかくめでし物なれば、味しものあま橘とはめいふべき也、後にと  
密柑などにはうまさか来れるにおははれて、橘をうましとする人なければ、  
今は疑ふでとくなれる也けり、橘は今も香盤などに盛ものにて、五月花さけるも常にあり、  
はた南殿の橘は、今の京の前より有つる木によし、禁秘抄に  
かゝせ給へるが如く、その後にも世くを傳へて同じく橘をうまさせ  
らるゝなれば、うたぐ疑はされ、且五月花咲ハ此類に他なきなり。

うまじもの なはとりつけて たちてつまづさ

萬葉卷六に、石上乙麻呂、土左國馬自物、繩取附肉自物、弓矢圍而云云、こゝ犯  
人をば馬を引に手づなつくるが如く、鹿をかるに矢もてかこむが如く、衛  
禁めてゐて行めれば、譬て云云の語を冠らせたり、さて獄令に、凡應議請  
減者、犯流以上若除免官當者、並眩禁、この議請減の中に、かりに位の  
方にていはゞ、乙麻呂は此時從四位下なりければもとより眩禁也、それは  
兩はのひぢを繩してゆひて自由ならしめぬのみにて、後世に賤き罪人をい

○自物てふ事  
は既にいひつ

○此流は聖武  
紀の天平十一  
年二月に見ゆ

ましむるごとくはあらず、然るにかく細とりつけてなどよめるは、とを甚  
しくいひて、悲みを深からするもの也、

○卷十三に馬自物、立而爪衝、爲須部乃、田付乎白粉、云云、こは馬のつまづ  
さまとひて行にたとへて、妹に別れてなげきつゝ來る道のことをいふ也、

うまの つめ つくしのささ

萬葉卷二十に、防人宇麻能都米、都久志能佐伎爾云云、こは馬は爪を衝てあ  
ゆむ物なれば、しかつつけたり、上に立而爪衝とよめるとは、かつくと  
なるへし、

都久志能佐伎は、筑紫の國の海べたの崎にて、外蕃のあたを防ぎ守る人  
を置、そは東の國々の兵士を用ゐられて、集中にやらの崎守などよめ  
るも是也、委しくは軍防令と此集の卷十四と二十の卷を合せ見て知へし、

うづらなく ふりにし ふるし

萬葉卷四に、大伴家侍、久邇京に居て、奈良、鶉鳴、故郷從、念友○卷八に、故郷豊浦  
の故郷にある紀伊女に贈る歌



宴鶉鳴、古郷之、秋芽子乎、云云、こは里のいを荒て野となりつるてふ意にて鶉はあら野に栖ものなれば冠らせたり、○卷十七に、鶉鳴、布流之登比等波、於毛弊禮騰、花橘乃、爾保敷許乃屋度、これも意は右の如くて、郷てふ語を畧さてよめる也、又卷十一に、人事乎、繁跡君乎、鶉鳴、人之古家爾、相語爾遣都ともよめり、

うづらなす いはひもとほり

萬葉卷二に、皇太子高市皇子の薨、暮爾至者、大殿乎、振放見生、鶉成、伊波比廻、雖侍候、云云、こは人萬呂、このみこのみとの舍人にて、敬ひ慕ひ奉りつゝ侍る状を、鶉の草根をはひめぐるに譬へていへり、此ほかにも四時自物、伊波比拜、鶉成、伊波比毛等保理、恐等、仕奉而など様によめる、集中にあまたあり、さて伊はひの伊は發語、成之借字にて、如てふ意のよし既いひつ、上の條に、うづらなくとよめるとは異也、思ひまがへざられ、

○袁、部

をどめらが そでふる山

萬葉卷四に、人方未通女等之、袖振山乃、水垣、久時徒、憶寸吾者、こは思ふをどめら、袖を振て我をまねく意にて、石上のふる山に、袖ふる山といひ下したり、此類ひの云かけは、同じ振川を、卷十二に、登能雲入、雨零河之、左射禮浪、また吾妹兒哉、安乎忘爲莫、石上、袖振河之、將絶跡念倍也など、その外に、吾妹兒爾、衣借香之、宜寸河、吾妹子乎、聞都賀野邊能てふ如き、歌なく多く侍り、さて今の歌のおほよそは序歌にて、久しき時といはんとて、振山のみう垣といひ、その振山をいはんとて、處女等が袖とはいへる也、かゝる古へのさまを思はぬ人は、此をどめらが袖ふるてふを、後世の神社に、巫女が舞たぐひとおもふにや、必さるとには侍らす、右の歌を卷十一に再載たるには、處女等乎、袖振山、水垣、久時由、念來吾等者とあり、是にをどめら乎と有は、をどめらを男のまねく意なれば、相反してみるに、今をばをどめか人まねくとしらるめり、その上に古歌例を見よ、

○かく再載て  
かつく、誦め  
るはうけれか  
誦なりやしら  
れねを、さり







氣化爲神號、曰二級長戸邊命、亦曰二級長津彦命、是風神也、と云て、風之天津神の御息なれば、神風のいさとはいふべし也、級長は御息長の意なる事、志部に委しくいふ、さて萬葉卷二に、高市皇子尊の靈宮時、人万呂長歌に、天武天皇伊勢國に御座て、御軍ひさるさせたまへることを神風爾、伊吹惑之、天雲乎、日之目毛不令見、云云、これは右の吹撥之氣云云の語によりてよみたれば、伊吹は即息吹のきを略さし事右に同じ、大祓詞に、氣吹戸主止云神、根國底之國爾氣吹、放<sup>イキ</sup>といへるも、氣をいとのみよめり、はた一語に云かくる冠辭の例は下に多し、神風の冠辭は、かの級長戸邊より出づらんて事、吾友編枝直も、此ころいひたり、惣て物の本による時は、誰が考も同じかきけり、仙覺は風土紀を引て、伊勢津彦の神風を起して信濃國へ去しより、神風の伊勢といふといへりしを、契沖がいへらく、神武紀を考るに、戊午の年の十月に、八十梟帥を國見の丘にて擊給ふ時、かんかせの、いせの海、大石にやいはひもとへる、したゞみの云云、此天皇鬼田の下縣に到給へるは同年七月なるに、それより天日別命、東の數百里に入て、伊勢津彦を平けたまへるを、十月に至りて天皇やがて神風の伊勢とよませ

○音ととと  
ふは、いの梓  
弓、爪引夜音  
の遠音といふ  
が如し、

給はん事信じ難しと、眞淵おもふに風土記は古き書といへど、謬を専ら擧たれば泥むべからぬ物なるを、仙覺はまだしくて、みだりに引り、契沖が論ひは實にいばれて侍りけり、さて神武の大御歌と紀の語などによりて、その後には只伊勢にのみ冠らせにし也、凡の事多くとしかり、譬へば青によし奈良は、たゞ平すとかゝりたる語なるを、此詞いひなれては既奈良の名のとくなりて、あをによしくぬちともよめるが如く、後には神風といへば伊勢の國の事の様におもふなりけり、

の ぜ の と の とをさわかきもか

萬葉卷十四に、東カゼノト、トナキワサキモガ、キセシキヌ、タモト、ノクズラ可是乃等能、登抱吉和伎母賀、吉西斯伎奴、多母登乃久太利、マコヒキニケウ、ウ、カチタラシ、タカサカヒ、ノ、ナラフコエカゼニヒ、キタイヌ麻欲比伎爾家利、この本は古事記に、天稚彦の身、シヨラヒ、ノ、ナラフコエカゼニヒ、キタイヌ下照比賣之哭聲、與風響到、アノニ天てふに依て、風の音の遠さとはつゞけたる歟、さなくとも物の音は風によりて遠くひだく物なれば、たゞ遠さといはん料の冠りか、いづれにしても防人が筑紫にをるはどは、東より吹風を、せめて妹が音づれにしてある



意のこもりて聞ゆ

いざろひの春もゆる一めはのか夕さり日いは

萬葉卷六に、カギロヒノハルニソナレバ春雨之成者、云云、カギロヒノハルニソナレバこのかざろひと、春

の空に糸の如くかざろひつゝ見ゆる物をいふ、さて是を實にうらゝくと晴

たる春の天のさまなれば、専ら春に冠らせていふならん、されど此語の本

は火かけのきらめくより出て、かのそらに遊べる糸などは譬てかざろひと

いふ也、實の火影をいへるは古事記に、履中天皇難波より大和へいぞます道にてハ

カギロヒノ加藤漏肥能、モユルイハムヲ毛由流伊弉牟良、ツヤガイヘン都麻賀伊勢能阿多理、カギロヒノ萬葉卷二に、カギロヒノ香切火之、

モユルアラノニ燎流荒野爾、カギロヒノまた晴火之、モユルアラノニ燎流荒野爾、云云、此二つはなご也、且この加藤漏肥、

香切火などよめるに依に、かざろひ火てふ事なるを、ふを譬きて、かざろ

ひといへるなるへし、さて此詞萬葉には假字にて書しなれば、右の古事

記に依て加藤呂肥能とよめり、さるを中比よりは、かざろひのといへるも、ろふのふは火

とめてふ事を、安之布多氣腹母とよめるも、肥と布を通はしたればなり、の音の轉れるものと音得べき歟、卷二十に(防人歌)煎火焼

○卷八に、カギロヒノホノカニ蜻蛉、ホノカニ髣髴、ホノカニ所見而、ホノカニ別去者、カギロヒノホノカニ卷十二にも玉蜻、ホノカニ髣髴所見而、ホノカニ往兒故

爾、云云などよめるは、火かけのかすかに見たるに譬ふ、この蜻蛉、玉蜻など

○卷一に、カギロヒノ玉蜻、カギロヒノ夕去來者、カギロヒノ卷十に、玉蜻、カギロヒノ夕去來者、カギロヒノ卷十三に、ユツカガノ往影乃、ユツカガノ月文經

ユツカガノ往者、カギロヒノ玉蜻、カギロヒノ日文累、カギロヒノ念所鴨、云云、これらは日の氣のきらめくをいへり、夕

日はことに火かけの如くなれば譬へつ、

○卷二に、イハカキマテ玉蜻、イハカキマテ磐垣淵之、云云、これは石を打ば火の出る故に、イハカキマテ磐とはつゞけ

たりと見ゆ、又卷十に、玉蜻、タマノミ直一目耳、タマノミ視之人故爾てふも、石の火のごとく

かつゝ見えし意か、又常の火にてもふとかけろひたらんはかくもいふべ

し、

右卷一の玉蜻、夕去來者と、卷十三の玉蜻、日文累とをば、今本に玉限と書

て、たまきはると訓たれど、たまきはると夕とも日ともつゞけし例も

なく理りもなし、これは蜻の章を、後の人限に誤りけん事明らかなれば改

めつ、何ぞされば卷九に玉蜻とて右と同じく夕去來者とつゞけ、其外右



に擧し如く、玉蜻、蜻火、蜻蜒など有を、かげろひとよみたるを對へみば  
疑ひなけん、

○蜻蜒を蜻火と書は、赤卒アカシラが飛を火の如く見なして、かぎろひといへば  
なるべし、さて古事記に宮に火つきたるをも、萬葉に葬の火をも、かぎ  
ろひといへるに依に、其本は火なり、然れば蜻蜒を、かげろふ火と見な  
しけんは後なれど、そも又はやき時の語なる故に、萬葉には蜻蜒の訓を  
かりたるも有なるへし、又玉蜻とも書は、蜻蜒が目は實に玉の如く見え、  
はたそを土に埋おけば珠となるよし博物志にいへるなどの意にも有べし  
且か様に字を略さて書るは萬葉の常也、

かしのみのひどり

萬葉卷九に、若草乃、夫香有良武、檀實之、獨歟將宿、云云、椎の子などは聚  
りて結ぶを、檀の子は疎く一つなる物故にし、か冠らせたり、同卷に鹿兒  
自物、吾獨子とよめる類なり、

かりこものかもひみだれて

萬葉卷十一に、荆藪之、思乱而、可死鬼乎、此ことば集には多し、中は集  
まぬと乱れやすければいふのみ、さて此こもは眞蔣草にて、和らかに清ら  
に香さへよければ、古へよりあみて敷ものとするならん、韓子に黃帝爲蔣  
席類縁といへるも同じ蔣歟、

あきつばたにはへる妹 君とも

萬葉卷十に、夏寄垣津旗、丹類台妹者、卷十一に、垣幡、丹類經君叫、云云、こ  
は燕子花の艶ひやかなる色を妹に譬ふ、卷一に、紫草能、爾保敵類妹乎、卷  
三に茵花、香君之などよめる類也、香は借字なり凡にはへるとは、集中に朝日影には  
へる山とよめる如く、古へは何にても色の餘光をいひて、香と聲にはまれ  
にいへり、○又此丹類合と書たるをば、右の卷一、卷三の歌にむかへて、  
にはへると訓たり、されどなにつらふてふ語を狭丹類經妹、雜豆臘漢女と  
もかき、卷十六に丹津敷經色丹、名著來ともいひつれば、今をもにつらふ妹



ども訓つべし、こも艶ニホひある顔ばせをいへば、同じ意也、

垣津旗は借字也、荷田大人は万葉翔燕花てふ意とぞいはれし、げにさる形の花にざりける、

かもしもの 水にうきわた うきねをすれば

萬葉卷一に、藤原の宮づくりカモシモノ鴨自物、水爾浮居而云云、こはその宮材を田上山にとりて、同じ川より宇治のかたへ流すを、此事にたつ民らか、宇治にて取て筏とする時、水にひたりてことを爲を、鴨の浮るるにたとへたり、卷十五に、可母自毛能、宇伎彌乎須禮婆と、海路の旅に船にぬる事をよめるがごとし、自物の事は既にいひつ

かこじもの ひとりご ひとりして

○伊勢物語の古本に獨子に書たれば例の儘にひとり子

萬葉卷九に、秋芽子乎、妻問鹿許曾、一子二子持有跡五十戸、鹿兒自物、吾獨子之、草枕、客二師往者、卷二十に可胡自母乃、多太比等里之豆、云云、こは奥山人に問に、鹿は子一つ二つうむものといへり、然れば子のいとすくなき

とよむへし、今本にひとつと書るははかにぞや、

いらころも きならの里 又ふる衣 きならの山

騷にわけて、人の獨子には冠らせたる也、又歌にひとつと、人にはひとりごとといふ例故に、上はひとつと下はひとりごと訓り  
萬葉卷六に、難波の宮にいませる、時よめる四首が中韓衣、服櫓乃里之、島待爾、玉乎師付卒、ヨキトモガ好人欲得、こは衣を身に著馴すてふ意にて、櫓山に着ならといひかけたり、集中に大和の布留川を、かきくらし雨ふる川、攝津國のつが野を、吾妹子を聞キ繼野ツガノべなどいひつゞけたる類にて、古歌の常あるつゞけさま也、此四首とも難波にはあらねど、此度從駕にて故郷の事なとよみたる故に、難波云云と端に書しもの也、さる類此集に多し、難波わたりに著櫓山といふ有がごとくいへるはかなはず、

○或人戀衣と有に泥みて緋衣をこひ衣といひなせしやなどいふよ、今の本には字の誤こそ多けれ、

○又卷十二に、舊衣、著櫓乃山爾、鳴鳥之、云云、これもつゞけたる様之右ともし、さて此歌の今本に戀衣と有を今舊衣と改めつ、その故は戀衣てふ事は、理りも例もなき事也、戀する人の衣としてことならん物かは、且打つけに戀衣といはんも古意にわらず、ふる衣とは久しく着ならせし理りまでをいひかけたる物にて、舊衣又打山フルコモツチヤなどもつゞけし類なるをや、舊と戀と草の手の似たれば、後の人の書誤れる事明らけし、



島待は島松にて、奈良なる家の池島の松をいふならん、島の宮の事には  
あらず

かぢのおとの つばらくに

萬葉卷十八に、越中國射水郡の、はゆまう安佐妣良伎、伊里江許具奈流、可治能於  
登乃、都婆良都婆良爾、吾家之於母保由、こは既に舉し、淺茅原つばらくに  
ものもへば、ふりにしとのおもはゆるかめてふに同じく、つばらは委  
曲てふ事也、さて其驛館わたりゆきかふ船のかぢどもの、船ばたにすれる  
音、つばらくと鳴つゝひまなきを、故郷思ふ事のしげさにいひかけたなり、  
○かぢとは萬葉には今の櫓をいひて、今のかぢてふ物は古へ聞えず、八十  
梶懸とも二梶ともいへるにてしれ

かぢかぢふ ふたがみ山

萬葉卷十六に、家持越中可伎加蘇布、數多我美夜麻爾云云、こは集中に、百た  
らぬといひては五十とも八十ともいひ、百傳ふとて五十とも八十ともつ

いけしを思ふに、一つ二つより十までは數少なければ、ことなう打數ふる  
意にてかき數ふ二つとはつゞけし也けり、かきはうらなをい日本紀に、御歌の未を  
火ともして侍ふ老伽餓奈倍氏、用珥波虛々能用、比珥波昔塙伽塙といひしも似た  
る意あり、

○久部

くもぬなす とほき 心のよひ

萬葉卷三に、隼人乃薩摩乃迫門乎、雲居奈須、遠毛吾者、今日見鶴鳴、こは天  
雲の向伏極てふ如く、白雲などの居たるは近くてはえもわかず、必遠くよ  
りを見ゆる物なれば、雲のごとく遠きとつゞけたり、卷四にはしげやし、  
不遠里を雲居にや、戀つゝをらんとて、雲を即遠き詞ともせし也、○又  
卷三に、雲居成、心射左欲比、云云、こは中空などに居る雲は、たゆたひつ  
ゝ有物なれば、心のいかせんといふよはるゝにたとへたり、上に擧る天  
雲のたゆたふ心といへるに同じ、成は如の意な  
る事既しへり



くれはどり あや

後撰和歌集の戀に、おはやけつかひにて、あづまのかたへまかりけるはさには、はじめてむひし申てくだり侍けるを、後にあらためさだめらるゝ事ありて、もしかへされければ、此女聞て悦びながら問はつかはしたりければ、みちにて人の心さしおくり侍りけるくれはどりと云ふまじぬを、ふたむらつゝみてつかはしける、清原諸賢、くれはどり、あやに戀しく、ありしかば、ふたむらやまも、こえずなりにき、こは吳のはたかり物の綾といひかけたり、應神紀、雄略紀などに、吳の國より來りしは吳のはたかり人也、こゝには人にはあらで只さる機物の綾ぎぬをいふのみ、さてあやに戀しくとは上にいへる如くいとふかく戀なげかるゝをいふ也、此歌は、冠辭をなめて末の巧をして、二村山をきぬ、二匹、其の朝よりかつくゝいひ、今の都人は専ら也、

二村山之、和名鈔に尾張國山田郡兩村布多無良とあり、詞集花に之參河國の二村山とかけり、もしは國の境などにありて、かなたこなたにわたる故にや、くに人に問べし、くしろつゝ たふしのさな

○説文に劍臂環也此外異國の書にみゆるは數へがたしまた遊仙囀に昔龍透入ニ黃金劍一曰、透醒也劍者以金或玉爲之穿安辟上其劍上鍊爲形所以纏腕故云然也、音尺相反

萬葉卷一に、伊勢國にいひます時、劍著、手節乃崎二、今毛可毛、大宮人之、二、三、洲刈良武、この劍は手な臂に纏物にて、その臂は手の節なれば、劍を著るたふしとといひかけたり、卷九に、筑紫へまゐる時、振田向宿禰、吾妹兒者、久志呂爾有奈武、左手乃、吾與手爾、纏而去麻師手、とよみしを思へど荷田大人呂、はいはれし也、さて劍は古事記に女鳥王所纏御手之玉劍とも、和名鈔に備中國の郷に劍代久志呂などもいひ、萬葉にはことにあまた久志呂とよめり、然るを今本に右を劍著と書てたちはさのと訓たるは字も訓も誤れり、和名鈔に劍を比知方伎と訓語ハ俗になれるもの也、なほ佐久々志呂、玉劍などの條にいふをむかへ見よ、

手節崎は、和名鈔に志摩國答志郡に答志郷あり、

くさよくら たび

萬葉卷一に、草枕、客爾之有者、云云、こは卷五に、道乃久麻尾爾、久佐太袁利、志斐刀利志伎提てふととく、草引結びて枕とする意にて、旅には冠らするなり、此うた舒明天皇の御代を奉たるに、いひなれしつゝ、け様なれば、いと上つ代よりいへる詞なりけり、



○卷十四に、上野安我古非波、麻左香毛可奈思、久佐麻久良、多胡能伊利野乃、於久母可奈思母、今本に下の久を父に誤れり、父に誤れりこは既にいひなれて、草枕を即旅の事とせしなるへし、青によし國內などいふが如し、又は旅にはたててふ物をもてゆく故に、其はを略きてたごとつつけしにや。

此多胡の入野はやがて上野にある也。

草づゝみ やもひ

萬葉卷六に、石上乙麻呂、土佐國草管見、身疾不有、急、令變賜根、本之國部爾、こは流しやらるゝ處にて、わづらひわらせずして、はやく歸し給へてふ語に、旅の草むしろにありてふ虫の名を冠らしめたり、身疾二字をわづらひあらずと訓る人も侍れど、次にかへし給はねと神に願ふによれば、不有をわらせずとよむべき故に、よをやもひと訓り、集中にわづらはといふべき所を、やもはといよみたる歌もあればなり○草管見は説文に、恙蟲名、入腹食ニ人心、古人草居被ニ此害、故相問無恙乎てふより出て、卷五に、

よく行てよく都々美無久、佐伎久伊麻志豆、速歸坐勢とも、又集中に、つゝがなかへるてふ歌、唐詩に布帆無恙桂秋風一をいへるは、くしよめる所に、無恙と書たれば即是なり、又卷二十に防人の別を痛む歌に、事をはらば、都々麻波受、こははりなき事にいひ轉せる物成へし、

くれなゐの あさばののら

萬葉卷十一に、紅之、淺葉乃野良爾、苳草乃、云云、こは卷十二に、紅、薄染衣、淺爾、また桃花禍、淺等乃衣、淺爾と様に、あらぞめともいはねど、紅には淺さが有も常なればつけたり、卷十六に紫乃粉濁の海といへるは濃さをかかれるを打かへして見よ。

淺葉野之卷十二にもよみたれど、何の國に有にやしらす、和名鈔に武藏の入間郡に麻羽安佐あり、いま遠江の佐野郡にも麻葉の庄あり、後に名所集ととて、淺深と淺間のららといふを釋たれど、淺間と淺はいかに同じからむ

○古、部

このくれやみ うづさ



萬葉卷十九に、許能久禮罷、四月之立者、欲其母理爾、鳴雀公鳥、云云、これは夏の來て、若葉の陰の暗さを、木の下暗といふに同じ、借字卷十八に、多胡乃佐伎、許能久禮之氣爾、保登等藝須とよめるこ、木の暗の繁みにてふ也、卷三には、櫻花、木晚茂爾ともよみて、昔は春の茂山、春の茂野など、専ら春に茂きよしはよみたれど、夏來てこそ陰の暗さまではあれば、四月に冠らしめつ、

こもりくの はつせ

古事記に、允恭餘許母理久能、波都世能夜麻能、また許母理久能、波都勢能賀波能、日本紀に、雄略天皇泊瀬の小野にて、山舉暮利矩能、播都制能野磨播、萬葉卷一に、隱國乃、泊瀬乃川爾、また隱口乃、泊瀬之山、卷三に、隱久乃、始瀬乃山爾、卷十三に、隱來笑、長谷之河、また己母理久乃、泊瀬之河之、云云、と、さましくは書こは右の隱國と書るを正しき字ならむ、山ふところ弘くかこみたる所なれば、籠り國の長谷といふべきもの也、國を久といふは、吉野

○万葉には借字多けれど、正字もはたあり

り、ことによ  
りて取べし、  
○長谷と書る  
事は古事記に  
あり

の久孺を國栖と書がごとし、且日本紀萬葉などに初瀬の國、初瀬小國、ともいひたり、難波の國、吉野の國といへる類なり○又此處と左右に山ありて、内は長く廣くて、入べき口の狭ければ、隠り口のはつ瀬てふ意ともすべし、されど猶前なるぞ古き意なるべき、後の人古きふもに、假字にて右の如く書たるをのみず、隠口をかぐらくよむ事をもおもはで、とませとよめるなとは、餘りてしれ人のわざなり、

こもりづの したよはへつゝ

古事記に、仁徳夜麻登幣邇、由以婆多賀都麻、許母理豆能、志多用波閉都々、由久波多賀都麻、天皇吉備國より遷らせ給ふこは皇后の御妬みにしのびて、黒ひめがもとへ幸ましかへらせ給へば、隱水の下よはへつゝとたとへ奉りたりよばへは伊勢物語古本に夜這と書、竹物語にもよるかさをこえなどして、忍びてつまとひするをいへり、萬葉卷十一に、隱處、澤泉在、石根、通念、吾戀者、處の字はと、のみ訓を且そのと、訓る字を古へはづの同卷に、澤出見爾有、石根從毛、透而念、君爾相卷者、この二首かつゝ違たれど遂に同歌なる

○今本に出で  
立とし、透を  
遊と書は皆誤  
之、



に、右の記の歌を參へみれば、こもりつは隠水也、されど記なるは草などにこもりて下行水に忍ぶ意をたどへて冠辭也、萬葉なるは冠辭ならぬと語の例にひけり○又卷二に、入方コモリヌ隠沼乃、去方手不知、舍人者迷惑、こは上に埴安乃池之堤之とわれは、卷十六に水たまる池といへるが如く堤にこまれるといふのみ伊勢物語に、隠江とよみたるも、其條を考るに、難波江の芦にこまれる水をいへれば、上と同じ意也、

こらむ手を まさむく山

萬葉卷七に、兒等手手、卷向山者、云云、同卷に、兒等とは女をいふ、さてそれが手をまとひて相寝るてふことを、此山の名にひかけつ、古事記日本紀などに、いもが手を、ぬれにまかしめ、わが手をいもにまかしめとよめるがごとし

纏向山は大和國城上郡にあり、纏向珠城宮とも日代宮ともいひしは此處也、萬葉に、卷目、眞木向など書たるにつきて、まさむく、まさもこなど

訓たれど、古事記に、麻岐牟久能、比志呂乃美夜、と書、姓氏錄に、卷棕、新撰萬葉にも眞木牟具之日原と書たれば、古へまさむくといひけんをしる、

こどもへぐ からのさき くららの原

萬葉卷一に、入方言佐敷久、辛乃崎有、また言左敷久、百濟之原、卷十六に、佐比豆留夜、辛確爾春云云、こはから人の言は、こゝの人の耳にはわかず、さへさてのみ聞ゆればいへり、百濟ともつゞけしからは、新羅高麗その外にもひとの國には皆冠らすべき也、日本紀に韓婦用ニ韓語言といひ、源氏物語に海人のさへづりといひ、鳥のさへづりも同じ、景行紀にいへる佐伯氏もその本蝦夷の喧譁より出たれば、皆言の聞わかちかたさをいふゆり、又神原中國、楡岡喧譁之響焉、(聞喧譁之響焉此云左都利奈離)應神紀に、琴を其音聲響而遠聆とて、大御歌に同じ琴の聲を左夜佐夜とよみ給ひ、祝詞に御床都比能佐夜伎なと有は、物の音の響をいひて、假字も夜伊由衣與の音もてかさ、右の言佐敷久は、言の分ちなく聞ゆる方にて、假字は波比布倍保の音を用ゐたり、まさむくはしき様なれど、古へ人はよく分ちたりと見えて、假字ことなる也、古き語は假字にて分てり、響は水の沫をば阿和、淡しきをば阿波と書かざし、



衣での ひだち

辛の袴は石見國にあり、○辛袴は韓白也、左部に委し

○常陸風土記に、此國は道路不<sub>レ</sub>隔<sub>二</sub>江海<sub>一</sub>よりてひだちの意にて、ひだちと云ふは、又二つの説を擧て、倭建命の幸し給時、井を掘しに御衣の袖を漬し給ひしよりいふと入るは此の冠辭を意得かねて附そへたること見ゆ、

ころもでの たながみ山

萬葉卷九に、磐走、淡海乃國之、衣手能、田上山之、云云、こは二つの意あり、一つには衣手のた長さてふ意にて田上にいひかけたる歟、其たは式の祝詞に、手長能大御世、手長乃御壽など云て發語なるもあれど、こは袖とは

萬葉卷九に、筑波<sub>コ</sub>山<sub>ノ</sub>歌<sub>ニ</sub>衣<sub>手</sub>、常陸國、二並、筑波乃山手、云云、こは在滿がいへる、ひだちといへるに、今考るに古の袖はこゝのせばくてたけの長ければ、手拱にも事をなすにも、袂のくだりをたぐる故に、ひだち多かるべし依て右の説をよしとす和名鈔に駿積周禮註云、祭服朝服駿積無<sub>レ</sub>數訓<sub>二</sub>比<sub>一</sub>、こは裾をいふらめど、袖のひだのよしともなりぬ、凡此衣手とつゞけたる條々皆こゝろ得がたき事多きは、古への衣の様をよくしり得ぬゆゑなるべし、右を衣手もふ人もあれど、しからは下の條に契沖がいへることく、ふる衣をさるべきを衣手と有は袖の事なれば、袖を擗てふ事の侍らぬ也、衣手をうちわの里とつゞけたるも又別なり、下にいふべし、

○皇朝の尺、古へ數度改れるが中に、今の定より奈良朝の半までは衣服に大尺を用ひ、延喜式の比に至ては衣服に小尺を用ひられしかど、續史の一尺と、式の一尺二寸は凡同じき也、仍て式に一尺二寸已下とあるは史の八寸以上と云に略こと

衣が手あるころにていへば、即衣手の手長とかさねいへるなるべし、さて古への衣手の狭く長かりし事は、續日本紀に、和銅<sub>サタメ</sub>五年<sub>ノ</sub>制自<sub>レ</sub>今以後衣標<sub>ソ</sub>口<sub>ノ</sub>闊、八寸已上一尺以下、隨<sub>テ</sub>人<sub>ノ</sub>大小<sub>ニ</sub>爲<sub>レ</sub>之、又衣領<sub>ノ</sub>得<sub>レ</sub>接<sub>レ</sub>作<sub>レ</sub>、但<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>標<sub>ソ</sub>口<sub>ノ</sub>空<sub>ノ</sub>小、衣領細狭<sub>ニ</sub>と見え、また寶龜六年格に、袍袖口<sub>ノ</sub>闊五位已上一尺<sub>ノ</sub>爲<sub>レ</sub>限、六位以下八寸、云云、延喜彈正式には、衣袖口<sub>ノ</sub>闊、無<sub>レ</sub>問<sub>ニ</sub>高下<sub>一</sub>同作<sub>レ</sub>一尺二寸已下<sub>ニ</sub>と定らるかく狭くて且袂の下りの長かりけん事と、卷二十に持<sub>ミ</sub>宮<sub>ノ</sub>人<sub>乃</sub>、蘇泥都氣其呂母、云云、こはこた袖つけたるをいへり、又人に別る、時袖を振こと、卷一の人萬呂の歌を始めてあまたあり、いと長からずは振がたかるべく、短くはふるとも遠く見ゆじ、はた後世の如くは廣くはえもふられじ、儀禮疏に玉藻を引て、其爲<sub>二</sub>長中<sub>一</sub>繼<sub>レ</sub>拵<sub>レ</sub>尺、注云、其爲<sub>二</sub>長衣中衣<sub>一</sub>、則繼<sub>レ</sub>袂<sub>レ</sub>拵<sub>レ</sub>一尺若<sub>二</sub>今衣<sub>一</sub>、深衣、則緣而已、若然中衣與<sub>二</sub>長衣<sub>一</sub>、袂皆手外長尺といへるに、こゝの古への袖もかもひやられて、手長とつゞくべきものとなればしきなり、○今一つは衣手の疊はるてふ意にいひかけしにや、前



ならぬ也、今の袍袖濶、長保の官符に一尺八寸、貞治筆記に二尺八寸餘、建武宣旨に二尺以下などみへて甚どなり、

衣での なぎの川

萬葉卷九に、名木河の歌 衣手乃、名木之河邊手、春雨、吾立沾等、家念良武可、是も長さといひかけたる歌、賀幾反岐なれば、約めて那岐といふべし、又袖はとになれてなゆる物なれば、和といへるか何にも冠のみ也、しかるを或説に、旅にて故郷おもひて、衣手を泣ぬらすといふにやといへり、さらば衣手をといふべきを、衣手のごとて泣といふことばはなし、此上にこと名木河のうたごて、炎子、人母在八方、沾衣手、家者夜良奈、驛印とよめるを

思ふらめど、そは一説を傳へて先舉し物にて、實は此所に雨にあひて同時によみし歌なるが、別になれる也けり、さて古の冠辭も、一首に、心通ふ如くふと聞ゆるもあれど、よく思へはさとあらぬもの也、  
名木河は、此上に鷲坂と宇治の歌の間に載たれば、和名鈔にいふ山城國久世郡那紀郷の河なるべし

衣での まわかのうら

萬葉卷十二に、衣袖之、眞若之浦之、愛子地、間無時無、吾戀纏、こは或人のいはく、左り右の手を具して眞手といふなれば、袖も同じく相具したる物故に眞とつゞけたる歌と、今れもふに冠辭に手てふ語とこもりてわれは、眞手の意にて眞とのみつゞけん事さもありぬべし、此眞は添たるとおはしきに、其語つかなければ、猶あだし考も得也

眞若浦は、また或人眞は添たる辭にて紀伊の若の浦ならんといへるによるべし、熊野を眞熊野、倉賀を眞くらがなと様に、地の名にも河にもは



めて發語をおく類ひ多きなり、

ころもての ましろのこま

萬葉卷十三に、挽歌のコロモテ衣袖、大分青馬之、斷音、情有鳧、常從異鳴、ある人これ  
 を先、今本に大分青をわしげとよめるは、かの白馬節にみ給ふるは萬葉に青  
 馬とよみ、國史にも皆青馬と書ども、毛つけの奏にはわしげと書るにより  
 てしかよみしといへり、今れもふにたゞ青馬白馬などのみあらんはさも有  
 へきを、大分としも書しには今少しとたらず覺ゆ、且わしげは白ければ袖  
 の白さといふたりといへど、白袴とは絹布の名なる故に、惣て衣の類ひ  
 に冠らすることもとよくなれど衣手とて白さといふけんとは理り聞えがたく  
 されはしかつ、いけたる例も待らぬ也、よりて思ふに、景行紀に豊前到オホキタ碩田  
 國オホキタ其他形廣大亦麗、因名保坂碩田也、此云保坂又豐後國風土記に、碩田郡と有  
 を、和名抄に、同國の同郡を大分郡伊多保と書り、此三書を合せ思へは共に大  
 きなりといふのみ、然ればこゝの大方青も大分に白さてふ事を、かく書し

○万葉卷廿に  
 水鳥のかもの  
 はのいるの青  
 馬を、けふみ  
 る人はかきり  
 なしといふ、  
 類聚國史に、  
 仁明天皇承和  
 元正より、光  
 孝天皇仁和二  
 年まで皆馬の  
 事みゆ、  
 ○國の前後を  
 分るは誤なれ  
 ば、此紀にい

ふ碩田も別地に  
あらず、

は古人の例の筆ずさみなるを知ぬ、さて大方青をましろと訓べし、大白と  
 眞白は意異ならねはなり、○衣手よりは右の眞若の條に云如く、眞一言に  
 かゝるなり、右の青と白を同じ意とする既に擧し  
 青雲の白肩の條にいへるが如し、

衣でを うちわの里

萬葉卷四に、笠女耶が歌ニコロモテナ  
 十四首の中衣手乎、打廻乃里爾、有吾乎、不知曾人者、待跡不來家  
 留、こは契沖が云、管見抄に衣をうちといひかけたる也、うちわの里山城  
 といへると書り、今按に衣手は袖也、衣うつといふ意につゞけば、から衣  
 などいひ出べくや、打廻の里どかけるは舞などによりまはす意にてもつゝ  
 けたる歟、卷十一に、かみなびの打廻前のいはぶちに、かくれてのみやわ  
 が戀をらん、これをうちまふささどよめる意は、神なびの淵に水のうづま  
 く意ど、意得て點せるにや、こゝにうちわの里とよめるに文字も同じけれ  
 ば、かれをもうちわのくまどよみて、此うちわの里も大和國神なび川の邊  
 とみるべきにや、山しろといへるは上の歌に、とば山松のまちつゝぞとい



へるを、待つといはんため序なる上を捨ずして、鳥羽のあたりに住て  
さはよめるとおもへる故に、さては打わの里も山城也といへる也、二十四  
首のうち、奈良山の小松が下に立なげく、かもとも、やはかゆく濱とも、  
みなせ川とも、いせの海とも、さまざまによめるものを、又大和にゐる人  
を山城の鳥羽の邊にまたんはいと遠くやと

衣たかや

萬葉卷九に、ススミタマノヨキリハナチスモテカヤノワヘニダナヒクマ夜霧立衣手、高屋於、罪微麻天爾、これは袖をたぐるどつ  
けしなるべし、集中にたけばぬれ、たがねば長きいもが髪とも、ワカクサ弱草を髪  
にたぎとも、古今集に海人の繩たぎなどもよめる之皆手ぐるてふ語なるを  
具利反伎なれば約てたぎと云り、さてこそその幾を加に通はして多加と  
ついでたるは例の冠辭のいひかけ也とみゆ、且右にいへるごとく、古への  
袖は狭くて長ければ、ムナク拱にも事をなすにもたぐるも常也、みればこれをこるもてのよ  
りなれば、右の條に依  
てころもてをよみつ、

○古事記の八  
千矛神の御歌  
たねはたまの  
黒御衣  
くろきみけし  
を、まづみぎ  
に、とりよそ  
ひ、おきつと  
り、ひなみる  
どきは、多  
多

髪母、これは

ふさはす、此  
てとま句猶二  
つ、り、是は  
衣を着て自ら  
見るには、胸  
のあたりと袂  
のみ見らるゝ  
物なれば、胸  
を見といひ、  
手たぐるとい  
ふぞ即袖也、  
○多武山は十  
市部にあり

こたかみむすびの神

高屋は古事記に、安閑天皇御陵、河内古市高屋村に有と見え、又他の紀  
神名式などには大和城上郡高屋ともあれば、いづれにや、此前に舍人皇子に献  
武の山をよめれば、まはその皇子の御和あり  
おもひてまよふ説あり、御和とは見えぬや、  
武烈紀に、彩舉摩座矩羅、花箇幡志須擬、神樂歌に、こも枕高瀬の庭や、云々、  
三代實錄に、清和薦枕、高御産栖日神社ともいへり、古へ蔭を以て枕とせしこ  
とと、萬葉卷七に、薦枕、相卷之見毛、在者社、卷十四に、麻乎其母能、於夜  
自麻入良波、和波麻可自夜毛、などよめるにてしらるべし高とつゝくること  
は日本紀私記に、師説、古以蔭蔭爲枕云、高之眼目須流故、欲言高之始  
有<sub>二</sub>此言<sub>一</sub>乎といへり、さらば床の上に枕ととに高くする物なれば、事もな  
く高しといふにやあらん、又掃部寮式に、大嘗宮の料坂枕一枚、長二尺五寸廣三  
尺、料編薦一枚、生絲一両と有、或傳にこの神床の八重疊の下に、其薦枕を  
かひ敷て、高くすといへり、然れば枕の方高くて、床の上斜なれば、坂枕



てふ名有も歎、是ど上つ代の臥床のさまなるべければ、こも枕高してふも  
此意ならんかとも覺ゆ、又達辭九辨に、幾聲皆有二聲任、故高枕而自適、王逸注に、安臥  
垂拱万国治也と云り、此註の意ならば、高枕は夜床、垂拱は寢堂に  
わたれり、然れば事ある時は寢し昔枕し干して安からぬと、世平かなれば高床に安臥するを、高枕を  
いふに聞ゆ、さて私記の説も此意に近ければ、こも枕高してふも即是によろこぶるかといふへき  
を、異國のふみの來りていまだいとも久しからぬ武烈の御時に、かくなれて  
冠辭とさへならん事おほつかなし、おのつから相似たる事とすべきなり。

高橋は此歌の始めに伊須能箇瀨、賦屢鳴須撥底とていひつゞけたれば、そ  
こにある所の名也、萬葉卷十二に、石上、振之高橋、崇神紀に、高橋邑人  
活目

こもだゝみへぐりのあそ 八重だゝみへぐりの山

萬葉卷十六に、薦疊平群乃阿曾我、云云、こは編たる薦の疊を、幾重も隔て  
かさぬる意にて、へのひと言にいひかけたり、疊ならねと卷四に、燒太刀  
之、隔付經事者と有は、鞘を隔て、身に付意也、九重などいふ重を以ても  
へだつをへたのみもいへるとしら也、卷十四に、美奈刀能也、安之我奈可那  
流、多麻古須氣、加利古和我西古、等許乃敏太思爾とモよめり、また卷十六に  
小管 別來吾夫 床之 隔

○かへといは  
んとて八重と  
はいふにて、  
必八重をいふ  
にあらず、八  
はいやの意也

長歌 韓國乃、虎云神乎、生取爾、八頭取持來、其皮乎、多々彌爾刺、八重疊、平群  
乃山爾、云云、こは皮の疊を幾重も隔しくにて、つゞけさまは右に同じ、さ  
て古への疊は表中重裏と三重なるを一つとして、そをいくへも敷を八重疊  
とはいふと見えたり、古事記に、海神の宮にて美智皮之疊敷八重、亦縮疊八重敷、其  
上、坐、其上、またの餘、以菅疊八重、皮疊八重、絹疊八重、敷波上、云云、これ  
らも八重は彌重の意なり、

この平群と氏也、阿曾は吾兄にて、凡此類のかばねは、わがめしたしむ  
語を氏の下につけて賜れる也、仍てわがまへ名てふ語を略さ通はせてか  
ばねとといへり、委しくは前  
にしるせり

○平群山之大和國平群郡に有、

こまづるぎ わざみが原 わがかけ

萬葉卷二に、狛劍、和射身我原乃、行宮爾、云云、こ之高麗劍の環とつゞけて、  
即刀の手がみの環也、總て他國のには環のありてふを、是之高麗人のによ



りてついでしのみ、式の伊勢大神宮神寶の中に、玉纒横刀一柄、云云頭頂者三寸餘一勾、ハ經一寸五分、玉纒十三町四面有五色玉こは古へ他國より獻りしを、神宮に奉りしなり。

○劔太刃云々  
は都部にあり

○又卷十二に、高麗劔己之景跡故、外耳、見乍哉君乎、懸渡奈牟、この己之景跡を今本にさがかげと訓しは、此次に劔太刀、名之惜毛、卷九に劔太刀、己之心柄などいへるによりつらめど、そは別也、今は右の和射身とついでたると同じ冠辭よりついでたれば、己之をわがとよみて、劔の環といひかけたりとすべき也、

和射身原は、天武紀に天皇云云到野上、美濃國不破郡高市皇子自和野參迎なむありし處也

ことひうしの みやけのかたに

○論語にいふ  
犂牛子辭、また  
麻牧令に樓  
は印三右牌上

萬葉卷九に、常陸國鹿島郡野橋にて、其國司 牡牛乃、三宅之瀧爾、今本に瀧を酒に誤れりこはいと意得かねたりしが、此ころ思ふに、先ことひうしとは和名鈔に特牛、古度、頭大牛也といひ、卷十六にも事負乃牛と書たるなど

なごの事は、  
離もふとおも  
ひよれとみな  
かなはず、

をもて見るに、大牛にて物を殊に多く負故に殊負牛と云か、さて麻牧令馬寮式を考るに、諸國の牧より細馬はもとよりにて、よき牛をも公に買れり、且權飼、繫飼、放飼、寮飼、國飼、野飼などの名有が中に、寮飼は左右馬寮にて飼なれば、それをみやけかひとも、みやがひともいふべし、然ればこゝはことひ牛のみやかひといふ意にて、三宅てふ代にいひかけしなるべし、其みや加比の加比と、みや氣の氣と語の通ふ也、加比反は紀なるを、二回通て氣となる牧野といふも馬飼野てふ語なるを思ひ合すべし、

三宅てふ所は國くにあれど、こゝと下總のみやけ也、

こしほその すがるをどめ

萬葉卷九に、上總國の末珠名、須輕娘女之、其姿之、端正爾、云々、こは卷十六にも飛翔、爲輕如來腰細丹とよみ、雄略紀に螺羸、此云須と有て、常には似我蜂といへり、此蜂とに腰ほそければ女の腰の細さに譬ていへる也、他の國の何がしの王の好みけん如く、女の腰の細きをはひめり、このすかるい、他の國にては細腰と



へり、身は之く色黒し、雖なく子なし、土して房を作り、桑蟲をおひ來て房に置て、まじをひて七日ふれのおのが子となるといひ傳へし如く今も見る事有也、さてかく他し、巢にて生たつ故に、巢借蟲とばしふなるべし

佐志須世曾

○佐部

○今昔物語十  
一にしも志賀  
郡篠波山、ま  
た篠波の長柄  
の山とも有は

さなみの 志賀 大津の宮 故さみやこ 國津御神 大山もり 平山  
萬葉卷一に、人万左散難彌乃、志我能太和太、また樂浪之、思賀乃辛崎、卷二に  
東神樂波之、志賀左射禮浪、敷布爾、卷七に、神樂聲浪乃、四賀津之浦能、云  
云、又集中に樂浪乃とて、大津宮、故京、國都美神、大山守、平山風などもつ  
いけたり、こは近江の志賀郡にある篠なみてふ地にて、そこの大名なる故  
に、其邊りの所には冠らせたる也、地の名なる事は、神功紀に、及于狭々  
浪栗林云云、欽明紀に、高麗使到、發自難波津、控引船於狭々波山而、云云、  
天武紀に、會於筱佐々浪、而探捕左右大臣云云と有にてしれり、さて

その比までは  
篠なみてふこ  
は別に意得た  
るを、其後に  
小波の事との  
み思ひ誤りけ  
んかし  
○藤原藤原  
と書も、皆藤  
原の謂也、

其後、小竹也、浪は借字にて藤の意也、故になびく物にはつけていへり、  
古事記に、藤神志那隨由布、佐々那美遲とよみしも此藤藤道にて、しなへたゆ  
ふてふ語を冠らしめたるにてもおもへ、故に右の狭々は清て唱ふる也、然  
るを近江の湖によりてさい波てふ語を冠らしむと思へるは委しからず、そ  
の浪のさい波をば、卷二に左射禮浪、卷十三に沙那禮浪など、下のさに濁  
る字を書てしらせたり、かの神樂波之、志賀左射禮浪とよめるにても、上の  
神樂波は同じ事ならぬを知べき也、○篠なみを神樂聲浪と書しは、古へ神  
樂にさるうたひ物の有し故なるべし、今も神樂に篠波てふ歌あり、されも其理いと上  
つて神樂浪、樂浪など書は字を漸に略さたるもの也、此集にはさる事多し、  
嵐は山下出風と書べきを、山下風とも山下とのみも書たる類也、

れ波 いこそせぢ

萬葉卷三に、小浪、磯越道有、能登湍河、音之清左、多藝通潮每爾、ここ小波の  
磯を越といひかけつ、此小浪は歌の末まで意通ふ様に聞ゆれば、音妹子にころもかすがのよしと川てふる類とみゆれば、猶冠評とす、さてこそ



ぢは大和の巨勢路にて、卷七に吾勢子乎、乞許世山といへるが如きいひか  
けなり、○この小浪は右の微なみとは異にて、下のさを濁る也、和名鈔に、  
泊瀬浅水貌也、左々其、卷十二に、佐々浪之、波越安哲仁、云云などいふ類也、  
れ波を尋るてさ、  
なみともいへり、

巨勢は、和名鈔に高市郡巨勢とありて、巨勢路とよめる歌も集中に多し、  
されは能登瀬川も同し所ならん、卷十二に高瀬爾有、能登瀬乃川とモよ  
みたる高瀬は、こせと四言によむべし、

さつ人の ゆづきがたけ

萬葉卷十に、佐豆人乃、弓月我高荷、云云、これは古事記に、火照命は海の佐知  
彦として、此云左知二とあり、鱒の廣物、鱒の狹物をと、火遠理命は山、佐知彦  
として、毛鹿物、毛柔物を取といひ、神代紀には、兄、以、弟、幸、弓、入、  
山、寛、弟、持、兄、之、幸、釣、入、海、釣、魚、云云といへり、此幸弓の事より始りて、  
弓矢もて山の鳥獸をかる人を、山のさつ人山のさつをなどいふなれば、さ

つ人の弓とはいひかけたる也、右に依に左知人といふべきを、知と都とさて卷一に得  
音通へは、後に左都人といへるなり、  
物矢手挿と書るも、山の幸ありて弓矢して物を得る謂なれば也、故に伊勢  
風土記に其歌を擧たるに佐都夜と書たり、今本にともやとよ  
みたるは誤れり、  
弓機嵩は卷七に、痛足河、々浪立奴、卷目之、由槻我高仁、雲立有良志、とよ

めれば、大和國城上郡にあり、

さ に づ ら ふ わが大きき いも をとめ きみ もみち ひも いろ  
萬葉卷三に、狹丹頰相、吾大王者、卷十に、左丹頰經、妹乎念登、卷七に、旋頭雜  
歌  
豆臈、漢女乎座而、卷十三に散釣相、君名曰者、云云、これは左はここれこすと  
ば、丹つらふは卷七に、寄赤山跡之、宇隨乃真赤土、左丹著者、卷十六に丹津  
敷經色丹とも、又他卷に丹著るともいへるに同じきを、音を通はし延てに  
つらふとはいふ、さて艶やかに色づける顔ばせをいひて、他國に紅顔とい  
ふが如し、又人ならでも、卷六に、之具禮乎疾、狹丹頰歷、黃葉散乍、卷十一  
に、散頰相、色者不出、卷十二に、左丹頰合、紐開不離など、紅なる色には何



にもいへり、

とてふるものをつくば嶺

萬葉卷十四に、常陸左其呂毛能、乎豆久波彌呂能、云云。こは衣の緒著といひかけたり、今は衣にとひもとのみいひならへれど、古へは紐と緒を通はしても、或は紐の緒などもよみつ、且同じ常陸歌にまた乎都久波とよめり、この手は、をはずせ、をさほなどいふ類の發語とおこすとば也、

此山は、和名鈔に常陸國筑波郡に筑波郷ありてそこにあるなり、

さめ鳥の あさこえまして

萬葉卷一に、輕皇子宿安騎坂鳥乃、朝越座而、云云、こは谷の木ぐれなどに宿れる鳥どもの、朝には群て山のためゆる所などを飛こえ行ものなるを、供奉のもろ人の山路おし越るに譬たり、さて坂路は凡は山のたわにあり、鳥も専らその邊を飛こゆる物なれば坂鳥といふ、卷十三に、鳥網張坂手とよみしを思へ、

さゝぎの くものおこなひ

允恭紀に、衣通姫、天皇和餓勢故餓、勾倍枳豫臂奈利、佐瑛餓泥能、區茂能於虛奈比、虚豫比辭流辭毛古今和歌集にも、今し者と佗にし物をさゝがにの、衣にかゝり我をたのむるとよみたり、こは私記に、佐瑛餓泥蜘蛛之別名也、言其體如蟹住左々原故云てみ如し、さてかれがさまをいへる一つの名なれば冠らせてよめる也、且蜘蛛は縁にのみはあらねど、一かたによりていふも、本草に莎雞桑牛などいふ類ある事也、且古へと蟹をかねとも云つらん人の聞かにてふ辭を、萬葉に人之聞金とも書たり○右の歌は詩に、東蠅蛸在戸、陸機云、一名長脚、荊州河内人、謂之喜母、此蟲來著人衣、當下有親客至有喜也、この意に似たり、されど允恭の御時まだ他の國の書の來りて久しからねば、もとよりこゝにもさる諺の有けんかし、

さばくなす さわぐとぬり さわぐことき

萬葉卷三に、五月蠅成、驟驅舍人者、卷五に、五月蠅奈周、佐和久兒等遠、宇



○成を奈周と訓とさひ如てふ意なる事既出

都弓々波、云云、こは五月は蠅の群がりさわぐ時なればたとへていへり、古事記に、於是萬神聲者、狹蠅那須滿、萬妖悉發、神代紀にも、夜者若三燧火二而喧響之、晝者如五月蠅二而沸騰之、

ささくさの なか みつ

萬葉卷五に、三枝之、中爾乎爾牟登、云云、このささ草は福草の事にて一つの莖の末に三の枝あり、さて三つ有もの中あるとわりなれば、集中に三粟の中とも云かけたるに同じ、○古今和歌集の序に、ささくさの三は四はに殿作りせりといへるも、三つてふ語にのみ冠らしめたると右の歌によりて知へし、その三枝の事は神祇令に、三枝祭、枝華、節、酒、故曰三枝也、以三また姓氏錄に、顯宗天皇御世、云云、三莖之草、生於宮庭、採以奉獻、仍負三姓三枝部造、云云、治部式に、福草、瑞草也、朱草別名、和名鈔に葛音娘、和名佐木久佐也、生三宗廟中、日本紀私記云、福草草、枝々相値、葉々相當也と、日本紀の人の名にも福草と書てささくさ訓たり、これらを以て思ふに福草なるとは明らかし、されど右の式と和名

○少由理くさか少を今本に山と書たるは誤也  
○他の國に宗庶に生るなどいふも、例の事にて信ずべきならねは、中〜少由利の生たらん、興あるへし、

鈔にいふと他の國の意にてかしてにもこゝにも常ある草にあらず、然れば年との卒川祭に用る三枝花は、さゆり花なるべしといへり、さゆりは一本の末に三つの枝ひとしくわかれて、莖の末に葉の相當れるてふにも近ければ、かの福草に擬て用るならんと覺ゆ、猶そのゆゑは古事記に、伊須氣余理比賣命之家、在狹井河之上、云云、其河謂佐草河、由者、於其河邊少由理草多在、故取其少由理草之名、號佐草河也、少由理草之本名云といへり、これ佐草草、佐紀草音相通ひ理りも右にいへる如し、其祭も四月にて由利の咲比なればかた〜かなふべし、これに依はかの御庭に生けんも由利なりけんか

○卷十に春去、先三枝幸命在てふは、つゞけの文のみ、○宮殿は繪もて造る事なるに依てささ草の三は四はてささくさとは楡木といふなといふは、やゝ古への事を語をも忘れゆきたる比のを説なり、これにつけてよしな

さすや なぎ ねはるあづさを

萬葉卷十三に、挽冬朝者、刺楊根、根張梓矣、御手二、所取賜而、所遊、云云、こは楊の枝を土にさすに、いとよく根を張て榮れば、根張といふを、張梓とつ



いけ下したり、さて梓之弓に作る木の中に専らとしていひもなれつれば、  
弓といではもそれと聞ゆ、

さす竹の きみ みや とねり

○繼體記に、  
以矩美細開、  
余蓋開てふも  
際竹の節竹と  
重ねし成へし  
釋日本紀に、  
三竹四竹と  
いへるは古語  
にかまはず  
○梁王の竹園  
晋王徽之か此  
君などの事は

推古紀に、麻戸皇子命の片岡に遊はし、於夜那斯爾、那禮奈理難迷夜、佐須陀氣能、  
積彌波夜那祇、云云、これは誰も思ひ得がたけれど古によりて試にいはいは、  
立竹のくみといふを轉して、きみといひかけたるにや、そのよしはまづ古  
事記に、雄略大ヤマノカヒニ、多知邪加由流、波毗呂久麻加斯、母登爾波、登の下  
御歌、夜麻能賀比爾、多知邪加由流、波毗呂久麻加斯、母登爾波、登の下  
字落しな、伊久美陀氣游斐、須惠幣爾波、多斯美陀氣游斐、云云、この伊久美陀氣  
らん、伊久美陀氣游斐、須惠幣爾波、多斯美陀氣游斐、云云、この伊久美陀氣  
は、上の久麻加斯の久麻にひとしくて葉の繁ければ、籠り竹といふを約め  
てむかしはくみ竹といへりけん、多斯美陀氣は、立繁竹なるべきにならび  
たれば也、且卷十一に、刺竹、齒隱有といひ、卷三に、皮爲酢寸、久米とつ  
いけたるなどを合せ見るに、竹の葉の繁くこもりかなるをくみといふべし、  
さて其くみ竹のくみを下へめぐらして、且音の通ふまゝにきみとつゞくる

聖德太子の御  
時歌によむべ  
かりしるまゝ  
にいひ傳へし  
ぞと思へば、  
是にはとらす  
後に行平卿の  
吾詞に千尋あ  
る竹、大和物  
語に高くとも  
何にかはせん  
吳竹のなとよ  
みしは、皇子  
をぞへたれば  
かの梁園の意  
也、且天皇の  
御事を皇子に  
用ゐしはあれ  
ど、皇子のこ  
を天皇にたと  
へ申せしはな

は冠辞の常也、

○凡から國には、中比より物くに字を作りてあて侍るを、すへら御國  
には、一つ語を多くの物に轉し用る也、譬はくもりをつゞめてくもとい  
ひ、きりといふ、音通へりかすみといふも赤くもりの意也、かはわかの器、すはく  
くもり、こもり、くま、くろき、くらきなどいふも皆右と同一語なる  
を、或は體或は用或は轉しなとして、その名となりたる也されば右のく  
まがしもくみ竹も、こもりかにくまぐしき意にて、そのこもりをきみ  
に通はしてつゞくるもかのくもりをきりといひまたあかきもりをかすみ  
といふがどどくの語の通ひを思ふべし

○卷六に、刺竹之、大宮人乃、卷十五に、佐須太氣能、大宮人者、云云、これはか  
の君とつゞけ給ひしより君かます宮にも冠らするなるへし、奈良の朝に至  
りてはよろづの古語を既いひなれて、久かたのそらといふより日月雲など  
にも轉しつゞくる類也○卷十六に、刺竹之、舍人壯裳、云云、これは又右の大



し、よりに梁  
園のまは内裏  
のためしにす  
入らばや、

宮とつゞけたるになれて、刺竹を即大宮の事としたるなり、かのあをによしを、やがて奈良の事とし、も、しさを大宮の事といひなせるが如し、

○刺竹は立竹也、古事記に夜久毛多都伊豆毛と有を、萬葉に八雲刺出雲と加さ、且古事記に景行意富迦波良能、宇惠具佐、萬葉に四宇惠多氣能、毛登左倍登與美、神代紀に本所植此云多底婁二など有を交へみれば、刺も立も

宇惠も古へは同じとにて、生立てある謂也けり、又下のさくらがたの所にいふ刺車とを小車とする時は、此刺もさくろ意とすへし、後世におしてさくろ竹とよめり、

○卷十一に、刺竹、齒隱有、吾背子之、吾許不來者、吾將戀八方てふは、寄レ物陳レ思とて、菅、小竹、女郎花、葛、冬草などに寄たる歌の中に入れて、寄レ草て

ふ意にてよめれば冠辭にはあらず、然れば竹の葉の繁みには物のこもりて見えぬを、その男の人目忍ぶに譬たるなり、右の刺竹のこもりとつゞけたりてふ一つの據には侍り、或説に齒隱有を葉にかくれたると訓て、宮中にゐる人に譬し物とに、又正しき竹の葉の意として葉に隠れたりとせんは、事重り意まじはれり、古へさるわづらひしきつゞけはなし

さき竹のそがひにねしく 又山まげのそがひと

萬葉卷七に、吾背子乎、何處行目跡、辟竹之背向爾宿之入、今思悔裳、こはささとそがひと語の通へは、重ね冠らせたり、語の通ふとは、さとそは本よりにて、幾も加比反なれ、さとそは吾我比と通ふ也、

また卷十四に、東歌の可奈思伊毛乎、伊都知由可米等、夜麻須氣乃、吾我比爾宿之入、伊麻之久夜思母てふも、終に右と同歌なるに、是も須氣と吾我比と通ふ故に重ねたるをきて、右の歌のつゞけさすもしるさ也、

卷七の吾背子は夫を背向になしてねんこと、打まかせてはいかにぞや、有へうもなし、然れば卷十四なるぞまことの歌とし、卷七なるを轉してしかなれる物とすべし、さいわれと今にてはさき竹てふも一つの事なれば是也、○辟竹は割たる竹也、背向はうしろむきといふに同じ、

さねあづら のちもあはんと

萬葉卷二に、狭根葛、後毛將相等、大船之、思戀而、云云、卷十一に、核葛、後相夢耳、云云、こはかつらの長くはひ別ては、末のまたはひあへるにたどへたり、卷二にはしふ葛の別れし來れば、卷三に玉葛絶事無などよめり、

○さねかつらは和名鈔に五味豆、佐福加皮肉、甘酸、核、中、辛苦、都、有、二鹹味、一



名<sub>ニ</sub>五味<sub>一</sub>とあるに、古事記に佐那葛の根を春て其滑汁を簀<sub>ナメ</sub>椅<sub>キ</sub>にぬりて、山守命の踏ばたふれ給ふべく説られし事あり、今是を櫛けつりに用るに滑け汁のあるを合せても思へ、或入万葉にもはづると詠たれば五味子ならずと云ひ誤也、万葉卷十に寄<sub>ニ</sub>黄葉<sub>一</sub>とてゆし引の、山佐奈葛、黄變まで、妹にわいでや、わが戀さらんてふは、常葉なる物を擧て、そがらみん時までにあらずやあらんとすらんと、餘り逢がたき故にいふ也、かの鳥の頭白からん時といひしが如き事也、且古へは風を説りて、後人の寄黄葉と書しものなるをや

さくらぎたにしきのひも

允恭紀に、大御<sub>サ</sub>佐瑳羅<sub>サ</sub>餓多<sub>ガ</sub>、邇<sub>ニ</sub>之<sub>キ</sub>枳能臂毛弘<sub>ホ</sub>、等<sub>ト</sub>枳舍氣帝<sub>セ</sub>、云云、こは帯なれば孝徳紀に、大伯仙錦小伯仙錦、織部式に、小花錦などいふ如き小文の錦をいふべし、さてららさき事をさくらぎといふは、萬葉に月を、山のはのさくら吉男といひ、小波をさくらなみとよめるなどをあはせ見よ、○かたとは文をいふ、式に菱形錦、車形錦てふが如し、

○繼體紀に、倭我於朋<sub>ワ</sub>积美能<sub>キ</sub>、於<sub>ニ</sub>魔細<sub>マ</sub>屢<sub>ル</sub>、倭佐羅能美於寐能<sub>シ</sub>、武須彌陀列<sub>ト</sub>、云云、こもさくらがた錦の御帶といふべきを小石をさくられとのみもいふが如

○或人さくらに似たる花さく麻をさくらあざといふとさくらいふしはかりの説也

く畧けるなるへし、上の大御歌に萬葉の<sub>卷十</sub>玉麻爾思吉<sub>マニシキ</sub>、比毛登仗佐氣豆てふをあはせみるに、やんどとなき御帶にと専ら錦を用ゐられしなるべし、且上にも萬葉にも比毛といへる即帶の事なるへし、神代紀に衣帯をころもひもと訓、はた古へは帯ひも緒を相通としていひける也、  
○又右の大御歌の初めを、袖中抄にをぐるまの錦と有て月面小車といふ風俗の歌は、今は説絶たりといひ、伊勢神宮儀式帳に刺車錦被あり、此刺は借字にて小の意か、然らば右の小車の錦に同じき也、さて其車の語を畧て小形錦とよませ給ふにやともおはゆ、

さくらぎのをふのしたくさ 又かにはととも  
萬葉卷十一に、櫻麻乃<sub>サクラマノ</sub>、苧原乃<sub>オハラノ</sub>下草<sub>シモクサ</sub>、云云、卷十二にも同じついで歌あり、これには麻原と書り、今はさくらあざと訓たれど古今六帖にさくらをど有をよしとす、をふと重ん料なれば也、さてさくらてふ所より出る麻なればしかいふか、今東のをかぢあざ、かぢまをなといふが如し、麻ならでも安藝の木綿、み



しますげ、布に信濃望陀などの名もあり、且さくらてふ郷は、尾張遠江下  
總などに、昔も今もあり、他の國にも有ならん、此二首の本のつゞけたる  
語をおもふに、田舎人のよめるなるべく聞ゆれば、いよゝ所の名ならんか  
し、

○また橘枝直は、ここにはをど訓んか、卷六に赤カニハ、マキツツレフチ人櫻皮纏、作流舟とよみ、  
和名抄に、榊和名加波又加仁榊今櫻皮有之といひ、うつは物作るに用る櫻皮を、今もかばと  
いふ也といへり、今思ふにこれも據わりてをかしき説也、さらば麻に青き  
白きあかきあり、その赤きをかにはをといふべきにや、源氏物語などにめ  
でたしとするかばさくらも、その木の皮によれるのみにはあらで、薄あけ  
なる花の色によりていふ名とおぼしきなり、

○麻原は麻の生る島をいふ、神代紀にあはぶまりふてふを粟田豆田と書る  
をむかへ見よ、原の字は集中に茅原と書るは、茅の生る所なればあたれり、  
麻ふ味ふなどに原と書るは轉せし書さま也、

さくくしる すすゞのみや 又さくすゞの いすゞ

古事記に、此二柱神者、拜祭イハヒマツラサカ佐久久斯倍、伊須受能宮、思金神手力また神功  
男神二神也紀に折鈴、五十鈴宮、云云、こはおぼつかなし、先鈴には今も見るごと折サヤ  
る口有故に、折鈴とはいふ歟、鉏クシロと既久部にいへる如く臂の環なれば、鉏  
具もてまつひ著ん物にて、折サツといはんよしなからんか、こを思へば、こゝ  
之久志呂と鈴をひとつ物にいひしにやあらん、ひとの國のふみに金鈴を臂  
に繫たる事見え、こゝにも古事記に女鳥王所メカセルミテ纏御手玉鉏の事を、紀には  
同し王の足玉手玉といひ、履中紀に仲皇子の手鈴ウナズを黒媛の家に忘れてふと  
あり、此下のし自シくしるも繫シツクシロ鉏の意とみゆ、然れば鉏には鈴をつくる物に  
しわれは、その鈴のかたによりて、さくくしるいすゞともつゞけしにや、  
下のし自シくしるの條をむかへ見よ、

○五十鈴とは數々の鈴をいふのみ、  
五十鈴宮は、伊勢の神宮の事にて顯は也、



○今本にさし  
すきのと訓た  
るい、くるを  
つゞくへきよ  
しなく、進を  
すきと訓へき  
理まなし、

さしずみの くるすのを

萬葉卷六に、指進乃、栗栖乃小野之、芽花、云云、これは荷田大人のいはく、さ  
しずみのくるすといひかけたるならんと、仍て考るに、和名鈔工匠具に墨  
斗須美また墨窓切韻云、以、篋爲、筆曰、和名須美佐之周赧王時、史臣公權造也、時人  
以、竹窓書、文字、今工匠墨窓是、このすみさし以てさす故に、すみつばな  
る墨を、さし墨ともいふべく、且墨斗に墨繩を巻のぶるくるめきのある故  
に、さし墨のくるといひかけたらん、同鈔の蠶絲具に、繆車久流、絡、絲取  
也といふ久流も、事の意は似たり、卷二十に久留爾久根作之、加多米等之といひ、おち  
くば源氏の物語などに、くるす戸と有る、物いこと  
は同じ、○進をすすみと訓を畧きて墨に借やり、すみみを畧きてすみとい  
ふと、鳥の空高く進登るをすみのぼるといふが如し、○又此ころわが友橘  
常樹がいへるは、指は指を誤れるか、然らばする墨の黒といひかけたる成  
へしと、げに草の手にてと誤るべし、さてはいとやすくてよろしき也  
栗栖乃小野は、和名鈔に大和國、忍海郡に栗栖郷あり、

さしづるや からうすにつま

萬葉卷十六に、長佐比豆留夜、辛確爾春、云云、こは既學し言佐徹久、加良と  
つかけたるに同じ、佐比豆留と佐徹久は皆同じ音也、○辛確は韓確也、和  
名鈔に確質踏春具也といへり、

○志、部

しらぬひ つくし

萬葉卷五に、斯良農比、筑紫國爾、卷二十に、之良奴日、筑紫國波、卷三に白縫  
筑紫乃綿者、云云、このしらぬひてふ語を筑紫に冠らするは、景行紀に、  
自、フシキタ葦北發船到、火國、於是日没也夜、真不知、著岸、遙視、火火光、天  
皇、詔挾抄者、曰、直指、火火處、因指、火火往之、即得、著著岸、天皇、問、其火光處  
曰、何謂、也、國人對曰、是八代縣豐村、亦尋、其其火、是誰人之火也、然不  
得主、茲知、非非、人人火、故名、其其國、曰、火火國、このいはれ也、且古へは皆し  
らぬひと四言によみつ、

○葦北は肥後  
國也紀和名抄  
などに見ゆ  
○古事記上に  
筑紫國謂、白  
日別、豐國謂  
二豐日別、肥  
國謂二速日別、  
云云によりて



しらぬひといふならんてふ説あり、實よし有べき事なれど、暫思ひ定めぬ事有て紀のむねによるのみ、  
○又今世まで此國の海上に火の光りありといへり、此事は土人に問へし、  
○白縫と云は借字なり、  
○後世に歌の事を式島の道といふはこれより又々轉りてやまどの道

しきしまの やまどのくに

萬葉卷十三に、人麻呂志貴島倭國者、事靈之、所佐國叙、また、式島之、山跡之、土丹、卷九に、元年磯城島能、日本國乃、石上、振里爾、云云、これは崇神紀に三年九月遷都於磯城、是謂瑞籬宮、欽明紀に元年七月遷都倭國磯城郡磯城島、仍號爲磯城島金刺宮とありて、二代ながら殊にあまた年おはしまして名高ければ、さる比よりおのづから大和の國の今一つの名の如く成にけん、仍て後にと所の都となりても、猶やまど、云には冠らまてよめるならん、奈良朝となりては既やまどの事として之奇島能、人者和禮自入としもよみたり、さて都し給ふ所の名の、一國の名の如くもなれるは、譬は大和は一國の名なるが、惣ての皇國の名の如く成つるも、古へは専ら大和に都し給ひつれば也、又集中に大和の吉野離宮にて、やまどには嗚てか來らん、喚子鳥とよみしは、同じ大和の藤原の都をさしてめへれば、これは却て一國の名を都に負せていひし也、これらを打かへして思へ、

てふこと也、

しなてる

かたをか山 かたしは川 つくまざるかた

推古紀に、蘇我皇子命 斯那提流、箇多鳥箇夜摩爾、萬葉卷九に、河内國の級照、片足羽河之、卷十三に、師名立、都久麻左野方、云云、これは級立る物と斜に片はへなる意にて、片とはつゞくるならん、神武紀に、磐余之地、舊名片居、此云、御亦曰片立、片立此云、といひ、山城の山階てふ所も、坂路によりて階といひ、越の國に科坂在てふ冠辭の有も、險愛發の坂などの階立る故とおぼし、是らをむかへ見よ、○照は借字にて立るてふ辭なるを、畧さて氏流といふ也けり、いかにぞなれと、右の師名立をしなてると訓べく、また押照難波は、製立浪速てふ意なるを、おしとるを略さいひ、照と借て書るなど、全くこの據となれば也、○右に擧る師名立、都久麻は、こゝも山しなある地故に、かの片とつけ給ひしより轉りて、後にはかくもいふならん、片岡山は、諸陵式などに河内國石川郡と見ゆ、○片足羽河之、同國の交野郡にて、安寧天皇の片盤浮穴宮所なりし也、○筑摩は、此歌都久麻佐

○押照なにはの事於、部に委し



○是を今本に  
かたわすはど  
訓は誤也

しなごめる ころし

野方、息長之、遠智能小菅とついで、筑摩息長は近江にあり、されども  
額田と邑智は河内にもあり、河内の磯長も本は息長と同一も覺ゆれば  
もしくは此筑摩も河内のならんか、こはこゝろみにいふのみ  
萬葉卷十七に、之奈射加流、故之乎遠佐米爾、伊泥底許之、卷十八に、之奈射  
可流、故之能吉美良等、卷十九に、之奈射可流、越爾五箇年、住々而、射の字も濁  
した謝とさへ書たれば、また安志比奇能、山坂越而、去更、年緒奈我久、科坂在、故  
志爾之須米婆、云云、此外におほよそ、夷離てふ語はひろく諸の國に冠らしめ  
この志奈謝加流はたゞ越の國にのみいへり、然れば右の科坂在と書しを正  
よみとして、階坂ある越の國てふ意とすべし、京に往反する愛發の關路を  
始として、惣ても階坂多き國也、譬は信濃國を古之科野と書、その郡にも  
壇科、更級あり、波閉科、妻科などいふ神社もこゝに有は、式に山國にて級坂  
われは地の名となりけんをも思ひ合すべし。

しらぎぶく ゆふとりつけて ゆふは花かモ

○今本は疑を  
物に誤り、坂  
を枝に誤れり  
共に草の手よ  
り遠へり

萬葉卷三に、坂上耶女、久堅之、天原從、生來、神之命、天忍日命、奥山乃、賢木之  
枝附、白香付、木綿取付而、齋戶乎、思穿居、卷十二に、寄物、白香付、木綿者花  
疑、事社者、何時之眞坂毛、常不所忘、この木綿は白髪に似たる物なればし  
らがづくと冠らせいひたり、付とこの物に似付てふ語のみ、

○卷十九に、遣使に大御酒賜ふ、四船、早還來等、白香著、朕裳裾爾、鎮而將待、こ  
も木綿を白髪とのたまへるは右と申しければ、此著は木綿を御頭に著にて  
右とは別也、木綿を御頭に著て御寄まで垂つ、おひしますは、古へ神祭の齋戒の時  
のさま也、然れい上といふ事の様ことなる故に、この著はつけと訓也。

しづたまき 數にもあらぬ いやしきわがゆる

萬葉卷四に、同部朝臣、倭文手纏、數二毛不有、身持、奈何幾許、吾戀渡、卷五に、  
問答倭文手纏、數母不在、身二波在等、千年爾母何等、意母保由留加母、こは倭  
文てふ布を織ん料の字たまさは、數多き物故に數とついで、わが身の人  
數ならぬといへり、且倭文と賤と語の通ふまゝにさる意をも兼て冠らしめ

○身持と、今  
本に壽持と有  
い、身の草を  
壽に誤たる物  
也、此歌いか  
にふとも壽



持てはこと  
さるへからず  
依て例と理り  
にまかせて改  
めつ、  
○また倭文の  
文を、父と有  
も誤也、

たる成べし、次に擧る歌をもひかへみよ、いと上つ世には事をかねたる

○卷九に、葦原處女が倭文手纏、藤原奈良などの比となりてさる事あり、賤吾之故、丈夫之、荒守見者、云云、これは數とモ

いはで直に倭文の語を賤に、借て即いやしき吾身と詠たり、右三首をし

解とは、古今集にしらす古への倭文の苧環いやしきもと有をも思ひ對へて

や、これは後の撰に入たれど、實は古き歌なれば、

○倭文は古への文布にて、賤のさるもの故の名にはあらねど、右の歌とモ

は、語をとりて賤に冠らせたる也、そのとは左にいふ、手纏は右の古今集

にをたまさといひ、伊勢物語にもしづのをたまさくりかへしともいへるに

依に、かの倭文布をからん料の紡麻は、内を虚に外を圓に巻たる物故に、

苧環と云也けり、是をへそともいふ、古事記に、以<sub>ニ</sub>閉蘇紡麻、貫<sub>レ</sub>針刺<sub>ニ</sub>其

衣襦<sub>ニ</sub>云云、和名鈔に、卷子は<sub>開</sub>關卷所<sub>傳</sub>續<sub>レ</sub>麻圓卷名也て、<sub>ハ</sub>をわはせ見

よ、へそは經麻の意か、人の脛も此意

附ていふ

倭文てふ布の事は、神代紀に、倭文神建葉槌命云云、倭文神此云<sub>ニ</sub>斯圖利

我未<sub>ガ</sub>、古語拾遺に、天羽槌雄命<sub>祖也</sub>、織<sub>ニ</sub>文布<sub>といへり</sub>、かくて倭文を古

へ歌によみたるが中に、武烈紀に、於<sub>ニ</sub>哀積瀨能<sub>、瀨於</sub>寐能之都波陀、夢須

寐陀黎、陀黎耶始比登謀、阿避<sub>於</sub>謀婆儺俱備、萬葉卷十一に、去家之、倭文

旗帶乎、結垂、孰云人毛、君者不益、此左に<sub>一</sub>古之、狹織之帶乎、結垂、誰之能

人毛、君爾波不益、此狹織は即倭文の狭く織たるにて、帶に用ゐるん爲とみ卷三に、眞間姫

古昔有家武人之、倭文幡乃、上の旗此幡帶解替而、云云、此四首は帶とせる

をいへり、故に狹織や、また卷十三に、長倭文帶乎、手取持而、卷十七に、

神社爾、底流鏡、之都爾等里蘇倍、己比能美底、云云、延喜式に、神供に多きか

倭文能、大御心毛、云云、臨時祭式同度の注文に、倭文二端<sub>長各一丈四尺とあり</sub>

賦役令の凡の布のは二尺これらは衣とすればはゞも廣し、且上つ世のまに

く後に神にも献るなりけり、さていと上つ世よりはた物なる故に、

萬葉にすら古へのしづはたとよめり、且皇朝の古へ文ある布はたとよ



○集中に、使  
倍人のまたり  
ふすまよみ  
魏志に此國よ  
り班布を贈け  
ん事あり、こ  
れら即古の倭  
文歟、  
○賤は  
下枝をしづえ  
下敷をしづく  
らといふしづ  
に同じ、  
○乾有をほし  
たるは訓は集  
中に例あり、  
さしけりと訓  
たるはわろし

る故に、げに文の布ともいひつらん、其文の様は、釋日本紀に、かの古  
語拾遺の文布の事を擧て次にいはく、建久諸祭興行之時、大藏省、年預  
申狀、有青筋文之布也と、これを實に古への物と覺ゆ、其筋とは後世  
に島織てふ物のさまなるべし、或人此倭文を着る故に賤きものをしつと  
いふといへるはわろし、武烈紀に大君の御帶の倭文はた結びたれと有か  
らは、やんごとなき御帶ともし又萬葉卷一に、唯妻大コナカコナツムス須は志  
て賤兒を須とよはせ給へる同し天皇の紀に、玉纏の胡床に立し、倭文纏の  
あくらにたしともあり、然れば倭文は古へいやしき物とせざりし事知  
べし、賤の男賤の女は下づ男下づ女の意にて、語の意となり、  
しろたへのころも たすき ぞで 雲雪などにもいふ

萬葉卷一に、持統大白妙能、衣乾有、卷二に白妙乃、麻衣著、卷九に、白袴之、我  
衣手者、卷十三に、白木綿之、吾衣袖裳、通手沾泥、卷六に、白妙之、袖左倍所  
沾而、卷五に、志路多倍乃、多須吉乎可氣、卷二に白妙之、天領巾隱、云云、こ

又はすてふと  
訓しはいふに  
もたらぬ誤也  
此白木綿を今  
本にしらゆふ  
と訓しはむろ  
し、

○穀をかしと  
訓は、専ら紙  
に造る時より  
の名なるへし  
ゆふと訓は古  
語也、  
○木綿は専ら  
は由不と訓を

は白布の衣と云より、袖はもとよりにて、襷も領巾も布もてすればつゞけた  
り、且多倍は凡絹布を総いふ名なるが中に、白多倍と云時は、穀もて織れ  
る布をいふ、これは殊に白き物なれば也、さて穀布は古へより専らとする物  
故に、下は絹にまれ布にまれ惣冠らせてよむゆり、然れば多倍を妙と書は  
借字のみなるを、後世人は字につきて白く妙なる事といふ誤のあれば、委  
しくいはん、先孝徳紀に、其葬時帷帳等用白布王以下小智以ナホヒト庶人、云云、可  
用アラタハチ麗布と、喪葬令義解に、錫紵者細布云云、同集解に、不限布アラタハチ麗細、尙  
色布也、云云、これに萬葉卷十三挽歌に、大殿矣、振放見者、白細布、飾奉而、  
内日刺、宮舍人方、雪穗、麻衣服者、云云と有を對へて、布を多倍といふ事を  
知へし、又古語拾遺に、植ウエテ穀造ウエテ白和幣ウエテ植ウエテ麻造ウエテ青和幣と有に、神祇式  
に明多閑照多閑とも、和多閑荒多閑とも、明和幣ウエテ曜和幣とも有を對へて、  
白多閑は穀の皮もて造る布なるをしれ、○穀は楮也、萬葉に袴と書は楮の誤也○多  
閑反は豆也、故に和多閑を和豆ともいふ、  
て萬葉には例のさまゝに書る中に、白袴白木綿白細布など書るを、右の



右に多閑と訓へき所にも書り、

○細布の和布と書に同じくて、細も利も布の好をほめたる語也、こゝは只白布と訓ども、白和多閑を尋きたる語なれば、細の字を贅添るのみ、是よりうつりて白多倍といふに白細とのみ書し所も有い、例の尋き書也  
○細は細布を尋きたり萬葉

書どもに合せて、多閑は布也、爾伎は織目のくはしくて、和やかなるをいふ事を思ひ定めてよ、此事限りなく多かれど一わたりいふのみ、

又神祇令の神衣祭の集解に、神服部等、云々、以三河赤引、神調系、神衣織作、麻織連等、麻織而敷和御衣織奉てふに、式の和妙の衣者服部氏、荒妙衣者麻織氏、各自潔戒、始三九日一織道と有を對へみれい、絹を和たへ布を荒たへといへり、是は絹と布とを對へいふ時の語のみ、その布の中にてよきよきをきたへ、わるきをわらたへといへる事既にいふが如し、よくせずい惑ふべし、よろづ古と中と未の轉々有也

○白多倍之右の如く白布の事なるを、上つ代より漸にいひなれ來つれば、

いとはやくの世より用を體にいひなせるも多し、卷三に、挽白細爾、舍人装

東而、白袴爾、衣取著前など、只真白にてふ意に出けり、○また卷一に、袴

乃德爾、夜之霜落卷十三に、雪穗、麻衣服者などは、卷七に白袴爾、丹保布信

士之、山川爾とよめる如く、袴のいと白さか餘光を穂といひ、その白さによ

りて雪の字をば書たり、これらに泥て只白き事をいふと思へるは、本をお

さですゑにつけるもの也、○また卷七に白妙の雲、庭白妙爾などいへるは、

白布の如くてふ意にて譬ていへるなり、卷十一に東細布、徒空と譬てかけ

るをもおもへ、

きたへの まくら 衣の袖 たもと とこ いへ

萬葉卷二に、入麻敷妙乃、衣袖者、通而沾奴、上に夜床また人摩吾宿之、敷妙之、

妹之手本手、袂につく、卷十一に、敷袴、衣手離前、玉藻成、麻可宿盤、和手待

難、また敷細之、衣手可禮天、卷十七に、之伎多倍能、蘇泥可幣之都追、宿夜於

知受、云々、こは夜の衣袖に冠らせたり、

○卷一に、敷妙之、枕之邊、忘可禰津藻、卷二に、布袴乃、手枕纏而、卷十二に、

布妙之、枕毛衣世爾、卷十一に、敷細布之、枕通而、袖副沾奴、こは夜の枕につ

かけたり、枕に冠らせし猶もあり、卷十一に、敷細吾木枕にこけむしにけり、

○卷五に、敷多倍乃、登許能邊佐良受、云々、こは夜床にいひかけたれば即夜

の物をいふ、

○卷三に、挽布細乃、宅手毛造、同反敷細乃、家從者出而、雲隱去寸、こは寢衣

より一たびうつりて夜床につけ、二たび傳りて常に所宿家にもいひかけ

の常也、  
○万の事、本を極めて、末にうつるへるを見るへきにこそ、



たる也下の條の敷藻相屋といふ類也、あしびきの山といふより、嵐岩などにもつゞくるが如し、

○卷四に、田部樂子が大置而行者、妹將戀可聞、敷細乃、黒髪布而、長此夜乎、こ  
之末の意みな夜床のさまなれば、惣てに冠らせて敷たへの語を置たる物に  
て、又上の家とつゞけたる類也、さて敷細布とて専ら寝衣の類に冠らしむ  
る事は、古事記に、牟斯夫須麻爾古夜賀斯多爾、多久夫須麻、佐夜具賀斯多爾  
阿和由伎能、和加夜流牟泥乎、云云、萬葉にも蒸被ムシカサ古事記によるは、是をあつなご  
やが下にねたれどもといへり、然れば夜の物はなごやかに身にしたらしきを  
用る故に、和らかなる服てふ意にて、敷袴の夜の衣といふより、袖枕床と  
もつゞくる也、既に朱良引、敷たへの子の下に引る如く神祇令の集解に、  
敷和者宇都波多也といへる敷は、絹布の織めのしげき意、和はなごやかな  
るいひなれば美織也といへるをもかもへ、敷とは下に敷よといひのみ  
しきもあふいへどもおもひて

萬葉卷二に、河島皇子時、其妻泊瀬部皇ナヒカヒレ、靡相之、嫺乃命乃、多田名所、柔膚向手、  
女メの御歌ミカをおもひて入麻呂イヌマロ、  
劔刀、於身副不寝者、烏玉乃、夜床母荒良無、所虛故、名具鯨魚天氣留、敷藻相  
屋常念而、玉垂乃、越乃大野之、云云、この敷は上條とはことにて下に敷や、  
藻は借字にて氈カサを畧きて毛といふ也、屋とつゞけたるは、集中に枕付、嫺屋  
といへる如く、夫婦はかをも敷つゞけて寝れば也、卷十六に、竹取、打袴者、  
經而織布、日暴之、朝手作尾、信巾裳成者、之寸丹取爲ともあり、是は麻もて  
織たる手作布の敷かもなるべきは敷ものに取作といふなるべし、内藏寮式  
に、氈十枚、下野國、和名鈔に、氈カサ和名毛席、撚毛爲席也、また賦役令諸國貢  
獻の中の蜀を、義解に、氈之属毛席也といひ、集中に加母てふ辭に毳の字  
を借たるなどをれもへ、且上つ世は獸の皮を専ら席とし、また毛をも糸も  
を以て織たる席を用ひしが中に、右卷十六の歌によめる如く、麻の糸して  
作れる敷かも有べき也、

しらまゆみ なる ひだの細江 いそべの山



萬葉卷十に、白檀弓、今春山爾、去雲之、卷十一に、白檀石邊山、卷十二に、白檀、斐太乃細江之、菅鳥乃、云云、上は語を隔て張とつかけ、次之射とつかけ、其次は弓を引を略して比といひかけたり、さる類ひは集中には、引板吾はへとよめる引板を、後に山田のひたといへるかごとし、○檀木は弓に最よろしければ、則真弓てふ名を負たるなるべし、さてその木の名に真弓と負てあれば、歌にまゆみの弓とはいえず右に檀弓とあるは事をこぶかすして書るのみ、

斐太細江は大和の葛城の邊、又之高市郡の巨勢などにあるならん、姓氏錄に、巨勢城田朝臣の祖、荒人に、葛城長田を仰しめ給ふ時、長槓を造て水を灌し故に、城田の臣の姓を賜はれる事あればなり、斐太と書は假字のみ、或説に此所は飛騨國にありといへど、來き國の地を説出てよみたる歌とは見えず

しほぶねの ならべてみれば

萬葉卷十四に、東乎久佐乎等、乎具佐受家乎等、斯本布爾乃、那良飯氏美禮婆

○知は今本に利とす、今は古本による

○受の濁音を用ゐたるは音便濁也

○此次丁をすけをといふはもとよりにて中男をも訓にはすけをと云へし、

乎具佐可知馬利、とは湊にはあまたの船の並びて有物なれば、並べててふ語に冠らせたり、さて二人の男をならべくらべみるに、乎久佐をば勝りと、女のよめるなるべし、知馬反豆也さて二つの乎久佐は、卷九に宇奈比壯士智奴壯士てふ如く、所の名もて其所の男をいふなるべし、且乎久佐乎は、をくさてふ所の正丁、をくさ受家乎と次丁歟中男をいふならん、戸令に、民の歳十七より廿までを中男といひ、廿一より六十までを正丁といひ、六十一より六十五までを次丁といふ、然ればその正丁のをくさをと、次丁のをくさをくならべくらぶれば、もとより正丁のをくさをはすくれてみゆといひて、その女が思ふをくさをは正丁なれば、すべての理りにたどへてよめるならんかし

しほぶねの いとひふしつゝ ひさをりふせて ゆみやかくみて  
いはひをがまひ みづくへごもり  
萬葉卷二に、人方鹿自物、伊波比伏管、卷三に、四時自物、伊波比拜、また神祭の十六自物、膝折伏、云云、これは鹿の膝を折て伏るを、人の伏拜むさまに譬



たり、右の歌の下に、鶉成、伊波比廻、卷五に、伊奴時母能、道爾布斯豆夜な  
ぞいへる類のたどへ也、伊はひの伊は發語のみなり、自物は既に云つ

○卷六に、石上乙麻呂、土佐肉目物、弓矢圍而、云云、これは獵場に鹿を見つけて、

のがさしとする躰に譬て、流人をまもり卒て行をいへり、上にも出たり

○武烈紀に、大伴の金村連兵を奈良山の路に激て、鮪臣をころせしを、慈媛桐鳴備與志、乃

樂能婆娑摩爾、婆は波の誤斯々貳暮能、彌返矩陸御暮黎彌儺會々矩、思寢能和

具吾鳴、阿婆理返那、偉能古、これは猪の谷水に漬かくれるて、鮪をねらひも

とめてとりつるよといひて、猪に金村連、鮪に鮪臣を添たり、猪は水に入

べからず、鮪も谷水にすむ物ならねど、かりの譬のみ、○波婆摩は皇極紀

に谷を波佐麻とよみ、伊勢物語古本に後涼殿の間と書たるなどによるに、

こゝは奈良山の谷をいふならん

○彌返矩陸御暮黎は、水漬隱の意なるを、氣を延て矩陸とはいふ、即陸留

麻蹶速の蹶を久倍とよみ、源氏を久倍武辭と唱ふる類也、卷十八に海行者、

美都久屍、卷廿に豆久志奈流、美豆久白玉、云云、このみづくも水にひたるを  
いへり、

しゞぐしる うまいねしとに よみにまたんと

繼體紀に、勾大兄 矢自矩矢盧、于魔伊爾矢度備、萬葉卷九に、菟原をとめ 穴串呂、

皇手歌 黄泉爾將待跡、云云、この穴串呂と借字にて、繁釧の事成べし、さて紀には

繁釧美しとほむる語を、熟寢し時てふにいひかけ、萬葉には同し釧を好と

ほむるを、黄泉にいひつとけつとみゆ、其しゞぐしるを既舉し佐久々斯侶、

伊須受析鈴五十鈴はどの語を思ふに、鈴を繁に著たる釧ありて、そそらま

人の纏となればざるはめとばも有ならん、古事紀に女鳥皇女の玉釧を、大

楯連か取て妻に著しめたるが、くせとなりしと有は釧のよきあしきわかち

の有し也、はた右の析釧の條にいへる如く釧には鈴を著る物ならんこと、

こゝに合せて見るへし、

○仙覺萬葉抄に、串にさして炙たる肉はうまさき物なれば味のよしとつづく



○自の字は集中に濁音に用ゐたり、又借字には清濁を兼はぬ例なれば尖の字書しにはかゝはらで、矢自の假字を宗としてとくべきなり

○猪名とも書しによりて猪の事などいふは萬葉集はぬ人の説也  
○級長を署て志那といふは例あり

といへり、今思ふに和名抄厨膳具に、鼎鍊唐韻云、鼎以名夜、以久之、戎、宋、鼎也、鍊宋音、鼎鍊、戎具也といひ皇朝の古へ猪鹿の肉を供御にもしければ、さることも有べけれど、さらば串肉といふべし、串肉とてはたゞ事をいふなる事、和名抄も其意也、又ししは繁の意故に、矢自と濁る字を用ゐしなとを毛ても、仙覺が説のかなはぬを知へし、

しなむどり ゐな あは

萬葉卷七に、攝津の志長鳥、居名野乎來者、また四長鳥、居名之湖爾、云云、集中にこはには鳥の卒とついでて、卒と雌雄ひさるるをいふならん、抑しながてふ事は既神風に條にいへる如く、かの級長津彦、級長戸邊命は大御神の息より成給へと、志長と息長と同じ事也、志長鳥と息長鳥とは同じ物にして息長鳥と鷓鴣の事なる也、いかにそなれば、卷二十に爾保村里能、於吉奈我河波半、多延奴等母、古事記に美本村理能、迦豆伎伊岐豆岐、云云、この息長河と潜息づきとを對へ見はしらるべし、此鳥は和名抄に鷓鴣和名野鳥

○此歌を沖中川と意得たる俗説は論にたらず

○水は式類切われは絶の音に用ゐて、卷十に白玉をもち水長玉と書つ

小雨好没水中也と云り、かく水底にいりて浮出ては、潜の海人の如く長く息づく故に、には鳥のおき長川ともいひのけしならん、又は水底にいりて久しものよくする事なればいさて卷五に、爾保鳥能、布多利那良毗爲、卷十八に、爾保騰里能、布多理雙坐、卷三に、水鴨成、二人雙居などありて、には鳥も鳥鷲の類にて、雌雄ひさるつゝある物故に、卒とついでたる也けり、古事記に、和賀韋泥斯、伊毛波和須禮士、また卒良登理能、和賀卒禮伊那婆、比氣登理能、和賀比氣伊那婆とあるも、卒て行をいへは、相照しみるべし、

○卷九に、珠名娘、水長鳥、安房爾繼有、梓弓、末乃珠名者、云云、こは右にいふ如く息長鳥なれば、人の長嘆息するには、聲を引て嗚呼といふに譬てあのひと語についでしなるべし、又あはとあはと韻通へは二語、卷十四に防人於吉爾須毛、乎加母乃母己呂、也左可村利、伊伎豆久伊毛乎、於伎氏伎努可母、この意は沖に栖て八尺の長嘆する鳥のごとく、妻の別に臨て、長嘆息をつきて悲みつるをたとへたり、此小鳥も即にはどりなる事歌の意にてしらる、集中



○又雨降へき  
さきに頭黒く  
背のはなだな  
る鳥の、飛て  
里の林などへ  
出るを、田舎  
人は尾長鳥と  
いへり、もし  
是を尻長鳥と  
いふにやせも  
思ふ事侍りし  
が、いかにぞ  
や覺ゆること  
有て専らばわ  
げず  
○今昔物語な  
どにも、近江  
の坂田郡に息  
長氏の人わり  
かく後までも

に百不足八尺乃嘆とよみたるも、長嘆息の事なればむかへ見るべし、  
○又おもふに欽明紀に臘鳥皇女てふあり、和名鈔に藤背鳥里阿止またいふ獺子  
鳥、云云、此鳥詳飛如列卒嶺山此二つを合せ見れば、志長は皆長の略歟、その  
むれ飛故に卒とつけ、その名わとりなれば安房ともいひかけしにやとも  
おもはゆ、人考てえらみとらんかし、

息長川は、天武紀に近江軍戰、息長横河、云云諸陵式にも、息長葛は近江  
國坂田郡にありとしるされしかと近江なり、さらは右は近江にてよみし  
古歌を、河内にての宴にうたひしならん、古へさる類多し、又河内の石川郡の磯長も、本於磯長  
の略にて侍らん事は、前に云が如し、然らば  
只河内にての歌ならん、これはおほつかなし、

○居名は、猪名とも書て、攝津國河邊郡にあり、  
○未てふ地は、和名鈔に上總國周淮郡季とある也、安房は、養老二年に上總國の四郡を割て置たるなれば、相  
つきて有故に、わはにつぎ  
たるすゑとはよめる成へし、

しよつどり うかひがとせ

さる事見えた  
れば、申へ  
に古へしるへ  
き事也、

古事記に、神武大志麻都登理、宇加比賀登母、萬葉卷十七に、之麻都等里、鴨養  
我登母波、由久加波乃、云云、これは鳥乃鳥の鶴とつゝきたるのみ也、野津鳥  
さし、家つどりかけなといふが如く、専ら鳥邊にゐる鳥なれば也、うかひ  
は、鶴養のど  
みから也、

しらどりの さぎ坂山 とば山松

萬葉卷九に、鷺坂の白鳥、鷺坂山、云云、これはかくれたることなし○卷四に、白  
鳥能、飛羽山松之、云云、これは卷十二に、霍公鳥、飛幡之浦爾、敷浪之、とよめ  
るをれもふに、とぶとつゝけて鳥羽といひかけしにはあるべからず、さて  
此白鳥を鷺とつゝけたるはことなし、飛羽といへるは必しも鷺のみなら  
じ、仲哀紀に、獲白鳥一養之てふは鶴の事歟、出雲國造神貢に、白鶴乃生  
貢とあるをもしらとりよとひべき故あり、

鷺坂は、集中に山しろの久世のさぎ坂とよみて、久世郡にあり、○白鳥、  
飛羽山松之、待乍曾、云云は、大和の京にて笠女郎がよみたれば大和に有



べし、

しらとほふ くにひた山

萬葉卷十四に、上野志良登保布、手爾比多夜麻乃、云云、こは意得がたし、契沖は試に今案をめぐらすに、しら玉通す緒とつかけたるにやといへり、をにひた山は、此卷の上に爾比多夜麻とよみたれば、上野國新田郡の新田山なるへし、大和の佐保ををさば、常陸の筑波を乎筑波とよめる類の言おこす辭をおきて、乎新田と云と見ゆ

しぬのめの 人にしぬべは しぬびてぬれば

萬葉卷十一に、秋柏潤和川邊、細竹目、人不顔面、公無勝、また朝柏潤八河邊、小竹之眼笑、思而宿者、夢所見來、こはその川邊に生る篠群てふ意なるを武禮反米なれば小竹の目といひて、まのびと重ん料におけり、此例は阿の部に、鳥の群をめといへるに同じ、俗にしのめ竹てふも同じく小竹の群竹のと也、卷十に、春詠打摩、春去來者、小竹之米丹、尾羽打觸而、鶯鳴毛、とよ

○秋も朝も借字にて、商の意なる事阿部にしへり、  
○此しぬのめを曉の事とおもへるも又此思の字をおもひと訓たるも

誤也

○万葉になゆ竹とよめるはなゆいしなゆるを異きたる也、其なゆ反ぬなれば、しなゆる竹をしぬ竹といへり又人の物をしぬふといふも心に思ひしなゆるよりしなり、然ればしぬのめのしぬふとつかけたるい、しぬむれ竹に譬へしぬふ心を入るにも有へし、とてしぬ

めるも、小竹群のしげみに鶯の鳴をいふなり、○古事記に、訓小竹、云志奴といひ、萬葉に忍ふを假字には志奴布と書たれば、古へは小竹をしぬといひ、慕をも隠をもしぬふといひしと知べし、

しなたゆふ さいなみぢを

古事記に、美は鳥のかづき息づき、志那陀由布、佐佐那美遲遠、すくくと、わがゆけは、云云、是はしなやかにたゆふ小竹とつかけたる也、萬葉に夏草のしなえうらふれ、なゆ竹のどをよる妹などよみたるをおもふべし、たゆむなといふも、たゆひたゆふとて佐々那美遲は前にいひし如く、近江の志賀郡にいふも、例の清濁の通ひ也、彼靡てふ地の路也、しなたゆふてふ詞を冠らせたるにても、彼靡の事なるを知べし、

○須、部

すみのねの ながさはる日を おもひみだれて ねもころ

萬葉卷十に、菅根乃、長春日乎、卷四に、菅根之、念乱而、云云、こは山菅なり、



心と隠す心に  
いふは、右の  
心の中にしな  
ゆる思ひより  
轉れる語也、  
こゝの初めの  
しぬふは隠す  
なり、次のは  
したふ意也、  
○この隠隠を  
今本にしひび  
と訓しはわる  
し、しひびに  
てらす日とて  
ハ此歌聞ゆへ  
からず、よく  
かへすく照  
すとも袖はひ  
じとこそしへ

糸の如き根の多く長く遠亂る物なればさる語に冠らせたり、

○卷十一に、菅根、惻隱君、結爲、我紐緒、解、ハ不有、卷十二に、菅根之、惻隱々々、照日、乾、吾袖、於妹不相爲、こをたゞ根とのみ重ねつとすればこそたらず、根も凝どこそつゞけたれ、卷十三に、菅根之、根毛一伏三向凝呂爾、吾念有、卷三に、足日木能、石根許其思美、菅根乎、引者難三等、標耳曾結焉などよめるを思へ、さて此菅は山菅なれば石根などに生るはもとよりにて、大かたも根多く延て、且根に丸き物さへあまた有故にこりて曳がたきなり、

○山菅は和名鈔に麥門冬夜麻須介てふにて、集中には右の如くすげとのみよめるも多くは山菅なり

すみぢめの ゆふべになれば くらまの山

古今集に、長すみぢめの、夕べになれば、後撰に、すみぢめのくらまの山に入人は、云云、是は黒ければしかつゝくるのみ

○曾、部

うらみつ やまどのくに うらにみつとも

古事記に、仁徳の蘇良美都、夜麻登能久邇爾、萬葉卷一に、雄略の慮見津、山跡乃國者、また人万フナニ天爾滿、倭乎置而、卷十三に、空見津、倭國、云云、卷十九にもしかあり、是は神武紀に、至饒速日命乘天磐船而翔行大虚也、是郷而降之、故因目ニ日虛見日本國、突てふ意にて、やまとの冠辞とはするや、かくて上つ世にはそらみつと四言にいひたるを、人万呂に至りて、そらに見つと五言にはよまれし、されど其後にも猶四言によみたるもあり、その人万呂の歌の滿の字は借たるにて、見つてふ意也、

紀にも萬葉にもやまといふは、今の大和の國をいへり、日本と書たるも専らやまといよみて、右と同じ意也、さて日本と書初しはいつの比よりそや、萬葉に一二首ひのものとよめる歌もあり、藤原の都の比よりやいひけん、

うらみかぞふ おはつのが

○今本に日本と有をみなひのるとよみたるは誤れり多くはやまとい訓へき也、

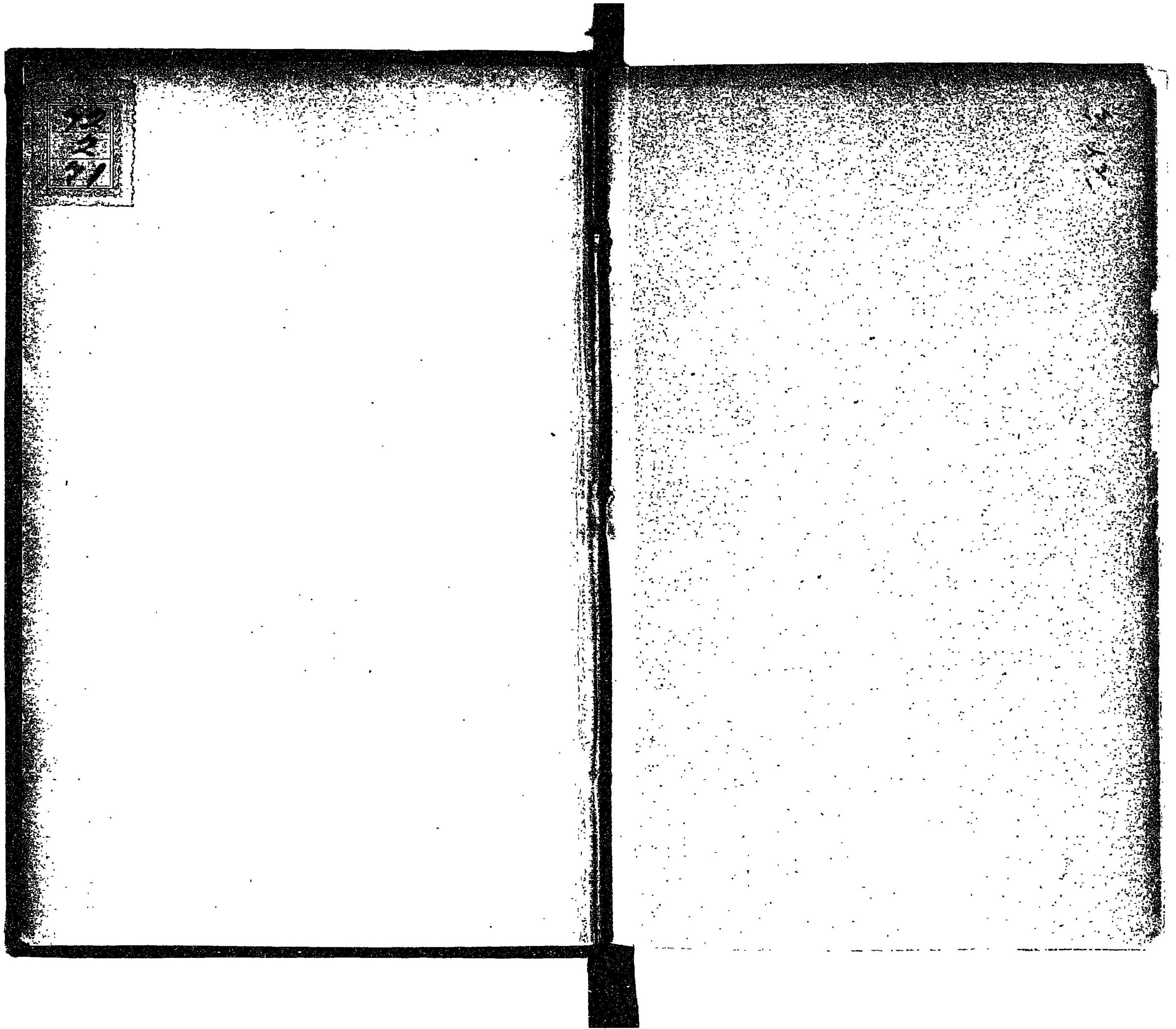


萬葉卷二に、天敷、凡津子之、相日、於保爾見敗者、今叙悔、こは物をさだかに  
せで凡にそら量りするを、そらかぞへといふを以て、大津の大オホ凡オホソリの意に  
とりなして冠らせたり、○此二句は六言により此上の歌の二の句も一本  
には志我津之子我と六言にて有してふに同じさま也、

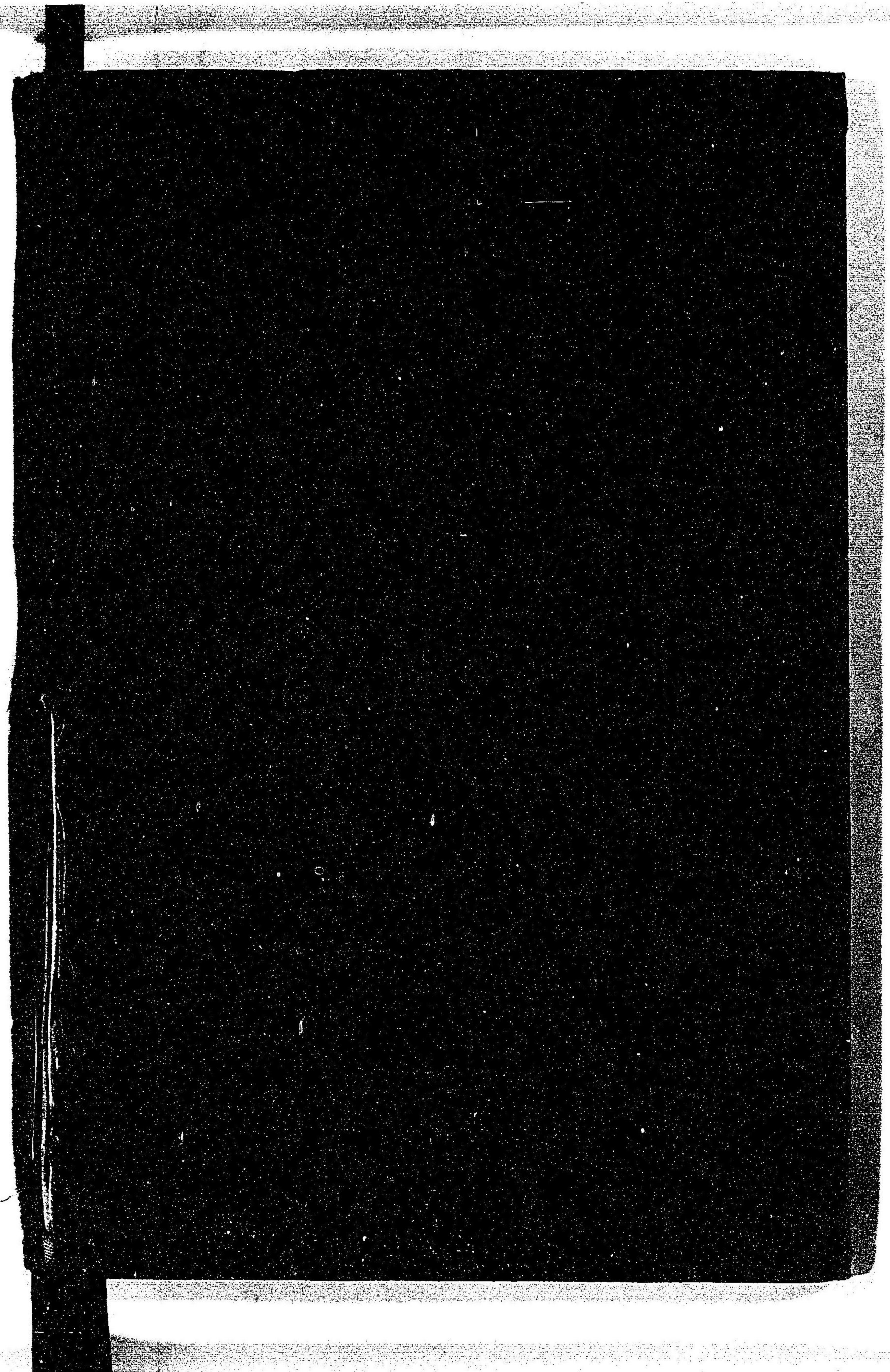
凡津は、右に志我津之子ともよめるに同じく近江大津の事也、さてこゝ  
の宮に仕まつれる采女なれば大津之子とよめるなるべし、

冠辭考上卷終











M

078781-001-9

72-71

冠辞考

賀茂 真淵 / 著

上

M27.5

DAC-2544

